

明日の京都  
中期計画

## ●目次●

はじめに .....	23
1 中期計画の位置付け .....	23
2 中期計画の改定に当たって .....	24
3 中期計画の構成 .....	27
4 中期計画の進捗管理 .....	28
5 「明日の京都」数値目標 .....	29
<b>府民安心の再構築</b> .....	30
（1）子育て・子育ての安心 .....	30
（2）学びの安心 .....	36
（3）働きの安心 .....	40
（4）医療・福祉の安心 .....	44
（5）長寿の安心 .....	52
（6）暮らしの安心 .....	56
<b>地域共生の実現</b> .....	68
（1）人権尊重 .....	68
（2）地域力再生 .....	70
（3）新たなコミュニティづくり .....	72
（4）男女共同参画 .....	74
（5）ふるさと定住 .....	76
<b>京都力の発揮</b> .....	78
（1）人づくり .....	78
（2）環境の「みやこ」 .....	82
（3）文化創造 .....	88
（4）産業革新・中小企業育成 .....	94
（5）交流連帯 .....	104
（6）希望に輝く地域づくり .....	108
○みやこ構想	
○3つの京都プロジェクト	
○特区制度を活用した地域づくり	
○京都市域主要施策・事業	
<b>中期計画を推進するために</b> .....	128
<b>長期ビジョン—中期計画 体系図</b> .....	130

※本編は、平成26年12月府議会定例会の議決内容をもとに作成しています。

# 1 中期計画の位置付け

平成23年1月に策定した中期計画の前提となる長期ビジョンは、10年ないし20年後を展望し、府民とともにめざす京都府社会の姿を、一人ひとりの生き方や暮らし方に視点を置いて描いたものです。

「ビジョン」が、将来の構想を表すものであるのに対し、「計画」とは、「達成したい目標」と「そのための方法」を定義するものです。

したがって、この中期計画では、長期ビジョンでめざす京都府社会の姿に向かうための中期（平成27年4月から平成31年3月まで）の京都府の基本戦略を目的別に体系化して表しました。

# 2 中期計画の改定に当たって

## (1) 前計画策定後の重大な社会・経済情勢の変化

### ○東日本大震災の発生等

平成23年3月に、東日本大震災及び原子力発電所事故が発生、また、平成24年度、25年度、26年度と連続してゲリラ豪雨や台風による風水害が発生しました。

### ○本格的な人口減少時代への移行

合計特殊出生率はわずかに上昇したものの、出生数の減少傾向に依然歯止めがかからず、生産年齢人口の減少が今後も続くと予想されるなど、本格的な人口減少社会に移行しています。更に、特に府北部や南部の相楽東部地域等では、人口の流出が著しく、少子化と相まって人口減少に拍車がかかる状況となっています。

### ○若者の非正規労働の増加

京都府の有効求人倍率は、平成26年4月に1倍を超えるなど雇用情勢は改善してきているものの、若者を中心に非正規雇用割合が依然として高い状況が続くとともに、建設、医療・福祉分野では人手不足が顕著な状況となっています。

## (2) 改定の基本的な視点

今回の計画改定に当たっては、「安心」と「成長」という二つの視点を重視して改定を行いました。

### ①安心の視点

東日本大震災や頻発する風水害、本格的な人口減少時代の到来など、前計画策定後に生じた重大な変化に的確に対応していくこと

### ②成長の視点

実を結びつつある社会基盤の上に立って、国の成長戦略や日本経済再生の兆しを追い風に、それぞれの地域の持つポテンシャルをいかし京都府全体を活性化していくこと

## (3) 政策の新たな方向

中期計画では、社会の変化に真正面から向き合い、様々な分野で政策の新たな方向を打ち出しています。その主なものを以下に示します。

### < 1 > 府民安心の再構築

#### ① 防災・減災対策

東日本大震災による津波被害や原子力発電所事故の教訓をいかして、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震、頻発するゲリラ豪雨や台風に対する防災・減災対策は、被害想定等の見直しを行った上、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組んでいくことが必要

#### ② 少子化対策

合計特殊出生率はわずかに上昇したものの、出生数の減少傾向には依然歯止めがかかっておらず、その原因として考えられる「未婚化」「晩婚（産）化」「少産化」の3つの壁を打破すべく、これまでの対策を更に進化させ、抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組んでいくことが必要

#### ③ 雇用対策

有効求人倍率が1倍を超えるなど雇用情勢が改善傾向にあるものの、若年層を中心に非正規雇用の割合が高いことから、非正規雇用の若年層のキャリアアップを図り正規雇用化を図るなど、雇用の質の向上対策を更に強力に進めるとともに、人口減少社会の到来により生産年齢人口が減少していく中で、多様な働き方の選択肢を拡げながら、障害のある人、女性、高齢者等の雇用拡大を進めていくことが必要

#### ④ 高齢者対策

超高齢社会に備え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう医療・介護・福祉を一体的に提供する地域包括ケアを更にスケールアップし、リハビリテーション、認知症対策、看取り対策の3大プロジェクトを推進していくことが必要

### < 2 > 地域共生の実現

地域に暮らす方々が、より暮らしやすい魅力的な地域にすべく活動する「地域力再生活動」が府内各地域で成果を上げており、今後は、ビジネス的手法を用いた地域力再生活動（ソーシャル・ビジネス）の育成支援や過疎・高齢集落等で地域住民と協働して課題解決に取り組む「公共員」の配置等の新しい地域力再生の取組を強化していくことが必要

## <3> 京都力の発揮

### ①文化・スポーツの振興

2019年（平成31年）ラグビーワールドカップ、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック、2021年（平成33年）ワールドマスターズゲームズ等の開催を見据え、京都から日本文化の魅力や国内外へ発信するとともに、併せて国際大会にも対応できるスポーツ施設の整備を促進することなどにより、日本のみならず世界から京都に多くの人を呼び込み、交流人口の拡大や地域の活性化につなげていくことが必要

### ②中小企業・農林水産業等地域産業対策

経済・雇用情勢が好転し、わが国経済が着実に再生軌道に乗り始めた機会をとらえ、各種基盤整備の進展や国家戦略特区の指定等の成果をいかしつつ、高品質、高付加価値、ブランド力のある中小企業や農林水産業の育成を主眼とした効果的な対策が必要

### ③地域振興対策

東京への一極集中をはじめ、都市部への人口流出に歯止めがかからないことから、地域の特性をいかしつつ府内全域で展開してきた「みやこ構想」に加え、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」など、より広域的な地域振興プロジェクトを展開し、地域経済の活性化と交流人口・定住人口の増加につなげていくことが必要

### ④エネルギー対策

東日本大震災による原子力発電所事故の発生を踏まえ、今後は安心・安全のエネルギー自給社会の実現に向け、引き続き省エネや再生可能エネルギーなど多様なエネルギー確保の取組を強化していくことが必要

# 3 中期計画の構成

長期ビジョンの3つの基本方向に沿って全体を17の事象に分け、(1) 現状・課題、対応方向、(2) 使命、(3) 基本目標、(4) 具体方策の順に記述することにより、めざす将来像から具体方策までが1本の線できつながら、ビジョンに向かう道筋が分かるように構成しています。

## (1) 現状・課題、対応方向

長期ビジョンで描いた将来像に照らして現状と課題を見極めた上で、当該課題に対処する京都府としての基本的な対応方向を簡潔に記述しました。

なお、続く「使命」「基本目標」「具体方策」の3つは、この対応方向を更に具体的に説明したものです。

## (2) 使命 (ミッション)

課題を解決しビジョンに向かうために、「今、京都府のなすべきことは何か」ということをできるだけ短い言葉で明確に表しました。ここでいう「なすべきこと」とは手段を表したのではなく、京都府という組織の果たすべき役割や存在意義を示したものです。

## (3) 基本目標

使命に沿って具体的な行動を起こすため、計画期間内に、「解決すべき課題の何がどのように改善されることをめざすか」といった視点で、基本目標を設定しています。

この基本目標は、使命を正しい「行動」につなげ、府民にとっての「成果」を追求する「府民満足最大化府政」を実現する「<sup>かなめ</sup>要」となるものです。

このため、目標の設定に当たっては、現地現場主義を徹底し、「府民が価値ありと考えるものは何か、府民のニーズにこたえるものは何か」について、できる限り府民から直接答えを得るように努めました。

また、使命とかけ離れた目標や抽象的で行動につながらない目標とならないよう、すべての目標について、①使命に沿っていること、②具体的であること、③府の政策につながるものであることの三つの要件が備わるように設定しています。

## (4) 具体方策

基本目標を達成するための道筋を示すものであり、計画策定時点で想定される方策の主なものを例示的に記載しています。

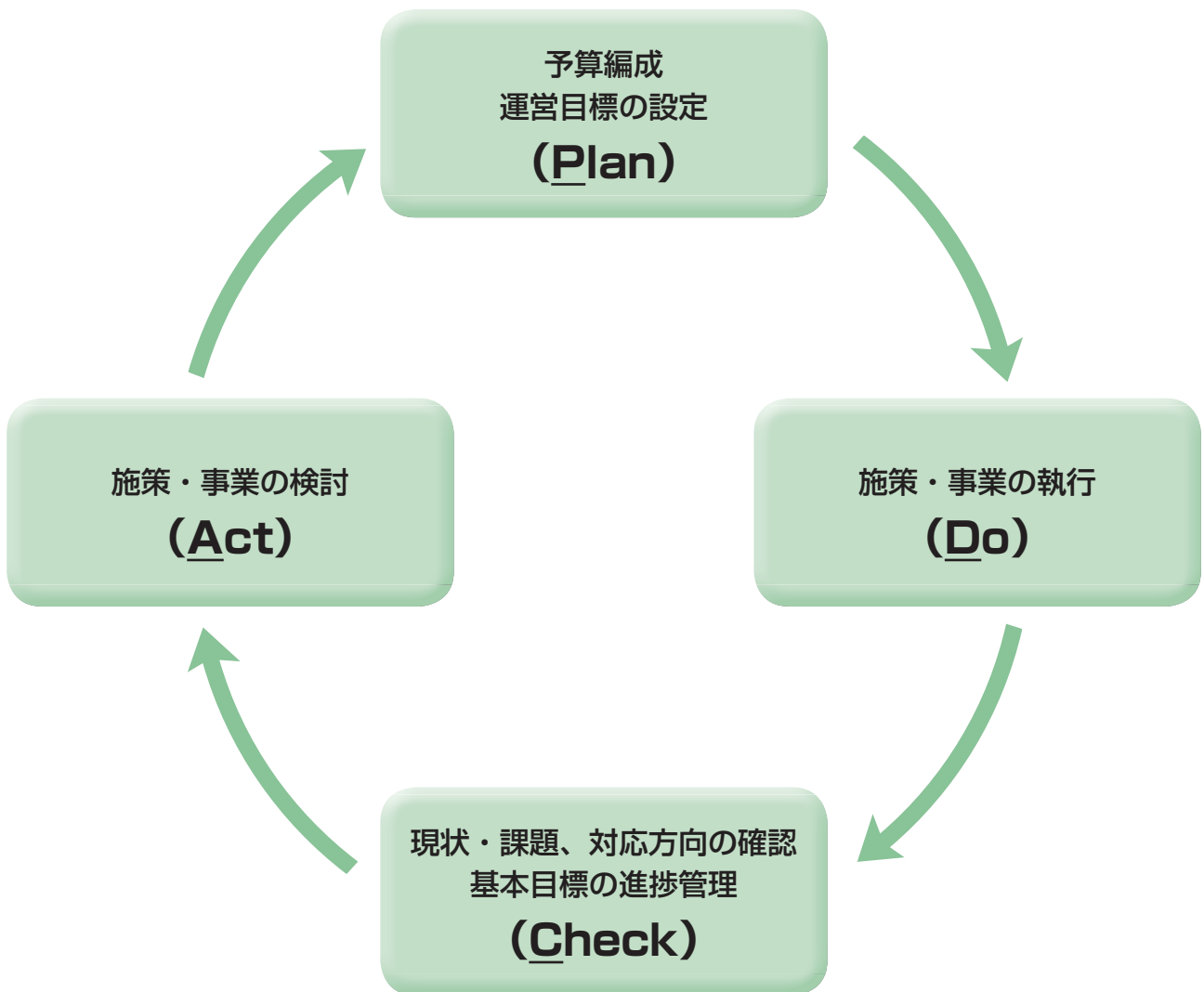
したがって、実際に実施する個々の施策・事業については、ここに示した具体方策を参考にしつつ、それまでの成果や経済性、評価、時々の社会・経済情勢、財政の状況、投入可能な資源の状態等を総合的に判断した上で、最終的には毎年度の予算編成を通じて決定されることとなります。

# 4 中期計画の進捗管理

施策のマネジメントは、この中期計画を基本に進めていくこととなります。

(ただし、社会・経済情勢の急激な変動等に伴い、迅速な対応が求められる時には、この計画に定めがない場合でも、柔軟かつ機動的に運営していくこととします。)

その際、具体的には、次に示す大まかなサイクル（PDCAサイクル）に沿って、府民にとっての「成果を基軸にしたマネジメント」を更に強力に推進していくこととします。





# 5 「明日の京都」 数値目標

## (1) 「『明日の京都』 数値目標」 の位置付け

「明日の京都」でめざす社会の実現に向けて、長期ビジョンに示した大きな方向性を確認し、基本目標を具体的な事実として把握するために適切な指標を選定し、選定した指標に関して、できる限り目標とする「水準」を明示するものです。

## (2) 指標の選定

改定後の中期計画に採用する指標には、京都府が実施する施策と密接に連動し、早期に数値を把握できるものを選定しました。

具体的には、①京都府の政策により変化する指標であること、②アウトカム（成果）指標を基本とするが、やむを得ずアウトプット（産出量）指標とする場合にはアウトカムに繋がる指標であること、③測定対象の定義が明確で、その指標を見れば全体が類推できる指標であること、④毎年、データが収集できる指標を基本とするが、やむを得ず後年発表される指標とする場合には重要で代替指標がないものに限ることなどに留意して選定し、新しい指標も積極的に取り入れました。

## (3) 目標とする「水準」の設定

選定した指標に係る目標とすべき「水準」については、数値で示すことができるものについては、できる限り「数値目標」を設定し、過去の傾向や直近の数値（基準値）の状況をもとに、①必要量の充足をめざすもの、②全国一や全国トップクラスをめざすもの、③過去最高（最低）をめざすもの、④基準値をもとにこれまで以上の伸びをめざすもの（ストレッチゴール）、⑤他の計画に位置付けられた目標をめざすもの、⑥その他独自の水準を設定するものといった考え方で、それぞれについて、挑戦的で高い目標を設定しています。なお、⑤で示した他の計画期間の満了等により、計画が改定された場合、数値目標は次期計画に準拠することとします。

また、数値目標・基準値等は、基本的に次のとおり表記しています。

- 数値目標・基準値が単年度の値である場合は、「指標名（年間）」、「数値目標及び基準値（○年度）」と表記
- 数値目標・基準値が特定年度までの累計である場合は、「指標名（累計）」、「数値目標及び基準値（○年度まで）又は（○～○年度）」と表記
- 数値目標・基準値が特定年度末の蓄積（総数）である場合は、「数値目標及び基準値（○年度末）」と表記

## (4) 指標の管理

目標の達成状況を確認するために活用する指標については、これを固定したものとせず、府民にとってわかりやすく、また、府政の成果をよりの確に表す指標（群）となるよう、常に改善・進化を図っていくこととします。

安心して子どもを産み、育てられる社会へ

## 1 子育て・子育ての安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下しています。平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直してはいますが、全国平均を下回るとともに、出生数が減少するなど、依然として厳しい状況にあります。平成22年国勢調査では、大正9年の調査開始以来はじめて京都府人口が減少に転じ、平成17年以降、死亡数が出生数を上回っています。</li> <li>● こういった状況を打破するためには、従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る総合的かつ大胆な少子化対策へ大きく転換していくことが求められています。</li> <li>● 京都府の生涯未婚率は全国の推移と同様に上昇傾向にあります。</li> <li>● 不妊等の治療費用が、妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと</li> <li>○ 婚活支援等により、急速に進む未婚化・晩婚化・晩産化に対応します。また、不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。</li> </ul>	抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと	出会い・結婚・妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること	出生数(年間)	厚生労働省「人口動態統計」
				婚活イベント回数(年間)	実態把握(事業実績)
				婚活支援団体や婚活マスター等による婚姻成立数(累計)	実態把握(事業実績)
				不妊・不育治療支援施策の利用者数(年間)	実態把握(補助事業実績)
				産後ケア専門員による支援者数(累計)	実態把握(市町村等を通じた照会)
府営住宅における子育て世帯支援住戸の募集戸数(累計)	実態把握(募集実績)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの家庭において、子育てに係る費用が家計を圧迫しています。京都府では、医療費助成を全国トップクラスとなる小学校卒業まで延長するなどの取組を実施していますが、子育てに関する更なる経済的負担の軽減が求められています。</li> <li>● 専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっていきます。</li> <li>● 地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減等により子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、保健師を核とした家庭の巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進することなどにより、精神的な負担を軽減します。</li> </ul>	子育て家庭の精神的負担が軽減されること	子育て家庭の経済的負担が軽減されること	きょうと子育て応援パスポート事業に協賛する事業所の数	実態把握(協賛実績)
			きょうと子育て応援パスポート事業への携帯登録者の数	実態把握(登録実績)	
			子育て家庭の精神的負担が軽減されること	子育て支援コンダクターによる支援者数(年間)	実態把握(市町村等を通じた照会)
				こども健康情報管理システム利用者数	実態把握(事業実績)
				子育ての達人の活動施設数	実態把握(市町村等を通じた照会)

出生数の減少傾向に依然歯止めがかからず、本格的な人口減少社会への移行が進む中であって、京都府は、だれもが安心して子どもを産み、育てられる社会、急速な少子化の進行に歯止めをかけ次代を担う子ども達が将来に希望を持てる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の2,000人増	22,000人 (平成30年)	20,106人 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「少子化対策条例」を制定し、婚活から子育てまでの総合的な支援とそれを支えるしくみをつくります。</li> </ul>
基準値の50%増	160回 (平成30年度)	106回 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京都少子化対策総合戦略会議」を核としたオール京都体制で、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」における地域毎の特性や実態を踏まえた総合的かつ抜本的な少子化対策を検討・実施し、土台をつくるとともに、府民が考え、行動してもらうためのキャンペーンやセミナー等を開催し、少子化打破のための府民運動の気運醸成を図ります。</li> </ul>
毎年200組の成立	800組 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「婚活総合支援センター(仮称)」を設置するとともに、各地で婚活支援活動を展開する婚活マスターの登録促進や婚活支援団体等への活動費等助成により、婚活に対する支援を行います。</li> </ul>
基準値の1,500人増	8,000人 (平成30年度)	6,582人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性不妊や不育症への治療助成など、不妊症等への支援を推進します。</li> </ul>
夫婦のみで子育てする者のうち、子育ての悩みをもつ者1/4相当を支援	4,320人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産直後の育児不安や心身の不調を持つ妊産婦に対し、個々に応じた支援プランを作成する「産後ケア専門員」や育児・家事支援等を行う「産前・産後訪問支援員」を養成します。</li> </ul>
基準値の8倍	440戸 (平成27～30年度)	55戸 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●間取りや設備、環境など、ハード・ソフト両面において子どもを産み、育てやすい住まいを認証し、子育てしやすい住まい・まちづくりを推進するとともに、「子育て専用住戸」「子育て目的の優先住戸」の拡大その他新たな府営住宅施策を展開します。</li> <li>●子育てしやすい環境を整えるため、3世代の同居や「近居」を促進する仕組みをつくります。</li> </ul>
基準値の30%増	5,000社 (平成30年度末)	3,764社 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●多子世帯の経済的負担を軽減するため、「第3子からの子育て支援金制度」を創設し、保育園や幼稚園の負担を減免するとともに、「中小企業等の産休従業員補完支援制度」を創設し、企業の取組を支援します。</li> </ul>
基準値の2.3倍	300,000件 (平成30年度末)	132,279件 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援医療助成制度の中学生までの対象拡大について市町村とともに検討を進め、安心して小児医療を受診できる体制を強化します。</li> <li>●貧困の連鎖を断ち切るため、所得の低いひとり親家庭に対して、貸付金等の経済的支援策を拡充するとともに、資格取得の促進や正規雇用での就業の促進、ソーシャル・ビジネスの育成など、生活支援や就業支援など総合的な取り組みを進めます。</li> <li>●きょうと子育て応援パスポート事業等を拡充し、身近で多様なサービスを受けられるよう、協賛店舗の拡大と利用者の利便性の向上を図ります。</li> </ul>
市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	—	平成26年度末に計画策定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者等が幼稚園・保育所、一時預かり所等の子育て支援事業等を適切に選択できるよう、地域子育て支援拠点等の機能強化を図るとともに、情報の収集・提供、相談・援助等を行い、関係機関との連絡調整等を行う子育て支援の「コンダクター」を配置します。</li> </ul>
毎年5千人の登録	25,000人 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健師を核として赤ちゃんのいる家庭を巡回訪問し、健康チェックや育児相談にのる「赤ちゃん見守りチーム」などの市町村の取組を支援します。</li> </ul>
全保育所、幼稚園、放課後児童クラブに設置	550箇所 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの家庭において、子育てに係る費用が家計を圧迫しています。京都府では、医療費助成を全国トップクラスとなる小学校卒業まで延長するなどの取組を実施していますが、子育てに関する更なる経済的負担の軽減が求められています。</li> <li>●専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。</li> <li>●地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減等により子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、保健師を核とした家庭の巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進することなどにより、精神的な負担を軽減します。</li> </ul>	<p>抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと</p>	<p>子育て家庭の精神的負担が軽減されること</p>	<p>発達障害の5歳児スクリーニング検査の実施率(年中児人口に対する割合)</p>	<p>実態把握</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府では、平成21年度以降、約2,400人分の保育所を整備した結果、待機児童数は大幅に減少しましたが、依然一部の都市部等において待機児童が発生しています。</li> <li>●共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、「待機児童の解消」や「延長保育、病児・病後児保育等の更なる充実」などが挙げられます。</li> <li>●少子化の進展により、子どもや若者が身近な環境で乳幼児や子育てをする親たちとふれあい、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得たり、自らのライフプランを設計・相談できる機会が減少しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。</li> <li>○子どもや若者の妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得る機会の充実に努めます。</li> </ul>	<p>抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと</p>	<p>多様なニーズに対応した保育等が拡大すること</p>	<p>保育所待機児童数(年間)</p> <p>休日・夜間(延長)・病児病後児・事業所内・院内保育を行っている保育所等の数</p> <p>放課後児童クラブ待機児童数(年間)</p> <p>保育士・保育所マッチング支援センターの登録者数</p>	<p>実態把握(市町村等を通じた照会)</p> <p>実態把握(市町村等を通じた照会)</p> <p>実態把握(市町村等を通じた照会)</p> <p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
			<p>子どもや若者が妊娠・出産・子育てなどの基礎知識を学ぶ機会が充実すること</p>	<p>体験学習実践プログラムを導入した府立高校の割合</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の1.5倍	55% (平成30年度)	37% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども健康情報管理システム(ちやいるす)」の提供情報メニューを拡充し、ICTを活用して親が子どもの健康情報を一元的に把握・管理できるよう支援します。</li> <li>●近年増加する子どもの育て方や関わり方に自信が持てない保護者に対し、専門プログラムを習得した保育士が保育所内で、小規模グループの研修会の実施や助言を通じて親育ちを支援し、家庭の養育力の向上を図ります。</li> <li>●悩みや喜びを共有することで育児負担を軽減するため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子どもなどを持つ親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。</li> <li>●育児をする上で心のより所となる子育て相談や身近なサークル情報など、様々な子育て情報を携帯電話やホームページなどで発信し、親の不安感を取り除く取組を推進します。</li> <li>●各種の子どもの遊び等に長けた高齢者や子育て経験者を「子育ての達人」に認定し、保育所や学童クラブ等において多様な子育て支援を継続して実施できるしくみを構築し、子育て家庭を地域で支える環境を整備します。</li> <li>●在宅療養連携支援手帳「たんぼぼ手帳」を活用した支援機関のネットワークを強化するとともに、かかりつけ医の周産期医療機関での研修を実施するなど、超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもの地域での受入体制の充実を図ります。</li> <li>●超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもの適切な発育を促進するため、NICUを有する府立医科大学附属病院、京都第一赤十字病院、舞鶴医療センターと各医療圏の基幹病院1箇所ずつに理学療法を導入します。</li> <li>●小児救急医療を府域のどこでも適切に受診でき、親や家族が安心できるよう、電話相談や受け入れ体制を拡充します。</li> <li>●発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な療育の場につなげられるよう支援します。</li> </ul>
待機児童の解消	0人 (平成30年度)	109人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●24時間保育や病児・病後児保育も含めた総合的な保育所整備を進めます。</li> <li>●子どもを安心して育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブ等の新設・増設など、市町村やNPO等と連携し、地域の実情を踏まえた子育て環境の向上に取り組みます。</li> </ul>
市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	151箇所 (平成25年度末)	平成26年度末に計画策定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士を安定的に確保し保育の質を高めるため、専門コーディネーターが潜在保育士や保育士養成施設の学生の就業支援を行う「保育人材マッチング支援センター」の充実を図ります。</li> </ul>
待機児童の解消	0人 (平成30年度)	84人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「産休・病休代替職員」等の円滑な確保を図るため、市町村や関係団体と連携し、地域における保育士バンクを設置します。</li> </ul>
毎年750人の登録	4,000人 (平成30年度末)	268人 (平成25年度末)		
全府立高校で実施	100% (平成30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家族の大切さや妊娠・出産・子育ての意義、子育てのライフスタイル、高齢出産リスクの基礎知識等を中学生や高校生に伝えます。</li> <li>●「学生の街 若者の街 京都」の特性をいかし、学生の協力のもとマンガ等による啓発冊子を作成し、若者に配布して啓発に取り組みます。</li> </ul>



現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人等と一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。</li> <li>●近年、府内児童相談所での児童虐待相談件数が大きく増加しており、また、いじめや体罰など子どもの人権侵害が存在しています。</li> <li>●京都府では、刑法犯少年の検挙・補導数が、近年のピーク時である平成10年の約3割まで減少するなど、改善傾向にはあるものの、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。</li> <li>●現代の子どもは屋外で自然体験活動をするのが少なくなってきたり、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるとする調査結果があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待やいじめ、体罰、少年非行、不登校、ひきこもりなど、子どもを取り巻く様々な問題の解決を図ります。</li> <li>○子どもが自然とふれあい、心のより所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を心身ともに健やかに育てます。</li> </ul>	<p>子どもや青少年がのびのびと楽しく過ごせ健やかに育つようにすること</p>	児童虐待やいじめ、体罰など子どもの人権侵害の状況が改善されること	<p>児童相談所の援助により、児童虐待の状況を改善できた割合</p> <p>公立小・中学校において認知されたいじめのうち、年度内の解消率</p>	<p>実態把握 (児童相談所の統計)</p> <p>文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」</p>
			少年非行の状況が改善されること	<p>刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年数(年間)</p> <p>寄り添い型立ち直り支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活環境等が改善した割合</p>	<p>警察庁「警察統計」</p> <p>実態把握 (事業実績)</p>
			不登校、ひきこもりなどの状況が改善されること	ひきこもり支援を受けた相談者のうち、就職活動等へステップアップした人の割合	実態把握 (関係者、本人からの聞き取り)
			子どもが自然とふれあえる機会が増えること	<p>府立青少年海洋センター(マリンピア)の延べ利用者数(年間)</p> <p>自然とのふれあいを図る農林水産業等体験学習の実施回数(年間)</p>	<p>実態把握 (入館実績)</p> <p>実態把握 (実施実績)</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の1.2倍	70% (平成30年度)	59% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、京都府家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。</li> <li>●いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面からのアプローチにより、いじめ問題の解消に取り組みます。</li> <li>●家庭や地域、民間企業と連携して学校非公式サイトやSNS等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校解消に向けた取組を支援します。</li> <li>●社会生活に不安や孤立感を抱える児童養護施設等退所児童に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所を設置するなど、自立した社会生活に向けて支援します。</li> <li>●保護者による適切な養育を受けられず、施設等に入所する子どもに対し、より家庭的で安定した環境や人間関係のもとで育つことができるよう、児童養護施設の小規模化や里親制度を推進し、社会全体で子どもの育ちを支援します。</li> </ul>
基準値の5ポイント増	88% (平成30年度)	82.5% (平成24年度)		
基準値の25%減	430人 (平成30年)	593人 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年支援団体等と連携して、再犯防止や非行に走らないための居場所づくりを推進するとともに、地域貢献活動等へ参画させるしくみの構築や、一人ひとりに適した学習支援や就労体験等の人材育成事業等により、少年非行の大幅な減少に取り組みます。</li> <li>●学校と保護者、地域、警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動等の取組を強化するとともに、非行防止教室の充実やスクールサポーターの運用等により、少年の規範意識の醸成をはじめとする少年非行防止対策を強化します。</li> <li>●青少年の健全な育成に加え、スマートフォン等の新たな携帯型端末やSNSの普及に伴う被害・トラブルから青少年を守り、安心・安全なインターネット活用を図るため、フィルタリングサービスの利用促進や保護者等への最新情報に基づく教育、啓発をはじめとする総合的な取組を進めます。</li> </ul>
基準値以上	60% (平成30年度)	53% (平成25年度)		
対象者の半数	50% (平成30年度)	28.4% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり経験者も交えたプラットフォームを設置し、インターネットを活用した居場所の提供やサポートができる、新しいステージのひきこもり支援事業を展開します。</li> <li>●「チーム絆」による訪問支援や「職親事業」等によるひきこもり当事者の自立・社会参加促進及び家族の負担軽減を図る取組を推進します。</li> </ul>
基準値の10%増	64,000人 (平成30年度)	57,428人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府立青少年海洋センターを、「海の京都」構想に基づき、マリンスポーツはもとより、漁業体験やフィールドアスレチック等、多彩な魅力を学習・体験できる施設にリニューアルし、仲間と協調してたくましく成長する子どもを育成します。</li> <li>●農山漁村において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。</li> <li>●子どもたち自身で企画・運営するキャンプ・野外活動等の体験活動事業を支援します。</li> </ul>
基準値の2倍	340回 (平成30年度)	171回 (平成23~25年度平均)	基準値は参考標記	

生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ

## 2 学びの安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人当たりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。京都府では、既に府内全小中学校（京都市立学校を除く）で、京都市式少人数教育を実現していますが、更に子どもの個性や能力を伸ばす教育の充実が求められています。</li> <li>●日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。</li> <li>●京都府全体では少子化が進んでいますが、特別支援学校の児童生徒数は増加しており、山城地域とりわけ関西文化学術研究都市地域では今後も増加傾向が見込まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。</li> </ul>	<p>子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと</p>	<p>一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること</p>	<p>高校・大学連携事業を実施している府立高等学校の割合</p>	<p>実態把握（高校等からの聞き取り）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎的な学力を身に付けさせるとともに、考える力や学ぶ意欲をはぐくみ、学力の質を高めます。</li> </ul>	<p>学力の質を高めること</p>	<p>基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること</p>	<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均正答率の1/2以下の児童生徒割合</p>	<p>全国学力・学習状況調査</p>



人口減少時代を迎え、一人ひとりが持てる力を十分に発揮することにより、社会全体が活力を維持していくことが期待される中において、京都府は、生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていっているかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
全府立高校で実施	100% (平成30年度)	100% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校30人程度学級、中学校35人以下学級を引き続き推進できるような教員配置を行い、チームティーチングや少人数授業等が学校の状況に応じて選択できる京都市式少人数教育の充実に図ります。</li> <li>● 特別支援学校の生徒が希望する職業に就けるように、「就労支援コーディネーター」を配置するとともに、学科改編など職業教育の充実に図ります。</li> <li>● 北部地域で初めての公立中高一貫校として府立福知山高校附属中学校を設置するとともに、府立南丹高校にもものづくりコースを設置し、南丹地域の工業教育の充実に図ります。</li> <li>● 山城地域の特別支援学校の児童生徒数増に対応するため、新設も視野に入れた抜本的対応策を検討し、教育条件の向上に取り組めます。</li> <li>● 京都市内に、京都フレックス学園構想に基づく、柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた、昼間2部制の府立清明高校を開校します。</li> <li>● 新しく導入した公立高等学校入学者選抜制度をしっかり定着させるため、制度の充実に図ります。</li> <li>● 多様なニーズに対応し、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を展開するため、地域の特性を考慮した特色ある高校教育を展開します。</li> <li>● 京都が全国に誇る豊かな大学の資源を活用し、各分野の研究者による出前授業や研究機関の施設・設備を活用した体験学習など、子どもの好奇心や、自ら学ぶ意欲を引き出す取組を充実します。</li> <li>● 私学発祥の地である京都の歴史と伝統をいかし、建学の精神を踏まえた特色ある教育が実践されるように、頑張る私学の運営を支援します。</li> </ul>
基準値の水準維持	10% (平成30年度)	小学校： 9.0% 中学校： 13.3% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「まなび・生活アドバイザー」や「学力向上サポートチーム」の配置、中学校における「中1振り返り集中学習」や「中2学力アップ集中講座」などにより、子どもたちの学力のさらなる向上を図ります。</li> <li>● 土曜教育実践研究校において京都モデルの教育カリキュラムを開発し、学力向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性の育成を図ります。</li> <li>● 全国初の3大学教養教育共同化や、国際京都学センターの成果について、希望する高校の生徒が一部のカリキュラムを受講できるようにするなど、広く府民に還元します。</li> <li>● 子どもたちの学力向上対策の一つとして、タブレット端末を活用した学習支援教材等を作成し活用します。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、子どもはテレビを見たり、ゲームをするなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。</li> <li>●京都府の子どもの体力は、昭和60年度と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会や、子どもの健康の保持・増進や体力を向上させる取組を充実し、子どもの豊かな人間性とたくましく健やかな身体をはぐくみます。</li> </ul>	<p>子どもの豊かな人間性や、たくましく健やかな身体をはぐくむこと</p>	<p>公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること</p>	<p>学校のきまりやルールを守ることを日常的に意識している公立小・中学生の割合</p>	<p>文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」</p>
			<p>子どもの健康が増進し、体力が向上すること</p>	<p>耕作、収穫、調理を体験させる実践型食育を実施している公立小・中学校の割合</p>	<p>実態把握（各学校に対する調査）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭の経済的な理由により、子どもが進学等を希望できないケースが見受けられており、経済的理由で教育機会が失われることがない社会づくりが求められています。</li> <li>●京都府では府民の5割近くが、子どもの有無にかかわらず学校行事や子どもの社会体験活動への協力など何らかの形で子どもの教育に参画しており、その割合は微増傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経済的理由により進学等を断念することがないよう、就・修学支援制度の充実等により、子どもが教育を受ける機会を確保します。</li> <li>○質の高い学力をはぐくめるよう、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。</li> <li>○地域の人々が子どもの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。</li> </ul>	<p>子どもが教育を受ける機会を確保すること</p>	<p>様々な理由で修学できない子どもの解消に向かうこと</p>	<p>経済的理由により高等学校を中退した生徒の数(年間)</p>	<p>文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」</p>
			<p>教員の資質や指導力を向上させること</p>	<p>府内の児童養護施設(4施設)・児童自立支援施設(1施設)の子どもの高校・大学進学率(進学希望者のみ)</p>	<p>実態把握(児童養護施設、児童自立支援施設へのアンケート)</p>
			<p>地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めること</p>	<p>公立中学・府立高等学校の英語教員のうち、英検準1級以上等を取得している教員の割合</p>	<p>実態調査(学校からの聞き取り)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●趣味を広げ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○だれもが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。</li> </ul>	<p>生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること</p>	<p>生涯学習機会の多様化が進展すること</p>	<p>府ホームページ「インターネット放送局生涯学習講座」アクセス数(延べ人数)(年間)</p>	<p>実態把握(ネットアクセス数)</p>
	<p>地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めること</p>	<p>地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること</p>	<p>地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている公立小・中学校の割合</p>	<p>実態把握(市町村等からの聞き取り)</p>	

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
増加	—	小学校:88.8% 中学校:90.8% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●道徳教育の推進により規範意識をはぐくむとともに、「生きる力」や働く意欲が身に付く企業等での仕事体験や地域貢献活動、社会的自立をめざしたキャリア教育など、社会のしくみやルール、地域に貢献することの大切さを学ぶ取組を支援します。</li> <li>●幼稚園や保育所、家庭と連携して小学校の体験入学活動を行うなど、子どもが学校生活に適應し、基本的な生活習慣や学習習慣を確立できるよう支援します。</li> <li>●学校や家庭での読書活動や、地域の伝統・文化をいかしたものづくり体験、自然・文化体験活動など、子どもの豊かな感性や情緒をはぐくむ取組を支援します。</li> <li>●子どもがあこがれのスポーツ選手等と対面したり、素晴らしい音楽や演劇等にじかに接するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を推進します。</li> </ul>
府内全学校での実施	100% (平成30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちに耕作・育成・収穫・調理・食事を体験させるなど、食に関心を持ち、食とふれあい、食べ物への感謝の心をはぐくむ実践型の食育に取り組みます。</li> <li>●幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせるとともに、一人ひとりの子どもたちの健康状態や運動・身体動作の習得状況を把握するなど、学校、家庭での健康の保持・増進、体力の向上を図る取組を推進します。</li> </ul>
皆減	0人 (平成30年度)	非公表		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが経済的な状況に左右されることなく安心して学べるように、新たに創設した「奨学のための給付金」をはじめとした就・修学支援制度等を充実します。</li> <li>●私立の高校生が安心して勉強に打ち込めるよう、低所得者世帯を対象にした全国トップレベルの「京都市高校生あんしん修学支援制度」を更に充実します。</li> <li>●フリースクールをはじめとする様々な関係機関と連携して、不登校や家庭の経済的な理由で教育機会が失われている子どもの居場所づくりを推進します。</li> <li>●子どもの貧困対策を総合的に推進し、貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもが気軽に交流できる居場所を提供することで、子どもの心の安定や学習意欲の向上を図ります。</li> <li>●社会生活・就学等に不安や孤立感を抱える児童養護施設退所児童等に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所の設置や、希望する進路が選択できるようシェアハウスを整備するなど、自立した社会生活に向けて支援します。</li> </ul>
①高校:100%維持 ②大学:全国平均以上	①高校100% ②大学34%(全国平均) (平成30年度)	①高校100% ②大学 6% (平成25年度)	数値目標②は参考表記	
第2期教育振興基本計画と同じ	中学校:50% 高校:75% (平成30年度)	中学校:31% 高校:57.8% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業や大学と連携した教員養成、経験や職務に応じた教育研修、現地現場を重視した出前講座の推進など、教員の指導力の向上を図ります。</li> </ul>
小・中学校全校で実施	100% (平成30年度)	小学校:87% 中学校:64% (平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の人やNPOなどの多様な人材が学校で子どもの教育にかかわるなど、様々な場面で地域の人が学校を支援する取組を推進します。</li> <li>●地域の人や保護者が交流し、家庭や地域での子どもの教育について、教え学び合う取組を推進します。</li> </ul>
基準値の50%増	12,300人 (平成30年度)	8,203人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新総合資料館(仮称)」をはじめ、北山文化環境ゾーンを府の生涯学習の拠点と位置付け、京都府立ゼミナールハウスと連携して生涯学習事業を総合的に実施します。</li> <li>●地域社会の中で、だれもが特技や趣味をいかして、楽しく教え学び合い自らを高めるとともに、地域のニーズに個人や団体が連携・協働して対応することができるよう、生涯学習の家づくりを推進します。</li> </ul>

# 3 やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会へ 働きの安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本における完全失業率(年平均)は改善傾向にあり、京都府においては、京都ジョブパークの機能強化や京都式人づくりの取組等により、平成25年には全国を上回る水準に改善しています。</li> <li>●京都府の正社員の有効求人倍率(平成25年度)は全国平均を上回っていますが、全国的な傾向に比べて若年層を中心に被雇用者に占める非正規雇用者の割合が高く、正規雇用との賃金格差は、年齢が高くなるほど大きいことから、未来を担う若者を早期に安定雇用化することが必要です。</li> <li>●正規雇用の拡大と産業界が求める人材の確保のため、よりきめ細かな就労支援と必要な知識や技能を身に付けられる職業訓練が求められています。</li> <li>●京都府北部地域では、高齢化の進展や、進学・就職等に伴う他地域への若者の転出等から、生産年齢人口の比率が他地域と比べ低くなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業政策と雇用政策の連携を一層強化し、若者のキャリアアップを図って正規雇用を拡大し、将来に希望を有する雇用環境を確立します。</li> </ul>	<p>将来に希望を有する雇用環境を確立すること</p>	<p>若者がキャリアアップを図れ正規雇用が拡大すること</p>	<p>正規雇用の創出数(累計)</p> <p>京都ジョブパーク利用者の内定者数(北京都ジョブパーク含む)(年間)</p> <p>誘致企業における地元雇用者数(累計)</p> <p>公的職業訓練修了者の就職率 (①求職者支援訓練(基礎コース)、②求職者支援訓練(実践コース)、③府立高技専(施設内訓練)、④府立高技専(委託訓練)、⑤支援機構(施設内訓練))</p>	<p>実態把握(支援事業実績)</p> <p>実態把握(京都ジョブパーク利用状況集計)</p> <p>実態把握(企業からの聞き取り)</p> <p>実態把握(職業訓練機関からの聞き取り)</p>

日本経済再生の兆しが見え、雇用情勢は改善傾向にあるものの、若者をはじめ非正規雇用割合が依然として高い中において、京都府は、やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会、安定した雇用により若者等が安心して家庭を築ける社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
京都府雇用創出・就業支援計画と同じ	30,000人 (平成26～29年度)	7,806人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「若者等就職支援条例」を制定し、若者の成長をオール京都で実現することを京都の目標に据え、支援体制を構築します。</li> <li>●特に若者が未来にチャレンジできるように、失業した若者や厳しい環境におかれている若者の安定した雇用確保に向け、京都ジョブパークに併設した「わかものハローワーク」との共同支援を行います。</li> <li>●若者が社会に出る前に社会人として必要な経験を積み、社会的・職業的に自立できるように、学校等の教育機関が実施するキャリア教育をオール京都体制で支援します。</li> <li>●「雇用開発・職場環境改善100億円事業」を展開し、ものづくり産業分野等で人材育成や正規雇用の受け皿拡大の取組を進めるとともに、「就労環境向上アドバイザー」によりハード・ソフトの両面で職場環境を改善します。</li> <li>●企業への「就労環境向上アドバイザー」の派遣をはじめ、福利厚生設備や労働時間短縮のための設備導入の支援など、職場の処遇改善事業や若者等の定着率の向上を図るための取組を進めます。</li> <li>●京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体等が一体となって、若年者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の人、障害のある人など幅広い府民を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。</li> <li>●京都ジョブパーク北部サテライトにマザーズジョブカフェも統合するなど、機能を大幅に強化して設置した「北京都ジョブパーク」を中心に、求職者不足の北部地域における就職支援やU・Iターン就職の取組を進めます。</li> <li>●国、府、高齢・障害・求職者雇用支援機構の訓練を一体化した「国・府一体人づくり事業」を推進します。</li> <li>●高等技術専門校における産業ニーズを踏まえた職業訓練と就業支援の強化により、次世代の京都経済を支えるものづくり産業の人材育成に取り組みます。</li> <li>●高齢者の持つ専門技術の若者への継承や女性の再就職に向けた研修等を行う「チャレンジ人づくり事業」、観光や福祉等の人材確保を図る「産業と地域を支える人づくり事業」のほか、産業政策と連携した人づくりを展開します。</li> </ul>
京都府雇用創出・就業支援計画と同じ	10,000人 (平成29年度)	8,608人 (平成25年度)		
毎年280人を雇用	1,120人 (平成27～30年度)	280人 (平成23～25年度平均)	基準値は参考表記	
京都府職業訓練実施計画と同じ	①55% ②60% ③100% ④80% ⑤84% (平成30年度)	—	平成26年度から就職率の算出方法見直し	



現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本では、先進諸国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。</li> <li>●急速な高齢化の進展に伴い、家族の介護のために離職する人が増加傾向にあります。</li> <li>●介護や子育てに当たり柔軟な働き方を望む労働者は多いものの、フレックスタイム、短時間勤務、在宅勤務等の普及は十分に進んでいません。</li> <li>●有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向の原因として、非正規雇用の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感等が挙げられています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な働き方の導入を推進するとともに、労働者団体、経営者団体や地域等と連携した取組により、仕事、家庭生活、地域活動などが調和した生活を送れるよう、一人ひとりのワークライフ・バランスを実現します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方、生き方が選択できるようにすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイルに応じた働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間が確保されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフ・バランス認証企業数</li> <li>ワークライフ・バランスセンターの訪問・相談企業数(累計)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握(認証企業数)</li> <li>実態把握(訪問・相談企業数)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準にとどまっています。</li> <li>●京都府の民間企業の障害者雇用率は1.93%(平成25年)と法定雇用率(2.0%)に達していない状況にあります。また、障害者雇用率は年々高まり、障害者雇用は進展していますが、法定雇用率未達成企業が半数を超えることから、更なる環境整備が必要です。</li> <li>●多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人に合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人が働きやすい環境をつくること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の働く環境や経済状況が改善されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用率</li> <li>法定雇用率の達成企業の割合</li> <li>特例子会社数</li> <li>福祉事業所から一般就労した人数(年間)</li> <li>障害者福祉事業所における障害者の月平均賃金</li> <li>特別支援学校生徒の就職率</li> <li>府庁の障害者雇用率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省「障害者の雇用状況について」</li> <li>厚生労働省「障害者の雇用状況について」</li> <li>実態把握(支援実績)</li> <li>市町村調査</li> <li>実態把握(障害者福祉事業所への調査)</li> <li>実態把握(学校からの聞き取り)</li> <li>実態把握(雇用実績)</li> </ul>

	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
	毎年50社を認証	400社 (平成30年度末)	155社 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事と出産・育児・介護の両立を支援するため、京都ワーク・ライフ・バランスセンター内に新たに相談窓口を開設します。</li> <li>● 介護による離職を減らすため、「企業応援チーム」を設置し、企業・社員向けの出張相談やケアマネジャー向けの研修を実施するなど、仕事と介護の両立を推進します。</li> <li>● 短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入、テレワーク(情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方)、在宅就業など、多様な働き方の導入に向けた取組を推進します。</li> <li>● 行政、労働者団体、経営者団体、地域等が策定した「京都 仕事と生活の調和行动計画」に基づき、マザーズジョブカフェでの就業支援や、地域、NPO、大学との連携等による京都独自の取組を実施します。</li> <li>● 中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関や経済界と連携し、働き方の見直しアドバイザーの派遣等により、企業の実情に応じたサポートを行います。</li> </ul>
	毎年100社への訪問・相談対応	400社 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	
	京都府障害者雇用促進計画と同じ	2.2% (平成29年度)	1.93% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「京都府障害者雇用企業サポートセンター」を設置し、コンサルティングなどにより企業の障害者雇用を支援するとともに、特例子会社の設立支援や中小企業の連携・共同による障害者雇用、障害者用トイレ・バリアフリー化設備の導入支援等により、障害者雇用の拡大に取り組みます。</li> <li>● 京都ジョブパーク「はあとふるコーナー」を中心に、障害者の就労に関する相談から能力開発・向上、定着支援までの総合的な取組を福祉、教育機関とのネットワークを強化して推進します。</li> <li>● 障害者の就職実現に向けて、求職者の能力向上など就業力強化関連の事業を強化し、特に精神障害者の特性に合わせた訓練や支援メニューの充実・多様化を図ります。</li> <li>● 障害のある人の雇用に積極的な企業の認証や公共調達の優先的発注、福祉のハートショップの一般企業への拡大等を通じて、人にやさしい企業づくりを推進します。</li> <li>● 福祉的就労の工賃向上を図るため、福祉事業所における新商品開発のサポートや共同発注の拡大を行います。</li> <li>● 府庁の職場において、あらゆる障害のある人の雇用や職場実習を積極的に推進し、その実務経験をもとに一般企業への就労につなげます。</li> </ul>
	京都府障害者雇用促進計画と同じ	60% (平成29年度)	46.9% (平成25年度)		
	京都府障害者雇用促進計画と同じ	10箇所 (平成29年度末)	4箇所 (平成25年度末)		
	基準値の2倍	350人 (平成30年度)	167人 (平成24年度)		
	基準値の35%増	21,000円 (平成30年度)	15,500円 (平成24年度)		
	過去10年最高値以上	30% (平成30年度)	23.4% (平成25年度)		
	過去最高	3% (平成37年度)	2.66% (過去最高値・平成25年度)		

健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会へ

# 4 医療・福祉の安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の54%を占めています。</li> <li>●食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足等により、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。</li> </ul>	<p>○健康長寿日本一に向け、健診による疾患の早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進し、病気になることを防ぎます。また、合併症の発症や、症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。</p>	<p>病気になることを防ぐこと</p>	<p>健康づくりに取り組む人が増えること</p>	<p>電子版お薬手帳(京都e-お薬手帳)の使用率</p> <p>特定健診を受診する人の割合</p> <p>12歳児の一人平均むし歯数</p>	<p>実態把握(府内全薬局へのアンケート調査)</p> <p>実態把握(厚生労働省:特定健診の実施状況に関する報告)</p> <p>京都府「児童生徒の健康と体力の現状」</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入等も増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを運航していますが、更なる救急医療体制の強化が求められています。</li> <li>●日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数(平成24年末)が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。</li> <li>●全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保険の安定的な運営が難しくなっています。</li> </ul>	<p>○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組むとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。</p>	<p>病気やけがの不安や苦しみを軽減すること</p>	<p>医療サービスの機能が拡充されること</p>	<p>ドクターヘリの対応件数(年間)</p> <p>全搬送事案(重症・周産期・小児)のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受け入れ要請の連絡をした事案(選定困難事案)の割合</p> <p>周産期医療における急性期を脱した患者の搬送受入協力病院数</p> <p>府北部地域医師派遣数(北部医療センター、自治医大生)(年間)</p> <p>京都府地域医療支援センターによる専門医資格取得支援事業(KMCCキャリアパス)の参加者数(累計)</p> <p>女性医師の離職防止制度利用者数(短時間勤務、宿日直免除制度の利用者数)(累計)</p> <p>ナースセンター登録者の就職者数(累計)</p> <p>京都府立看護学校卒業生の北部病院就職率</p>	<p>実態把握(基地病院からの聞き取り)</p> <p>消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」</p> <p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(病院からの聞き取り)</p> <p>実態把握</p> <p>実態把握(病院からの申請)</p> <p>京都府ナースセンター登録状況報告</p> <p>看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査</p>

中期計画  
府民安心の再構築



わが国全体で、生活習慣の変化などに起因する疾病が増加する中、医師不足や医師の偏在などの医療・福祉サービスの提供体制に係る問題が顕在化している中において、京都府では、だれもが健康で突然の病気やけなどでも困窮することのない社会、ひとたび困窮しても再び自立できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
来局者の半数	50% (平成30年度)	約20% (平成26年度概数)	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●府薬剤師会と連携して、ICTを活用していつでもどこでも処方された医薬品情報を確認できる「京都eーお薬手帳」の普及を促進し、セルフ・ヘルスケアの推進を図ります。</li> </ul>
京都府保健医療計画と同じ	70% (平成29年度)	42.9% (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康長寿日本一に向け、その阻害要因となるがん、脳血管疾患、心疾患等を減少させるため、市町村の健康課題の明確化、効果的な疾病予防・介護予防施策の推進を支援します。</li> </ul>
保健医療計画、歯と口の健康づくり基本計画と同じ	0.80本 (平成29年度)	0.82本 (平成25年度)	現行の保険医療計画の開始時点1.01本 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わい、食生活や社会生活に支障をきたさないよう、「京都府歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を推進します。</li> </ul>
基準値の20%増	300件 (平成30年度)	255件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●病床の機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)を踏まえた「地域医療ビジョン」を策定し、医師確保と一体的に効果的な医療提供体制を構築します。</li> </ul>
選定困難案件の解消	0% (平成30年)	重症2.0% 周産期1.1% 小児1.3% (平成24年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府立医科大学附属病院について、近年の医療ニーズを踏まえた将来ビジョンを策定し、機能強化を図ります。</li> <li>●京滋地域ドクターヘリの運行開始により、複数機が相互に補完しあう体制を確立し、救急医療体制の充実強化を図ります。</li> </ul>
周産期母子医療センターの半数	10病院 (平成29年度末)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急手術、緊急入院を担う2次・3次の救急医療機関の機能強化・拡充など、救急医療体制の充実を図ります。</li> <li>●タブレット端末に対応した救急医療情報システムを活用した救急搬送体制の強化や救急現場へ医療チームを派遣するドクターカーシステムなどを検討し、早期に治療が開始できる体制の整備・充実を図ります。</li> </ul>
基準値の23人増	250人 (平成30年度)	227人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●リスクの高い妊産婦や新生児が適切に医療が受けられるよう、周産期医療機関相互の連携を深め、受入体制の強化を図るとともに、地域の実情を踏まえた小児救急医療提供体制の充実を図ります。</li> </ul>
基準値の25人増	29人 (平成30年度まで)	4人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●急病時も含め、府民が症状に応じて適切な医療機関で受診できるように、24時間体制で相談できるシステムを充実します。</li> </ul>
府内20～30歳台女性医師の1割	85人 (平成30年度まで)	33人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●丹後、中丹、南丹、山城(北・南)の各医療圏における医療機能の整備を図ります。とりわけ厳しい医療環境にある北部地域においては、府立医科大学附属北部医療センターを「北京都安心医療拠点」として、北部地域の診療所等への医師派遣を拡大するなど、地域医療基盤の強化を図ります。</li> </ul>
毎年650人の就職	2,600人 (平成27～30年度)	625人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京都府地域医療支援センター(KMCC)」により、府内の大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制のもと、若手医師の確保・育成、女性医師の勤務環境改善、産婦人科・小児科医の確保など、総合的な医師確保対策の取組を充実・強化します。</li> </ul>
基準値の1.3倍	80% (平成30年度)	60% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療勤務環境改善支援センターを設置し、女性医師の離職防止・再就職支援など総合的な医師・看護師確保対策を推進します。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入等も増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを運航していますが、更なる救急医療体制の強化が求められています。</li> <li>● 日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数(平成24年末)が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。</li> <li>● 全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保険の安定的な運営が難しくなっています。</li> </ul>	<p>○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病气やけがの不安や苦しみを軽減します。</p> <p>また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組みとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。</p>	<p>病气やけがの不安や苦しみを軽減すること</p>	<p>医療サービスの機能が拡充されること</p>	<p>がん、リハビリ、認知症等の患者の状況が改善されること</p>	<p>厚生労働省「人口動態調査」</p>
				<p>がんの部位別年齢調整死亡率(肺・胃・大腸・乳房・子宮)(75歳未満 人口10万人当たり)</p>	<p>厚生労働省指針に基づく緩和ケア研修会を修了した医師の数(累計)</p>
				<p>緩和ケア病床数</p>	<p>実態把握(研修機関からの報告)</p>
				<p>休日がん検診実施市町村数</p>	<p>実態把握(病院等への調査)</p>
				<p>がん検診を受診する人の割合(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)</p>	<p>実態把握(京都府調査)</p>
				<p>リハビリ専門医師の数(人口10万人当たり)</p>	<p>実態把握(リハビリテーション医学会登録医師数)</p>
				<p>リハビリ専門職(理学療法士(PT))の数(人口10万人当たり)</p>	<p>実態把握(病院からの報告)</p>
				<p>リハビリ専門職(作業療法士(OT))の数(人口10万人当たり)</p>	<p>実態把握(病院からの報告)</p>
				<p>リハビリ専門職(言語聴覚士(ST))の数(人口10万人当たり)</p>	<p>実態把握(病院からの報告)</p>
				<p>回復期リハビリテーション病床の数(人口10万人当たり)</p>	<p>実態把握(医療機関からの聞き取り)</p>
				<p>認知症サポート医の養成数(年間)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>
				<p>認知症サポートナースの養成数(年間)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>

	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
					<ul style="list-style-type: none"> <li>●看護師確保対策については、ナースセンターに設置した就業相談アドバイザーによるきめ細かな就労支援を実施するほか、京都府北部看護支援センターや京都府立看護学校を中心に、看護師確保、人材育成を図るなど、北部地域をはじめ府内病院への就職を促進します。</li> <li>●医師の地域偏在や診療科偏在の課題がある中、医師不足地域においても、大学病院等と同様に高度医療や専門医療に適切に対応できる環境を整備するため、研究・研修を合同で実施するなど大学や公的病院間のネットワーク化を推進します。</li> <li>●府市協調により老朽化した施設を京都市衛生環境研究所と合築して保健環境研究所を共同で整備し、これまで以上に連携・協調した取組を進めるとともに機能充実を図ります。</li> </ul>
京都府がん対策推進計画と同じ		肺男21.3%女6.1% 胃男15.8%女6.0% 大腸男11.0%女6.3% 乳房女7.7% 子宮女2.9% (平成29年度)	肺男24.3%女8.7% 胃男16.9%女7.1% 大腸男14.0%女8.8% 乳房女9.5% 子宮女4.8% (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての医療圏においてがんの標準的治療(手術、化学療法、放射線治療)を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院等の整備など、がん診療連携体制の強化と、最新治療設備の導入等による最先端のがん医療提供体制の整備を推進します。</li> <li>●府立医科大学附属病院の緩和ケア病棟に設置する「緩和ケア推進センター」に緩和ケアチームを創設するなど、地域における緩和ケア体制の整備を進めます。</li> <li>●がん患者の療養生活に係る様々な不安を解消するため、京都府がん総合相談支援センターなどにおいて、必要な情報の提供や、相談支援の充実を図ります。</li> <li>●小児がん医療の充実と患者家族への支援のため、小児がん拠点病院を中心とした地域の医療機関との連携体制を整備します。</li> </ul>
京都府がん対策推進計画と同じ		2,000人 (平成29年度まで)	1,205人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●がんが早期発見され、一人でも多くの患者が治癒するよう、がん検診受診啓発の府民運動を行うとともに、全市町村における休日がん検診の実施や無料検診クーポンの配布を行うなど、がん検診受診率向上に取り組めます。</li> <li>●がんの予防には、がんに関する正しい理解の普及が重要であり、医療従事者とがん経験者による教育実践チームによりがん教育・啓発を学校・企業等で実施します。</li> <li>●高齢者、障害児者等に対する総合リハビリテーション体制を府域全体で提供できる体制を構築するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保が困難な北部地域においては、人材育成や地域連携等を総括的に取り組むセンターを設置します。</li> </ul>
京都府がん対策推進計画と同じ		280床 (平成29年度末)	187床 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域リハビリテーションの推進、府リハビリ教育センターにおけるリハビリに精通したかかりつけ医等や府立医科大学におけるリハビリテーション専門医等の養成、先端的リハビリテーション治療の研究開発・普及促進の「リハビリ3本柱」による総合対策を進めます。</li> <li>●認知症疾患医療センターを核とした認知症サポート医、一般病院の医師、かかりつけ医等のネットワークを構築し、早期発見・早期治療体制の整備等により、医療と福祉が連携した認知症医療体制を整備します。</li> <li>●府立洛南病院に、精神医療から生活支援までワンストップで支援する「こころのケアセンター」を設置するとともに、病棟再編整備の取組を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。</li> <li>●心の病気を持った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制整備を進めます。</li> <li>●難病にかかっても地域で安心して療養生活や社会参加ができるよう、医療費助成制度の円滑な実施をはじめ、難病医療拠点病院や地域基幹病院等の指定など医療提供体制の整備や相談支援の充実等を図ります。</li> </ul>
全市町村で実施		26市町村 (平成29年度末)	24市町村 (平成25年度末)		
京都府がん対策推進計画及び京都府保健医療計画の指標と同じ		50% (平成29年度)	胃35.8% 肺38.1% 大腸36.9% 乳38.0% 子宮30% (平成24年度)		
全国上位5位以内の人数		3.1人(5位) (平成25年度・熊本県)	2.5人(9位) (平成25年度)	数値目標は参考表記	
全国上位10位以内の人数		62.4人(10位) (平成24年度・山梨県)	48.0人(25位) (平成24年度)		
全国上位10位以内の人数		48.0人(10位) (平成24年度・熊本県)	25.0人(31位) (平成24年度)	数値目標は参考表記	
全国上位10位以内の人数		13.9人(10位) (平成24年度・熊本県)	7.8人(31位) (平成24年度)	数値目標は参考表記	
基準値の50%増		66床 (平成30年度)	44.1床 (平成25年度)	数値目標は参考表記	
京都府保健医療計画と同じ		100人 (平成29年度)	47人 (平成25年度)		
京都認知症総合対策推進計画と同じ		200人 (平成29年度)	63人 (平成25年度)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入等も増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを連航していますが、更なる救急医療体制の強化が求められています。</li> <li>●日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数(平成24年末)が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。</li> <li>●全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保険の安定的な運営が難しくなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。</li> <li>また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組むとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。</li> </ul>	<p>病気やけがの不安や苦しみを軽減すること</p>	がん、リハビリ、認知症等の患者の状況が改善されること	難病指定医療機関の指定件数	実態把握(指定実績)
			健康保険・介護保険制度が安定して運営されること	京都府難病相談・支援センター等における相談支援件数(年間)	実態把握(事業実績)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会のセーフティネットの更なる充実が求められる中で、福祉施設の指導監督や第三者評価の強化等を通じて、より質の高い福祉サービスを提供していくことが重要となっています。</li> <li>●生活保護受給者等の自立支援については、京都府が全国に先駆けて推進してきましたが、生活保護法改正による就労時の給付金等の創設や生活困窮者自立支援法による生活保護に至る前の段階の生活困窮者への自立支援策の強化など、新たな制度が始まりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉や介護サービスの提供者等の関係機関の連携を進め、社会保障制度の利用環境を整えます。</li> <li>○福祉政策と労働政策等との連携を強め、生活支援と就労支援を一体的に進めることで、生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者が安定的に働けるようになります。</li> </ul>	<p>生活・就労のセーフティネットを整備すること</p>	社会福祉や公的扶助等の社会保障制度や基盤が充実すること		
			生活保護受給者など生活困窮者の自立就労が進むこと	生活保護受給者の就労支援者数(年間)	厚生労働省「就労支援等の状況調査」
				生活保護受給者の就職者数(年間)	厚生労働省「就労支援等の状況調査」
				生活困窮者自立支援制度による支援者数(年間)	実態把握(保健所、市等からの聞き取り)
			生活困窮者自立支援制度による就職者数(年間)	実態把握(保健所、市等からの聞き取り)	

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
府内の特定疾患治療研究事業指定医療機関を基礎に設定(平成26年度現在)	3,000件 (平成30年度末)	—	平成27年1月施行の難病医療法により新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●臓器移植に関する意思表示を推進するため、移植医療に関する正しい知識を普及・啓発する「意思(おも)いをつなぐグリーンリボン京都府民運動」を推進します。</li> </ul>
対象疾患の拡大に伴う受給者数1.9倍増加に同じ	5,180件 (平成30年度)	2,729件 (平成25年度)		
一元化	—	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険については、市町村国保の都道府県単位での一元化の円滑な実施に向けて市町村と課題対応を進めます。</li> <li>●後期高齢者医療制度については、後期高齢者の健康づくり対策などの一層の充実に向け、積極的に制度運営に参画します。</li> <li>●介護保険については、介護基盤の着実な整備や介護・福祉人材の確保・定着を図るとともに、地域包括ケアの一層の充実を進めます。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉施設、介護保険事業及び障害福祉サービス事業が健全かつ円滑に行われるよう指導監査を実施するとともに、利用者本位のより質の高い介護・福祉サービスを安心して選択できる第三者評価の受診を推進します。</li> <li>●社会的に弱い立場の人などへの医療費助成制度の拡充を図ります。</li> </ul>
基準値の5%増	26,300人 (平成30年度)	25,017人 (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活・就労一体型支援事業」によって、生活保護等の人々が再起を期せるよう取組を進めます。</li> <li>●生活保護受給者の就労・自立支援については、生活保護制度による就労活動促進費や就労自立給付金制度等も活用しながら充実を図ります。</li> </ul>
基準値の5%増	2,660人 (平成30年度)	2,534人 (平成24年度)		
生活保護の面接相談件数に基づき設定	4,000人 (平成30年度)	—	平成27年度から事業実施	
自立就労サポートセンターにおける就職者数に基づき設定	2,040人 (平成30年度)	—	平成27年度から事業実施	



現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害のある人の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まる中で、障害のある人に対する医療・福祉が連携したサービスの提供がますます重要となっています。</li> <li>● 障害のある人の社会参画についての理解は深まっていますが、府民意識調査結果によると障害のある人と交流したり、障害のある人を支援する活動等に参加している人の割合は2割程度となっており、地域における更なる交流環境の整備が求められています。</li> </ul>	<p>○ 障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。</p> <p>また、障害のある人の社会参画や地域での交流の取組を進め、障害のある人を孤立させないようにします。</p>	<p>障害のある人が地域で安心していきいきと暮らせるようにすること</p>	<p>障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること</p>	<p>児童発達支援センター設置数</p>	<p>実数把握 (設置実績)</p>
			<p>短期入所利用者数(延べ利用人数)(年間)</p>	<p>実態把握 (病院からの聞き取り)</p>	
			<p>高次脳機能障害に対応可能な相談支援事業所数</p>	<p>実数把握 (事業所からの聞き取り)</p>	
			<p>障害のある人の社会参画や交流が拡大すること</p>	<p>スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数(年間)</p>	<p>実数把握 (団体等からの聞き取り)</p>
				<p>商店街の空き店舗等を活用した障害者の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の設置数</p>	<p>実態把握 (各施設からの聞き取り)</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の2倍	30箇所 (平成30年度末)	15箇所 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療的ケアを必要とする障害児者について、府立医科大学附属北部医療センターの受入体制を整備するとともに、障害児の在宅生活を支える児童発達支援センターの設置を促進します。</li> <li>● 北部地域における障害児の療育拠点である「舞鶴こども療育センター」や、「こども発達支援センター」の療育・診療体制を充実・強化するとともに、発達障害児の診療を行う医師等を養成します。</li> <li>● 高次脳機能障害者に対し、医療と福祉の連携により、リハビリから就労までを一貫してサポートするしくみをつくとともに、京都府心身障害者福祉センターで専門外来と生活訓練事業所が連携して一体的に訓練を行う先駆的な取組を行います。</li> </ul>
基準値の2,000人日増	6,500人日 (平成30年度)	4,500人日 (平成24年度)		
基準値の50%増	60事業所 (平成30年度末)	40事業所 (平成25年度末)		
基準値の50%増	15,000人 (平成30年度)	9,272人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、情報拠点の整備、地域相談員の配置や就労支援事業等を行います。</li> <li>● 障害のある人の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の商店街空き店舗等への設置等により、地域住民と障害のある人の日常的な交流を促進します。</li> <li>● グループホームなどの障害者福祉施設と、保育所、幼稚園、学校、高齢者福祉施設等とが交流する取組を支援するなど、障害のある人や子ども・高齢者など多くの人々の交流を促進します。</li> <li>● 芸術系大学等と連携して「きょうと障害者文化芸術推進機構」を創設し、オール京都により障害者の芸術やスポーツ活動を支援します。</li> <li>● 障害のある人や高齢者等の社会的弱者の地域生活を支える成年後見制度の円滑な利用等を促進します。</li> </ul>
基準値の50%増	31箇所 (平成30年度末)	21箇所 (平成25年度末)		

安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ

# 5 長寿の安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化と小家族化が並行して進展し、高齢者のみの世帯が増加する中、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れや老老介護等の問題が顕在化しています。</li> <li>● 団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、高齢者が介護を必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。</li> <li>● 認知症高齢者数の推計は、予想を上回るペースで増加しており、平成37年には、約11万5千人に達すると見込まれています。</li> <li>● 高齢単身者世帯の割合は全国的に増加していますが、京都府ではその割合が全国よりも高くなっています。こうした状況の中で、孤独死等の問題が顕在化しています。</li> <li>● 平成37年には京都府内の年間死者数が3万人を超えると予測される中、個人の尊厳が大切にされ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができる社会の実現が求められています。</li> </ul>	<p>○ 医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する京都包括ケア体制の充実等により、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられ、穏やかな看取りの時間が迎えられるようにします。</p>	<p>高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるようにすること</p>	<p>医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること</p>	認知症カフェ設置市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				認知症初期集中支援チーム設置市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				京都式介護予防総合プログラムの延べ受講者数(累計)	実態把握 (受講者統計)
				あるきおし京都～介護予防100カ所巡り～事業の延べ参加者数(累計)	実態把握 (訪問記録媒体)
				絆ネット構築市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				訪問見守り活動団体数	実態把握 (事業実施団体)
				在宅療養あんしん病院登録システムの登録者数	実態把握 (事業実績)
				サービス付き高齢者向け住宅戸数	実態把握 (登録戸数)
				高齢者あんしんサポートハウスの整備及び特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床数(累計)	実態把握 (届出、認可、指定数)
				特別養護老人ホームの入所申込者数(京都市除く)(年間)	実態把握 (京都市調査)
新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数(累計)	実態把握 (施設等へのアンケート調査)				
潜在介護福祉士の就職希望登録者数(累計)	実態把握 (福祉人材コーナー専門窓口からの聞き取り)				



わが国全体が、世界の中でいち早く長寿社会を迎えている中であって、京都府では、安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会、人としての尊厳が最期まで大切にされる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	15市町村 (平成25年度末)		●地域包括ケアを更に促進するため、高齢者健康福祉圏域ごとに設置した地域包括ケア推進ネット(保健所)を充実し、オール京都体制の「京都包括ケア」を実現するとともに、市町村を支援します。
全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	4市町村 (平成25年度末)		●高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。
基準値の2倍	2,000人 (平成30年度まで)	1,000人 (平成25年度まで)		●男山地域再生プロジェクトに基づき、特別養護老人ホームやあんしんサポートハウスに併設して、元気な高齢者の能力を活用し、地域の支え合いを推進するための「地域包括ケア推進拠点」を整備します。
1ヵ所当たり100人	10,000人 (平成30年度まで)	—	平成26年度から事業実施	●初期集中支援チームや全市町村における認知症カフェの設置、認知症ケアパスの普及促進、テイステイの開放型サロンの開設など、「京都認知症総合対策推進計画」(京都市式オレンジプラン)のもとで総合的な認知症対策を推進します。
全市町村(京都市除く)に設置	25市町村 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	●認知症患者が治療を受けるだけでなく、安心して在宅で暮らせるための日本初の「認知症総合センター」の広域的な整備を進めます。
基準値の3倍	400団体 (平成30年度末)	135団体 (平成25年度末)		●「オレンジロードつなげ隊」により認知症カフェ、高齢者あんしんサポート企業等の認知症に関する取組の連携を促進し、認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現します。
要介護者の3人に1人を登録	3万人 (平成30年度末)	7,293人 (平成25年度末)		●大規模な効果検証を基に開発した「京都市式介護予防総合プログラム」の普及を図り、高齢者が自立した日常生活を送り続けることができる地域づくりに取り組みます。
京都府住生活基本計画と同じ	5,000戸 (平成32年度末)	2,390戸 (平成25年度末)		●高齢者の閉じこもり問題に対して、地域の魅力発見や情報発信等に参画し、地域との交流を深める取組を推進するとともに、取組を通じて高齢者の健康維持と介護予防を図ります。
京都府高齢者健康福祉計画と同じ	あんしんサポートハウス:370室 特養等:3,000床 (平成26~29年度)	あんしんサポートハウス:130室 特養等:17,964床 (平成25年度)	基準値は総室・総床数(参考表記)	●老老介護、認認介護など、高齢化の進行を背景に深刻化する家族介護の負担を軽減するため、介護者によるネットワークづくりや支援事業を推進します。
基準値から1,000人減	2,000人 (平成30年度)	3,097人 (平成25年度)		●高齢者等の見守り・生活支援を進めるため、ボランティア団体やNPO等が行う高齢者の訪問見守り活動を支援するとともに、地域の様々な団体が連携・協働した「見守りネットワーク(絆ネット)」の構築を支援します。
京都府高齢者健康福祉計画と同じ	京都府高齢者健康福祉計画と同じ	4,535人 (平成25年度まで)	平成26年度に京都府高齢者健康福祉計画を改定予定(現行計画の目標値6,000人)	●高齢者の在宅療養を支えるため、体調不良時に早期入院・早期退院できる「在宅療養あんしん病院登録システム」の利用拡大、かかりつけ医の資質向上と地域の拠点となる医療機関との連携強化、訪問看護ステーションの充実など体制整備を推進します。
毎年150人を登録	600人 (平成27~30年度)	—	平成26年度から事業実施	●府独自の登録基準を新たに設定するなど、高齢者が安心して暮らせる「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進するとともに、24時間対応介護事業者の拡大を行います。
				●高齢者と家族の状況に応じて利用できる小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの充実を図ります。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化と小家族化が並行して進展し、高齢者のみの世帯が増加する中、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れや老老介護等の問題が顕在化しています。</li> <li>● 団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、高齢者が介護を必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。</li> <li>● 認知症高齢者数の推計は、予想を上回るペースで増加しており、平成37年には、約11万5千人に達すると見込まれています。</li> <li>● 高齢単身者世帯の割合は全国的に増加していますが、京都府ではその割合が全国よりも高くなっています。こうした状況の中で、孤独死等の問題が顕在化しています。</li> <li>● 平成37年には京都府内の年間死者数が3万人を超えると予測される中、個人の尊厳が大切にされ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができる社会の実現が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する京都包括ケア体制の充実等により、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられ、穏やかな看取りの時間が迎えられるようにします。</li> </ul>	<p>高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるようにすること</p>	<p>医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること</p>	<p>家族が宿泊して看取りに寄り添える環境が新たに整備された特別養護老人ホームの増加数(京都市除く)(累計)</p> <p>看取りを支える専門的人材の育成数(看護師、ケアマネージャー、施設職員)(累計)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化等により、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなるなど、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。</li> <li>● 趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動等に自主的に参画する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会参画活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいを支えます。</li> </ul>	<p>高齢者が地域や社会で元気で活躍できる環境をつくること</p>	<p>地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること</p>	<p>社会参加のために京都SKYセンターのスキルアップ研修等を受け、事業参画した高齢者の数(累計)</p>	<p>受講者統計及び事業実施者アンケート</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅での生活が困難な要介護高齢者やひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、医療療養病床の維持を図る医療機関を支援するとともに、介護施設や高齢者あんしんサポートハウスの整備を推進します。</li> <li>●高齢者のニーズに即した生活支援サービスの多様化に対応するため、障害福祉や認知症ケア、一人ひとりを支える個別ケアに係る研修等を通して、介護・福祉など多様な分野の人材育成・資質向上を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化により多職種の連携を推進します。</li> <li>●若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む事業所を認証する「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、福祉業界の見える化、ボトムアップを図り、人材育成に努力する事業所を支援します。</li> <li>●「きょうと介護・福祉ジョブネット」において、介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上及び働きやすい職場環境の整備支援を検討し、将来を担う人材の育成・確保及び潜在的有資格者の現場復帰等を支援します。</li> <li>●特に介護・福祉人材確保が喫緊の課題である府北部地域における介護・福祉人材養成校の誘致・開設に合わせて「総合実習センター」の整備・開設等の取組を一体的に推進します。</li> <li>●介護・福祉人材の確保・定着を促進するため、介護者の負担軽減を図る介護支援機器等の開発・普及など働きやすい職場環境の整備支援を図ります。</li> </ul>
京都府高齢者健康福祉計画と同じ	15施設 (平成26～29年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京都看取りネット」を構築し、最期まで本人や家族の意思を尊重し、支える多様で質の高い看取り環境と体制づくりを推進するとともに、平成37年を見据えた看取り対策ビジョンを策定し、孤独死の廃絶を目指す取組を進めます。</li> <li>●看取りを支えるため、看護師、ケアマネジャー、介護職員等様々な職種において、看取りのサポートケアができる新たな専門的な人材を養成します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師、施設職員：各施設に1名育成</li> <li>・ケアマネジャー：主任ケアマネジャーの30%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護師 300人</li> <li>②ケアマネジャー 300人</li> <li>③施設職員300人(平成30年度まで)</li> </ul>	—	平成26年度から事業実施	
毎年400人の参画	1,600人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「元気な高齢者活躍推進センター(仮称)」を設立し、高齢者の社会参加の相談・コーディネートや、スキルアップ研修の実施、情報発信等により、地域に貢献する高齢者の実践的な活動を支援します。</li> <li>●元気な高齢者が第一線を退いてからもなお、ものづくり、農林水産業、経営、経理、教育等における経験や能力、人脈などをいかして、地域社会の中で力を発揮できるようしくみをつくります。</li> <li>●高齢者福祉施設内の交流スペースの設置や児童福祉施設等との併設を促進し、他の世代との交流と高齢者の生きがいづくりを支援します。</li> </ul>

# 6 暮らしの安心

犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都府では、台風や集中豪雨等の大規模災害に度々見舞われ、大きな被害を受けてきました。これらの災害や東日本大震災等の教訓をいかして、地震、風水害、原子力災害等に備えた対策を強化していくことが求められています。</li> <li>● 公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、京都府においても安心・安全に係る社会資本等を適切に維持していくことが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地震・津波・風水害や原子力災害等に対して、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組み、府民の生命・財産をしっかり守ります。</li> <li>○ 安心安全に係る社会資本を適切に維持していきます。</li> </ul>	従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組むこと	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること	府が管理する河川のうち、河川改修事業実施中の河川における浸水想定区域の面積	実態把握 (事業実績)
				土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定箇所の割合	実態把握 (指定実績)
				治山事業の実施に必要な保安林指定面積(年間)	実態把握 (指定実績)
				学校耐震化率(公立小・中・高・特別支援学校)	実態把握 (市町村等からの聞き取り)
				学校耐震化率(私立小・中・高校)	実態把握 (高校等からの聞き取り)
				災害拠点病院の耐震化率	実態把握 (病院からの聞き取り)
				緊急輸送道路橋梁耐震化率	実態把握 (完了実績)
				災害による避難者に必要な食料(アルファ化米)備蓄数量	実態把握 (事業実績)
				京都DMATチーム数	実態把握 (育成実績)
福祉避難所整備率(小学校区当たり)	実態把握 (整備実績)				

地域コミュニティの衰退等により人々のつながりが希薄化し、多くの人々が治安の悪化等に不安を感じるとともに、頻発する風水害や巨大地震発生のリスクがますます高まる中において、京都府は、犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の6%減	約3,850ha (平成30年度末)	約4,100ha (平成26年度末見込み)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を制定し、ハザードマップなど災害時の被害予測情報を充実させ、府民と情報共有するとともに、まちづくりの段階から地域の住民と連携し、地域全体で防災力の向上を図ります。</li> </ul>
全対象箇所の指定完了	100% (平成28年度)	67% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国が策定する国土強靱化基本計画等を踏まえ、文化財保護の視点を取り入れるなど京都にふさわしい国土強靱化地域計画を策定します。</li> </ul>
基準値の20%増	440ha (平成30年度)	366ha (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期「京都府戦略的地震防災対策推進プラン」を策定し、市町村との連携のもと「公共施設の安全拠点化」や避難誘導・備蓄の体制整備など、多様な主体と連携・協働し、ハード・ソフト両面から安心・安全な京都づくりを進めます。</li> </ul>
全学校で耐震化完了	100% (平成30年度)	小中学校:97.0% 高校:81.5% 特別支援学校:100% (平成26年4月1日現在)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模広域災害時等の危機事象における京都の活力を維持・向上させるため京都BCP行動指針に基づく取組を推進します。</li> </ul>
全学校で耐震化完了	100% (平成30年度)	80.3% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民保護のための措置その他危機事象への対処について取組を推進します。</li> </ul>
全災害拠点病院で耐震化完了	100% (平成30年度)	87.5% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国による、由良川、桂川の「緊急治水対策事業」、宇治川、木津川の治水安全度の向上を支援します。</li> </ul>
第4次地震防災緊急事業5カ年計画と同じ(全対象橋梁の対策完了)	100% (平成27年度)	98% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●古川等の府管理河川の改修や天井川対策など、府域の河川整備を進めるほか、河川整備に合わせた府管理道路の改良事業や「いろは呑龍トンネル」の長岡京市への南進事業など、「総合的な治水対策」を進めます。</li> </ul>
公的備蓄計画の京都府負担分	280,000食 (平成30年度末)	109,852食 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時要援護者関連施設や避難所に係る土石流・がけ崩れ対策工事を重点的に実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定完了に向けての取組を進めます。また、治山工事による山地災害の未然防止や減災対策を進めます。</li> </ul>
救急拠点病院等に各3チーム設置	42チーム (平成30年度末)	19チーム (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本海側の地震・津波による被害想定を見直し、的確な対策を講じます。</li> </ul>
全小学校区に整備	100% (平成30年度)	55.3% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府立学校、災害拠点病院、緊急輸送道路の橋りょうなど、防災拠点施設の耐震化を進めるとともに、一週間分の備蓄確保など、地震対策を進めます。</li> <li>●防災拠点ともなる府立学校が災害に強い施設となるよう整備します。また、私立学校の耐震改修、耐震改築に対する助成制度を拡充します。</li> <li>●GIS等を活用した地震想定被害等の「見える化」を通じた府民への情報提供により、防災意識の向上を図るとともに、木造住宅耐震診断士の養成・登録やホテル、病院等の大規模建築物、住宅等の耐震化を支援します。</li> <li>●災害時の効率的で的確な医療救護活動が実施できる体制の充実を図るため、京都DMATを育成します。</li> <li>●府民を災害から守るため、危機事象警備部隊等の対処能力を高度化し、被災者の避難誘導、救出救助等の災害救助活動を強化します。</li> <li>●京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、市町村域や府県域を越える大規模・広域災害時における病院、社会福祉施設等の避難・受入を支援します。</li> </ul>



現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府では、台風や集中豪雨等の大規模災害に度々見舞われ、大きな被害を受けてきました。これらの災害や東日本大震災等の教訓をいかして、地震、風水害、原子力災害等に備えた対策を強化していくことが求められています。</li> <li>●公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、京都府においても安心・安全に係る社会資本等を適切に維持していくことが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震・津波・風水害や原子力災害等に対して、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組み、府民の生命・財産をしっかり守ります。</li> <li>○安心安全に係る社会資本を適切に維持していきます。</li> </ul>	従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組むこと	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること		
			安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	公共施設等総合管理計画の策定市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
			原子力災害に対する万全の対策が講じられること	住民避難訓練に参加したUPZ(30km)内自治会数	実態把握 (事業実績)
			地域の防災力が向上すること	常設災害ボランティアセンターの設置市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				災害ボランティアコーディネーター養成数(累計)	実態把握 (京都府災害ボランティアセンターにおける登録者数)
				消防団員数、OB・大学生等の消防団予備人員等支援組織人数	消防庁データほか
				ふるさとレスキュー取組地域数	実態把握 (事業実績)
				災害時福祉派遣支援隊の隊員数(累計)	実態把握 (登録者数)
福祉避難サポートリーダー養成数(累計)	実態把握 (研修受講者数)				

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時に被害を受けやすい高齢者、障害のある人、難病患者など、要配慮者を適切に避難支援するための計画策定、福祉避難所や福祉避難コーナーの設置など市町村の取組を支援します。</li> <li>●情報システムを拡充し、災害時の迅速な対応を強化するとともに、わかりやすくて確かな情報提供により府民等との情報共有を推進します。</li> </ul>
全市町村で策定	26市町村 (平成30年度末)	—	平成26年度から 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路、河川等のインフラや災害発生時の防災拠点となる庁舎、府立学校、警察署等について、アセットマネジメントによる中長期的な視点で、それぞれの施設の現状と環境に応じた総合管理計画を策定するとともに、市町村の計画策定を支援します。</li> <li>●河川、道路、橋りょう、トンネル等の総点検と強靱化を進めます。</li> <li>●老朽化したため池の安全対策を進めます。</li> <li>●「森林管理条例」に基づき、放置された森林の適正な管理や都市近郊林の防災対策に取り組めます。</li> </ul>
UPZ内の全自治会	全自治会 (平成30年度末)	88自治会 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域避難計画に基づく府民参加型の広域避難訓練の実施、全国で唯一PAZ(予防的防護措置を準備する区域)を有する隣接府県として立地県に準じた関西電力株式会社との安全協定締結をめざすなど、広域的・総合的な原子力防災対策を強化します。</li> </ul>
全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	10市町村 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害ボランティア活動を迅速かつ効果的に進めるため、府の災害ボランティアセンターに専任職員を配置し体制を強化するとともに、市町村の災害ボランティアセンターの常設化やボランティアコーディネーターの養成を支援します。</li> <li>●女性消防団員の加入増のほか、消防団員OB等登録制度や大学生等による消防団予備隊づくりを進め、消防団の裾野を拡大します。</li> <li>●京都府立消防学校の教育訓練等の機能充実、消防団の活動力の強化、自主防災組織の活動支援を実施します。</li> <li>●中山間地における大規模・広域災害時等に、消防団員を中心に地域住民が協力して救出救護等にあたる「ふるさとレスキュー」の取組を拡充し、孤立危険地域の救助救急力を高めます。</li> <li>●災害時に高齢者や障害者などの要配慮者を適切に支援できる災害時福祉派遣支援隊員や福祉避難サポートリーダーを養成します。</li> <li>●スマートフォン等を活用して、防災関係機関等からリアルタイムで災害現場の画像情報の提供を受けるとともに府民からの現場情報についても民間のツールを活用して収集するなど、被害状況をより正確に把握できるようにします。</li> </ul>
毎年10人を養成	40人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から 事業実施	
団員数:市町村設定の 定数の総計 支援組織等人数:基準 値の2倍	団員数:19,821人 支援組織等人数:580人 (平成30年度末)	団員数:18,196人 支援組織等人数:290人 (平成25年度末)		
基準値の2倍	20地域 (平成30年度末)	10地域 (平成25年度末)		
8隊(1隊5～10人) を編成	80人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から 事業実施	
各避難所数(京都市 除く)に1人相当	1,300人 (平成30年度まで)	100人 (平成25年度まで)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都府内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年と比較して半減していますが、その一方で、子どもや女性等を対象とした凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪が多発しています。また、ストーカー犯罪は過去最多となり、性犯罪等の前兆と見られる子どもへの声かけ事案等も多発しています。</li> <li>● 高齢者を中心に、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が多発し、被害額は過去最高となっています。また、新たな手口の悪質商法の被害も多発しています。</li> <li>● 危険ドラッグの吸引等による異常行動・意識障害・呼吸困難や、死傷者を伴う交通事故が増加し、大きな社会問題となっています。</li> <li>● 地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。</li> <li>● インターネットは、市民生活や経済活動に不可欠な社会的基盤として定着している一方、情報技術の進歩に伴い、サイバー犯罪は高度化・複雑化し、重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等へのサイバー攻撃も続発しています。</li> <li>● ネット被害などが深刻化する中、府民が被害者にも加害者にもならない社会づくりのための教育・啓発が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携や消費者教育の推進等により、犯罪等から人々を守ります。</li> <li>○ 情報モラルやセキュリティ意識の向上等の啓発、取締り強化と発生時の対処により、サイバー犯罪・攻撃から人々を守ります。</li> </ul>	<p>多様化・高度化する犯罪等から人々を守ること</p>	<p>犯罪の発生が抑止されること</p>	<p>刑法犯認知件数(年間)</p> <p>自転車盗認知件数(年間)</p>	<p>警察庁「犯罪統計」(京都府統計データ)</p> <p>警察庁「犯罪統計」</p>



設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
減少	30,000件 (平成30年)	31,944件 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府内全域に設置した「府民協働防犯ステーション」を核として地域ボランティア・事業者や自治体等が連携するとともに、地域課題に応じたコーディネーターの配置や女性の視点と力の活用により防犯活動を強化し、地域防犯力の向上を図ります。</li> <li>●スマートフォン等を活用して、府民等が犯罪や災害に関する画像を含めた情報を警察に提供することにより、地域の安全や犯人検挙に役立つしくみを構築します。</li> <li>●防犯カメラの設置促進等防犯環境を整備することにより、犯罪が起きにくい社会づくりに取り組みます。</li> <li>●各種データの活用により効果的にパトロールする高度な犯罪予防のしくみを導入します。</li> <li>●DNA型鑑定や画像解析システムなど科学捜査力を用いた捜査支援のしくみの充実により、府民が身近で不安を感じる凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪等を徹底検挙します。</li> <li>●府民相談相互連絡ネットワーク会議関係機関の連携強化を図り、府民からの警察安全相談への対応を充実します。</li> <li>●特殊詐欺や悪質商法等から高齢者を守るため、関係機関との連携により、予兆電話を撃退する防犯機器を始めとした犯行抑止ツールの普及を図るとともに「だまされた振り作戦」を実施するなど検挙活動を強化します。</li> <li>●犯罪を助長、容易にする他人名義の携帯電話や預貯金口座等、犯罪インフラの実態解明と取締りを強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した犯罪インフラを生まない環境づくりを推進します。</li> <li>●「京都府暴力団排除条例」を始めとするあらゆる法令を駆使して暴力団犯罪等を徹底検挙し、犯罪組織の実態解明と資金剥奪による弱体化を図るなど、暴力団排除活動を強化します。</li> <li>●危険ドラッグの規制を目的とする府独自条例を制定し、その製造、販売、所持、使用等を全面禁止するとともに、販売店舗に対する、京都府、京都府警察、近畿厚生局合同の立入調査等を強化し、危険ドラッグの府内早期根絶をめざします。</li> <li>●広報啓発活動等により、薬物の有害性、危険性についての正しい知識の周知と社会全体における薬物乱用を拒絶する意識の向上を図るなど、薬物対策を推進します。</li> </ul>
基準値の20%減	6,000件 (平成30年)	7,632件 (平成25年)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都府内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年と比較して半減していますが、その一方で、子どもや女性等を対象とした凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪が多発しています。また、ストーカー犯罪は過去最多となり、性犯罪等の前兆と見られる子どもへの声かけ事案等も多発しています。</li> <li>● 高齢者を中心に、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が多発し、被害額は過去最高となっています。また、新たな手口の悪質商法の被害も多発しています。</li> <li>● 危険ドラッグの吸引等による異常行動・意識障害・呼吸困難や、死傷者を伴う交通事故が増加し、大きな社会問題となっています。</li> <li>● 地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。</li> <li>● インターネットは、市民生活や経済活動に不可欠な社会的基盤として定着している一方、情報技術の進歩に伴い、サイバー犯罪は高度化・複雑化し、重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等へのサイバー攻撃も続発しています。</li> <li>● ネット被害などが深刻化する中、府民が被害者にも加害者にもならない社会づくりのための教育・啓発が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携や消費者教育の推進等により、犯罪等から人々を守ります。</li> <li>○ 情報モラルやセキュリティ意識の向上等の啓発、取締り強化と発生時の対処により、サイバー犯罪・攻撃から人々を守ります。</li> </ul>	<p>多様化・高度化する犯罪等から人々を守ること</p>	<p>女性や地域の力をいかし、防犯力が向上すること</p>	<p>府民協働防犯ステーションの参画団体数</p> <p>女性警察官が行う府民協働防犯ステーション活動への延べ参加人数(年間)</p> <p>防犯・犯罪情報メールの有効登録件数</p>	<p>京都府警察本部統計</p> <p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
			<p>消費者被害が減少、回復されること</p>	<p>被害の未然防止のための出前講座の開催数(年間)</p> <p>消費者教育推進のための各種講習等の受講者数(年間)</p> <p>消費者被害の救済状況(被害回復件数、未然防止件数)(年間)</p>	<p>センター、振興局の講座開催数</p> <p>実態把握(事業実績)</p> <p>全国消費生活情報ネットワークシステム(PIONET)のデータから把握</p>
			<p>サイバー犯罪・攻撃※1等の脅威から人々を守ること</p> <p>※1 インターネット等の情報通信技術を利用する犯罪/先端技術や機密情報等の窃取を目的とする電子的攻撃など</p>	<p>サイバー空間※2の安全と秩序が保たれること</p> <p>※2 情報通信技術を用いて情報がやりとりされるインターネットその他の仮想的な空間</p>	<p>警察職員やネット安心アドバイザー等によるサイバー犯罪被害防止講演の実施回数(年間)</p> <p>サイバー犯罪被害防止に係る広報啓発活動の実施回数(年間)</p> <p>個別訪問によるサイバー攻撃被害予防活動の実施事業所数(年間)</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の20%増	1,900団体 (平成30年度末)	1,592団体 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「平安なでしこ交番」など交番への女性警察官の配置を増員し、地域防犯力の向上や女性被害者等への適切な対応に取り組みます。</li> <li>●双方向型情報基盤の活用により、犯罪の発生状況等をタイムリーに提供し、地域住民の自主防犯意識の向上や事業者等の防犯対策を促進します。</li> <li>●関係機関が連携し、情報共有を図るなどして、認知症等のために徘徊する高齢者等を早期かつ適切に保護し、犯罪や事故から守るためのしくみを構築します。</li> <li>●「京都府遊泳者及びプレジャーボートの事故の防止等に関する条例」に基づき、海域等における遊泳者の保護及びプレジャーボート等の取締りなどを行い、海の安心・安全な環境づくりを進めます。</li> <li>●違法・悪質な風俗店等に対する取締りや行政指導を徹底するとともに、地元商店街等との連携による環境浄化活動を推進します。</li> <li>●警察署等の再編整備を着実に推進し、事案対応能力を高めるとともに、交番等の機能を充実・強化し、自主防犯活動を行う地域住民等と連携して、地域防犯力の向上を図ります。</li> <li>●一人ひとりの小さな取組の実践活動を大きな府民運動へと拡大し、安心・安全な京都をつくるため、落書き消しなど割れ窓理論に基づく取組を府域全体で推進します。</li> </ul>
基準値年間相当の20%増	4,200人 (平成30年度)	1,751人 (平成26年上半年)	平成26年から統計調査実施(基準値は参考表記)	
基準値の2倍	50,000件 (平成30年末)	27,371件 (平成25年末)		
基準値の15%増	100講座 (平成30年度)	85講座 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●くらしの安心推進員など地域と連携した見守り活動の強化や相談員による出前講座・出張相談を実施し、消費者被害の掘り起こしと未然防止に取り組むとともに、事業者指導等を通じ、悪質商法等の撃退に取り組めます。</li> <li>●被害に遭わない、また、知らないうちに加害者にならない、更には、自らの消費行動を通じて社会に貢献する消費者を育成するための消費者教育を進めるとともに、消費者教育拠点機能の強化を図ります。</li> <li>●府・市町村が連携し、消費生活相談に当たるとともに、府・市町村相談員や弁護士等で構成する「消費者あんしんチーム」で困難事案に対処します。</li> <li>●特別相談窓口の設置、早期警告、取締りの強化、処分、一括あっせん、集団訴訟の支援等により、広域的に多発する消費者被害に対処します。</li> </ul>
毎年500人増	16,300人 (平成30年度)	13,773人 (平成25年度)		
基準値の10%増	被害回復件数 410件 未然防止件数 300件 (平成30年度)	被害回復件数 372件 未然防止件数 272件 (平成25年度)		
基準値の2.5倍	1,750回 (平成30年)	711回 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ネット安心アドバイザー」等の活用により、ネットトラブル対応力や情報モラルの向上を支援します。</li> <li>●大学、民間事業者等の知見の活用やサイバー捜査官育成システムの効果的な運用等により、警察全体のサイバー犯罪対処能力を向上させ、サイバー犯罪等の取締りを強化します。</li> <li>●産学官の連携により事業者に対するサイバー攻撃への対処を行うなどして、安心・安全を実感できる情報セキュリティ対策を推進します。</li> </ul>
基準値の70%増	600回 (平成30年)	357回 (平成25年)		
基準値の50事業所増	250事業所 (平成30年)	200事業所 (平成25年)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故件数は減少しており、交通事故死者数も平成25年には統計史上最少の70人となりました。</li> <li>●しかし、依然として交通事故の発生しやすい危険箇所が多数残っているほか、飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在し、交通ルールを守らない歩行者や自転車利用者の問題が指摘されるなど、交通違反の取締りや交通安全教育の実施等、総合的な交通事故防止対策が求められています。</li> <li>●全交通死亡事故に占める高齢者の割合は全国、京都府ともに約半数を占めており、その中で歩行中の死亡事故が半数以上を占めています。また、運転免許を保有する高齢者が増えており、高齢運転者による交通事故も増加しています。</li> <li>●京都府における自殺死亡率は平成24年に全国最低を実現したところですが、依然として多くの方が自らのちを絶たれているという厳しい状況にあることから、自殺を個人の問題にとどめることなく社会の問題としてとらえ、自殺対策を継続、強化していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進等により、交通事故から人々を守ります。</li> </ul>	交通事故から人々を守ること	交通事故が減少すること	交通事故死亡者数(発生から24時間以内の死者数)(年間)	京都府警察「交通統計」
				ゾーン30設置箇所数	実態把握(整備実績)
				飲酒運転による交通事故件数(年間)	警察庁「交通事故統計」
				自転車事故(自転車に関係する人身事故)発生件数(年間)	警察庁「交通事故統計」
				全交通事故に占める高齢運転者(第1当事者)の割合	京都府警察「交通統計」
				高齢者の交通事故死亡者数(発生から24時間以内の死者数)(年間)	警察庁「交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取り締まり状況について」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺の原因に包括的に対応する体制を整備し、総合的な自殺対策を進めます。</li> </ul>	自殺を予防すること	自殺者が減少すること	自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)	警察庁「自殺統計」
				居場所設置数	実態把握(事業実績)
				ゲートキーパー養成数(累計)	実態把握(保健所、市町村等からの聞き取り)

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
京都府交通安全計画と同じ	61人 (平成27年)	70人 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要道路から生活道路への入り口、学校・保育園周辺など、児童はじめ交通弱者にとって特に危険な箇所の改良や歩行空間の整備、「ゾーン30」の指定拡大等速度抑制対策の実施等により、危険な運転から府民を守ります。</li> <li>●交通違反の取締りや地域、事業者等と連携して広く府民から情報を求める制度を確立するなど、悪質・危険運転者対策を強化します。</li> <li>●各種交通情報に基づいた「交通事故予報システム(仮称)」を構築し、府民が交通事故情報を手軽に確認できるようにして、未然に事故を防ぎます。</li> <li>●GIS等を活用し、防犯・交通安全など「ヒヤリ・ハット情報」を府民から募り地域の危険箇所マップを作成するなど、府民参画型の安心・安全なまちづくりを推進します。</li> <li>●自転車交通安全教育の充実など、自転車利用のルール、マナーの向上を図り、自転車の安全利用を促進します。</li> <li>●高齢運転者による交通事故を減少させるため、運転免許証自主返納に向けた活動を推進します。</li> <li>●教育用資機材の充実等により、効果的な交通安全教育を推進します。特に高齢者に対しては、「シルバー教育隊(仮称)」の創設による交通安全指導や反射材の普及促進等により、交通事故の減少を図ります。</li> </ul>
警察庁整備目標と同じ	68箇所 (平成28年度末)	5箇所 (平成25年度末)		
過去最低	40件 (平成30年)	42件 (過去最低値・平成24年)	基準値は参考表記	
京都府自転車安全利用促進計画と同じ	2,300件 (平成27年)	2,368件 (平成25年)		
低下	15% (平成30年)	16.9% (平成25年)		
京都府交通安全計画の目標値(全交通事故死者数)の半数以下	30人 (平成27年)	30人 (平成25年)		
京都府保健医療計画と同じ	18.4人 (平成28年)	19.7人 (平成25年)		
全医療圏に1か所設置	7箇所 (平成30年度末)	5箇所 (平成25年度末)		
基準値の2倍	22,000人 (平成30年度まで)	11,126人 (平成25年度まで)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、事件や事故の被害者等を支援することを目的とした自治体の条例が制定されており、犯罪被害者等に対する更なる理解と心身のケアなど継続的な支援が求められています。</li> <li>●鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。</li> <li>●近年、食に関する不正(偽装)表示等が相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。</li> <li>●医薬品の誤った使用等による健康被害が発生しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心のケアを行う寄り添い支援やチームの派遣、被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者を支援します。</li> <li>○事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備等により、感染症等から人々の生命や暮らしを守ります。</li> <li>○食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進等により、食品の安心・安全やおいしさを確保します。</li> </ul>	犯罪、事故の被害者、災害の被災者の心身のケアを行うこと	被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること	(社)京都府犯罪被害者支援センター、京都府犯罪被害者サポートチームによる犯罪被害者相談対応件数(年間)	実態把握(事業実績)		
		感染症等から人々の生命や暮らしを守ること	感染症の被害が抑えられること	特定接種登録事業者数	実態把握(登録数(厚生労働省ウェブシステム検索等))		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進等により、食品の安心・安全やおいしさを確保します。</li> <li>また、府民への啓発や業界に対する指導等を推進し、医薬品等の安全と適正使用を確保します。</li> </ul>	食品や医薬品等の安心・安全やおいしさを確保すること	食品や医薬品等に起因する健康被害の発生が抑止されること	家畜伝染病の発生とまん延、風評被害が防止されること	家畜伝染病のまん延防止状況	実態把握
			食品や医薬品等の安心・安全やおいしさを確保すること	食品や医薬品等に起因する健康被害の発生が抑止されること	異物混入等不良食品事案の発生件数(年間)	実態把握(事業実績)	
					アレルギー対応を実施している食事提供施設の数(累計)	実態把握(事業実績)	
		人と環境にやさしい農業が拡大すること	人と環境にやさしい農業が拡大すること	有機栽培面積	実態把握(京都府調査)		
エコファーマー栽培面積	実態把握(京都府調査)						



設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
過去最高	1,000件 (平成30年)	899件 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 犯罪被害者等のための専用相談室等を整備し、プライバシーや心情に配慮した相談対応を行い、精神的な負担を軽減します。</li> <li>● 性被害に遭われた方が、24時間いつでも相談できる窓口を設置するとともに、心のケアや診察・証拠保全、法的支援等を関係機関と連携して迅速かつ包括的に行う「性被害者ワンストップ相談支援センター(仮称)」を整備します。</li> <li>● 精神科医、臨床心理士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワークづくりなど、被害者・被災者支援の取組を総合的に推進します。</li> </ul>
基準値の40%増	2,360件 (平成30年度末)	1,690件 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都府新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療提供や患者搬送体制の整備、抗インフルエンザ薬の備蓄(更新)等を行うとともに、発生時を想定した訓練を行うなど関係機関と一体となった危機管理体制整備を進め、新たな新型インフルエンザ等の発生に備えます。</li> </ul>
まん延の防止	— (発生なし)	— (平成25年度 発生なし)	定性的評価による	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、鳥インフルエンザ・口蹄疫等の正しい知識の普及・啓発を推進します。</li> </ul>
基準値の30%減	13件 (平成30年度)	19件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者・食品関連事業者相互の情報交換により、食の安心・安全を高めるため食のリスクコミュニケーションの取組を進めます。</li> </ul>
府内食堂・レストラン等の10%	600施設 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品等事業者の自主衛生管理を推進し、不良食品の流通を防ぎます。</li> <li>● 食品等の表示について、事業者指導・研修の強化や消費者と事業者の対話交流を進め、食の安心・安全への信頼を高めます。</li> <li>● アレルギーを持つ人が増加する中、食事を提供する施設(旅館・ホテル・飲食店等)がアレルギー表示等を行うことにより、安心・安全に食べることのできる環境を整備します。</li> <li>● 府民協働を一層進め、食品表示の偽装など悪質な事案の監視、取締りを強化するとともに、事業者への研修を進め、食品表示の適正化を図ります。</li> <li>● 産学公の連携により京都発の安心・安全な医薬品等を創出する「薬事総合センター(仮称)」を設置し、安心・安全な医薬品等を提供します。</li> <li>● 出前語らいなど多様な広報手段を活用して、医薬品等の適正使用や乱用防止を図るための取組を推進するとともに、取締りを強化します。</li> <li>● 医薬品等の販売が適切に行われるよう、無承認・無許可医薬品等の指導取締りを強化します。</li> <li>● 安心・安全な化粧品等が製造販売されるよう、化粧品等品質管理指導員認定制度等を通じ、業界の人材育成を支援する取組を推進します。</li> </ul>
基準値の50%増	255ha (平成30年度末)	170ha (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「食品安全」「環境保全」「労働安全」の観点から、農業者自らが点検し実践する農業生産工程管理手法(GAP)の取組の推進、有機農業等の普及促進、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進など、安心・安全でおいしい京の食づくりを総合的に推進します。</li> </ul>
基準値の50%増	4,100ha (平成30年度末)	2,735ha (平成25年度末)		

# 地域共生の実現

一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ

## 1 人権尊重

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、更なる工夫が求められています。</li> <li>● インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの充実等により、様々な人権問題の解決に取り組みます。</li> </ul>	<p>様々な人権問題の解決に取り組むこと</p>	<p>人権が尊重される社会づくりが進むこと</p>	<p>人権侵犯事件数(年間)</p>	<p>法務省「人権侵犯事件統計」</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子高齢化の進展など社会を取り巻く情勢は大きく変化しており、子どもや高齢者、障害のある人などだれもが暮らしやすい社会が求められています。</li> <li>● 建物や製品等について、すべての人がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、さらなる普及促進が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが安心して行き来できるしくみやまちづくりなどの取組により、ユニバーサルデザインの考え方を実現し、一人ひとりが自立でき、また、支えあえるやさしい社会をつくれます。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくること</p>	<p>ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること</p>	<p>京都おもいやり駐車場利用証制度協力施設数</p>	<p>実態把握(登録実績)</p>
				<p>ノンステップバスの導入比率</p>	<p>国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化実績等」</p>
				<p>府内全鉄道駅舎数のうち、段差解消等対策実施済駅舎数の割合(平均利用者数3,000人/日以上駅舎が対象)</p>	<p>実態把握(鉄道事業者からの聞き取り)</p>

同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在している中において、京都府は、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
減少	—	761件 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題について、解決に向けた人権教育・啓発等の施策を推進するとともに、インターネット上での人権侵害や街頭で公然と行われる差別的な言動などの新たな課題に対応した取組を進めます。</li> <li>●インターネット上の人権侵害への対策として、モニタリングを実施し、問題のある書き込みについては、法務局や関係機関と連携して削除要請等により対応します。</li> <li>●人権に係る相談窓口の情報共有や合同研修の実施等により連携を進め、人権相談の適切な対応に取り組みます。</li> <li>●関係機関やNPO等と連携し、人権啓発の取組を推進するとともに、イベントの開催等に若者の参画を促し、ざん新たな発想やアイデアを取り入れた事業を推進します。</li> <li>●高齢等を理由に民間賃貸住宅への入居を拒否されることのないようにするなど、高齢者等が住み慣れたまちで住宅に入居しやすい環境づくりを推進します。</li> <li>●外国籍の府民が、言語や文化の壁を越えて府内で安心・安全でいきいきと暮らせるように、府民・産学公が連携し、外国籍の府民をサポートする団体の取組等を支援します。</li> <li>●様々な人権問題に関して調査・研究を行う公益財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広く内外に発信、還元することにより、人権問題の解決につなげます。</li> </ul>
基準値の50%増	1,500施設 (平成30年度末)	1,005施設 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や「京都府福祉のまちづくり条例」などにより、障害の有無にかかわらず国民だれもが互いに人格と個性を尊重しあう共生社会の実現、人権尊重の社会づくりに取り組みます。</li> </ul>
国土交通省「移動等円滑化の促進に関する基本方針」と同じ	70% (平成32年度)	52.7% (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもや高齢者、障害のある人等に配慮した施設等の情報発信、だれもが憩い遊べる公園づくり、「京都おもいやり駐車場利用証制度」の普及等を通じて、だれもが安心して行き来できるユニバーサルデザインのしくみづくりに取り組みます。</li> </ul>
国土交通省「移動等円滑化の促進に関する基本方針」と同じ(全対象駅舎で対策完了)	100% (平成32年度)	81.0% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者や子育て世帯はもとより、多様な世帯が居住し交流できる府営住宅等を整備し、ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりを推進します。</li> </ul>

# 2 地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会へ

## 地域力再生

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉等の様々な公共的サービスを、NPOや大学、企業等の多様な主体が担うケースが増大しています。</li> <li>●平成24年に、京都府ソーシャル・ビジネスセンターを立ち上げ、ビジネス的な手法を用いて地域の活性化を図る地域力ビジネスの推進に取り組んできましたが、今後、更に多様な分野でこうした地域に根ざしたビジネスを創出していくことが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の課題解決や魅力アップを進める活動への支援、また自治会、NPO、大学、企業、行政等が対等の立場で結び付き、地域課題の解決を図るプラットフォームによる活動等を通じて、府民の力を地域づくりにいかします。</li> <li>○仕事や新しい生き方を生み出し、地域課題の解決を図るソーシャル・ビジネスを支援します。</li> </ul>	府民・地域の力を再生し、新しい地域づくりに取り組むこと	地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること	地域力再生交付金による事業実施延べ団体数(累計)	実態把握(事業実績)
			地域力再生プラットフォームにより生み出された協働事業数(年間)	実態把握(事業実績)	
				プロボノ派遣による事業内容等を改善した団体数(累計)	実態把握(事業実績)
				まちの公共員を配置し、地域課題に取り組む地域数(累計)	実態把握(事業実績)
			仕事や新しい生き方を生み出し、地域課題の解決を図るソーシャル・ビジネスが育つこと	地域力ビジネスの創出数(累計)	実態把握(事業実績)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備等の公共事業等について、住民の暮らしの中での気付きや提案等をもとにして事業箇所を決定する取組が拡大しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府民の気付きや発意により事業を行う府民参画型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。</li> </ul>	住民と行政をはじめとした多様な主体の協働を拡充すること	公共事業等への住民参画・協働が増えること	府民公募型整備事業及び地域主導型公共事業の参加延べ人数(累計)	実態把握(事業実績)

地域コミュニティが衰退し、人々のつながりが希薄化する一方で、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められている中において、京都府は、地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
	毎年550団体を支援	6,000団体 (平成30年度まで)	3,221団体 (平成25年度まで)	災害対応分を除く	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域力再生交付金による地域課題の解決に向けた事業や、行政とNPO等が協働して課題解決に取り組むプラットフォーム活動を更に拡大します。</li> </ul>
	基準値の25%増	250事業 (平成30年度)	205事業 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● パートナシップセンター毎に地域や社会をより良くしたいと考える府民の活動を生み出す場を設け、府民主体の活動を支援します。</li> </ul>
	毎年50団体に派遣	200団体 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自らの職業を通じて培ったスキルや知識を、公共的活動にボランティアとして提供する「プロボノ人材バンク」を設置し、プロボノと地域力再生活動団体とのマッチングにより、活動団体の地域課題解決をサポートします。</li> </ul>
	毎年2地域に配置	8地域 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会的困難を抱える地域に定着し、仕事を持ちながら公共的な役割を担って、地域の課題解決に取り組む全国初の「まちの公共員」を配置し、少子高齢化や人口減少等に対応した新しい社会システムの創出を進めます。</li> <li>● 府内大学のあらゆる地域連携窓口や関係教員らと自治体や地域団体等が双方のシーズやニーズを機動的に伝え合う大学間情報ネットワークを活用し、多彩な地域連携活動を推進します。</li> <li>● 大学等と市町村や地域団体等が連携・協働して地域課題の解決や人材育成を行う取組を進めます。</li> <li>● 京都府淀川水系流域自治体会議において、地域の意見を反映し、まちづくりや環境、防災など総合的な観点から、地域主導の河川行政に取り組みます。</li> </ul>
	毎年50件の創出	281件 (平成30年度まで)	31件 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地域に「ソーシャル・ビジネスセンター」を設立するとともに、「きょうと農商工連携応援ファンド事業」による支援や、一流のデザイナー・経営者等によるスーパーアドバイザー制度の創設等により、京のソーシャル・ビジネスの育成に取り組みます。</li> <li>● 地域にソーシャル・ビジネスコーディネーターを設置し、子育てや高齢者の見守りなど身近なソーシャル・ビジネスの取組を支援します。</li> <li>● 社会課題の解決に意欲のある企業と地域社会のニーズとのマッチングを行うことにより、企業の社会的価値のある事業活動の促進を図ります。</li> <li>● 地域社会の課題解決を目的に、地域社会に根を下ろして活動する社会的企業の創出・育成を図るため、人材、資金、ノウハウ等の支援を行います。</li> </ul>
	毎年6,000人以上	25,000人 (平成27～30年度)	6,000人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 府民公募型整備事業や地域主導型公共事業を引き続き実施するとともに、その理念を福祉や文化など多様な分野に展開し、府民の気付きや発意を踏まえて様々な事業を推進します。</li> <li>● 府民との協働により、道路や河川、公共施設等の公共空間の整備・活用を進めます。</li> <li>● 清掃や歩道の除雪、危険箇所の通報など比較的簡易な道路の維持管理を、地域住民の協力を得て実施します。</li> </ul>

# 自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ

## 3 新たなコミュニティづくり

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 過疎化や都市化、職住分離の進展等に伴い、住んでいる地域への愛着や関心が薄れ、地域の一員としての意識や、生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。</li> <li>● インターネットの普及に伴い、ネット上で情報交換や問題解決を図ったり、コミュニケーションを行ったりする新しい形のコミュニティが形成されてきています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流の場づくり、近所付き合いが進む住宅の普及、地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりなどにより、家庭や地域のコミュニティを拡充します。</li> <li>○ 地域の助け合いを促進するしくみづくりを支援し、人がつながり支え合う社会をつくりまします。</li> </ul>	<p>家庭や地域のコミュニティを拡充すること</p> <p>人がつながり支え合い、にぎわいのある社会をつくること</p>	地域住民が交流する機会が増えること	<p>地域活性化や絆の再生に向けた祭りの復活や交流イベント等の実施数(年間)</p> <p>コミュニティ活動の拠点となるよう改修・整備を行った府営住宅の集会所数</p>	<p>実態把握(地域連携組織等からの聞き取り)</p> <p>実態把握(整備実績)</p>
			<p>地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること</p>	<p>認定・仮認定NPO法人数及び個人府民税の寄附金税額控除対象となる府条例指定のNPO法人数(累計)</p> <p>地域力再生活動応援事業による協働連携して寄附を集める組織への支援数(累計)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
	にぎわいのあるまちづくりが進展すること			農山漁村地域における空き家の利活用数(年間)	実態把握(事業実績及びふるさとセンター等からの聞き取り)



小家族化の進展や単独世帯の増加、地域コミュニティの衰退等と相まって、人々のつながりや「お互いさま」の気持ちなどが希薄化している中において、京都府は、自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の25%増	260件 (平成30年度)	206件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における新たな住民文化の振興等による世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。</li> <li>●各戸の居住空間とは別に、共有空間を活用して入居者のコミュニケーションが図られ、近所付き合いが進むタイプの府営住宅の普及を図ります。</li> </ul>
集会所を有する全ての府営住宅団地で改修・整備を実施	95箇所 (平成31年度末)	25箇所 (平成25年度末)		
毎年4法人増	36法人 (平成30年度まで)	16法人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地縁組織とNPOとのマッチング等により、NPOの専門性をいかした地域課題の解決や地域の魅力アップを進めます。</li> <li>●府民が寄附をしやすくなるよう、京都地域創造基金への支援や、寄附メニューの魅力化等により、公共サービスの新たな担い手となる住民活動を地域社会が支えるしくみづくりを支援します。</li> <li>●地域社会に不可欠なサービス拠点となっているコンビニエンスストア等と連携し、コミュニティにおける防犯・防災等の取組を実施します。</li> </ul>
毎年5組織を支援	20組織 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	
基準値の2.3倍	50件 (平成30年度)	22件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村や地域団体、企業等と連携し、小学校の廃校舎や空き家などを活用して、移住・交流の受け皿となる住宅や地域のふれあい施設、地域ならではの食材等を提供する小規模集客交流拠点等の整備に取り組みます。</li> <li>●まちなかにぎわい創出、多様な世代間の交流、高齢者の住みよいまちづくりなど、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援等に取り組みます。</li> </ul>

男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会へ

# 4 男女共同参画

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ドメスティック・バイオレンスの相談件数は、相談体制の整備等により、近年、大幅に増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や自立支援等を行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組みます。</li> </ul>	<p>男女の人権問題の解決に取り組むこと</p>	<p>ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること</p>	<p>暴力を防止するための地域活動拠点等への啓発箇所数(累計)</p> <p>ドメスティック・バイオレンス被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めた人の割合</p>	<p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理的職業従事者に占める女性の割合は全国・京都府とも緩やかな上昇傾向にあるものの、なお、日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の管理職等に占める女性の割合が低い水準にとどまり、京都府でも低い水準となっているため、古来幾多の女性が活躍してきた京都の風土をいかし、様々な分野で女性の活躍を促進する必要があります。</li> <li>●近年、若い世代ほど女性の就業率が高くなってきていることや、もともと就業率の高い未婚女性が増えていることにより、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、就職を希望しながら育児・家事等との両立が困難であるため、求職活動をしていない女性も数多く存在しています。</li> <li>●共働き家庭や単独世帯の増加、地域コミュニティの弱体化など社会環境が変化する中で、働き方の見直しや多様な働き方の普及など、男女が共に家事・育児・介護等と仕事が両立できる環境を整備することが課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女がともに社会の対等な構成員として自己実現できるよう、家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進します。</li> </ul>	<p>家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進すること</p>	<p>社会で活動する女性を取り巻く環境が改善されること</p>	<p>企業における女性リーダー育成研修の受講者数(累計)</p> <p>府庁における女性管理職の割合</p>	<p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(登用実績)</p>
			<p>男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと</p>	<p>男女共同参画事業の男性の参加者割合</p> <p>府職員における育児休業取得率(男性、女性)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(取得実績)</p>
			<p>結婚、出産等を経て意欲に応じて就業できるようになること</p>	<p>マザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人数(年間)</p>	<p>実態把握(マザーズジョブカフェ利用実態集計)</p>

中期計画  
地域共生の実現

長時間労働など、男性が家庭や地域社会にかかわる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行がある中において、京都府は、男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
毎年60箇所で開催	240箇所 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府家庭支援総合センターを中心に、府域全体で、ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活を支援するためのサポーターの派遣等を実施するとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発を推進します。</li> </ul>
基準値の8ポイント増	50% (平成30年度)	42% (平成25年度)		
毎年200人の受講	800人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最古の女流文学をはじめ文化・芸術、スポーツ、産業から地域づくりに至るまで、幾多の女性が活躍してきた京都の風土をいかし、女性の社会参画を多面的に支援する「京のアクティブ女性応援事業」を創設します。</li> <li>●企業において管理職等として活躍する女性リーダーを育成するため、国、京都市、経営者団体、労働団体、大学等と連携してリーダー育成研修を実施します。</li> <li>●起業をめざす女性向けのインキュベーション施設の運営や、京都女性起業家賞の表彰等により女性の活躍を支援します。</li> <li>●女性の社会参画を促進するため、府庁において率先して管理職への女性職員の登用を図ります。</li> </ul>
過去最高	15% (平成29年度)	10.6% (過去最高値-平成26年度)		
基準値の1.5倍	40% (平成30年度)	26.5% (平成25年度)		
KYOのあけぼのプランと同じ	男性10% 女性100% (平成27年度)	男性6.3% 女性100% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を進めるとともに、男性の家庭や地域社会への参画を促進するため、家事、育児、介護、地域活動等の研修や率先行動普及のためのリーダー養成等の取組を実施します。</li> <li>●家庭や地域の絆、子どもを慈しみはぐくむことの大切さ等について啓発することにより、子育てや家庭生活が尊重され、社会全体で子育てを支援する風土づくりを推進します。</li> <li>●まちづくりなどに参画する女性や子育て中の母親たちの交流の場の拡大や交流の機会づくりを支援します。</li> </ul>
基準値の20%増	1,200人 (平成30年度)	1,023人 (平成25年度)		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都ジョブパークに開設した「JPCカレッジマザーズコース」により、働きたい女性一人ひとりのニーズに応じて就業のためのスキルアップ等を支援します。</li> <li>●マザーズジョブカフェにおいて、子育てしながら働きたい人、ひとり親家庭の人など、一人ひとりのニーズに応じて子育て相談から就職あっせんまでワンストップで支援します。</li> </ul>

だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ

# 5 ふるさと定住

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成22年国勢調査では、大正9年の調査開始以来はじめて京都府人口が減少に転じ、他府県への転出者が転入者を上回っています。</li> <li>●全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。</li> <li>●豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズは大きく、農家民宿や教育体験旅行等の都市農村交流が地域で展開されていますが、上下水道、交通、情報通信、医療、教育など生活の利便性の問題等から、農山漁村への移住・定住者数は伸び悩んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活環境を整え、市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくれます。</li> <li>○ふるさと定住を望む人と地域とのマッチングや絆づくりなどを推進し、農山漁村等の移住・定住環境を整えます。</li> </ul>	個性豊かで住みやすく魅力ある地域をつくること	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること	携帯電話不感地域世帯数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				超高速ブロードバンド利用不能世帯数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				水洗化普及率(汚水処理人口普及率)	3省(農林水産、国土交通、環境)合同発表汚水処理人口普及率
				農山漁村へ移住した都市住民等の人数(累計)	実態把握 (ふるさとセンター等からの聞き取り)
				農業振興地域の農用地における再生可能な耕作放棄地面積	市町村「荒廃農地調査」
				里の公共員を配置する等過疎高齢化が進む農山漁村で地域再生活動に取り組む地区数	実態把握 (事業実績)
				都市住民等による農村保全ボランティア活動実施地区数(年間)	実態把握 (事業実績、市町村等からの聞き取り)
野生鳥獣による農産物被害額(年間)	実態把握 (市町村からの聞き取り)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農山漁村においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。</li> <li>●国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化等により、農山漁村の所得水準を向上させます。</li> </ul>	農山漁村の所得水準を向上させること	農山漁業の就業環境や経営状況が改善されること	府内販売農家1戸当たりの平均総所得(年間)	農林水産省「経営形態別経営統計」
				農山漁村ビジネス興しに取り組む明日の京都村づくり事業等を実施する地区数	実態把握 (事業実績)
				府の支援による農家民宿の開設数(累計)	実態把握 (事業実績)

全国画一的な地域づくりにより地域の個性や魅力が失われるとともに、若者を中心に、就業機会を求めて都市部へ人口移動し、少子化と相まって人口減少を加速させている中において、京都府は、だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
不感地域の解消	0世帯 (平成30年度末)	99世帯 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりについて、携帯電話不感地域の解消等の基盤整備や都市計画の見直し、コミュニティ対策など、ハードソフト両方の取組を支援します。</li> <li>●府民のだれもが水洗設備を利用できるよう、下水道、集落排水、浄化槽など地域の実情に応じた水洗化への取組を推進します。</li> <li>●水道未普及地域の解消や水道事業の統合への助成をはじめ、将来にわたり安心・安全な水を安定的に、できる限り安価に供給できるよう地域の実情に応じた支援を行います。</li> </ul>
基準値の50%減	1,900世帯 (平成30年度末)	3,800世帯 (平成25年度末)		
完全水洗化	100% (平成32年度)	96.8% (平成25年度)		
毎年100人の移住	400人 (平成27～30年度)	35人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村と共同して府域全体の空き家情報を一括して発信し、空き家への移住を促進するほか、カフェやアトリエなどへの有効活用を図るための「京都府農山村地域における耕作放棄地・空き家条例(仮称)」を策定し、「京都農村再生運動」を進めます。</li> <li>●移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、「移住相談」から「現地案内」・「地域定着」までの伴走支援を行う総合案内人「移住コンシェルジュ」を配置し、過疎地域等における農村再生活動の新たな担い手確保を図ります。</li> <li>●モデルファーム運動や耕作放棄地の解消、農村ビジネス村など京都村構想を進めます。</li> <li>●農山村の活性化を図るため、過疎・高齢化が進む集落の活性化や再生の取組に挑戦する命の里づくり等の地域対策を進めます。</li> </ul>
解消	0ha (平成32年度末)	516ha (平成24年度末)	京都府農業振興地域整備方針(平成23年1月改定)と同じ	
集落連携により地域再生活動に取り組む地区数	50地区 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●過疎地等に居住する全国初の「里の公共員」を配置し、公的な業務も行う公務員プラスワンとして地域課題の解決に取り組みます。</li> <li>●クラインガルテン(滞在型市民農園)や農家指導型市民農園、農山漁村の多面的機能の維持保全を行うボランティア活動、二地域居住、農村週末居住など、都市・農村交流と農村居住を促進するための多様な取組を推進します。</li> <li>●農山漁村において、生活必需品の販売、買い物補助、デマンドバスの運行、田んぼのあぜ草刈りなど様々な困りごとに対応するコミュニティビジネスを支援します。</li> <li>●有害鳥獣の捕獲強化のための担い手確保や広域的な体制整備を推進し、地域ぐるみで取り組む防除対策、捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用、鳥獣の生息環境の整備等を進めます。</li> </ul>
基準値の25%増	19地区 (平成30年度)	15地区 (平成23～25年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の2億2,500万円減	2億6,000万円 (平成30年度)	4億8,500万円 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●農山漁村における魅力ある産業を育成するため、食料生産、環境、健康、観光など様々な地域資源をいかし、農工商連携や6次産業化に取り組みます。</li> <li>●再生可能エネルギーが豊富な農山漁村に人々が住み続けられるよう、エネルギーの地産地消や売電による所得確保の取組を推進します。</li> </ul>
基準値の維持	553万円 (平成30年度)	553万円 (平成24年度)		
基準値の4倍	27地区 (平成30年度末)	7地区 (平成25年度末)		
基準値の1.8倍	90軒 (平成30年度まで)	51軒 (平成25年度まで)		



# 京都力の発揮

次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都へ

## 1 人づくり

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都府は、人口当たりの大学・短期大学及び学生の数がいずれも全国1位であり、大学生による様々な活動が地域に活力やにぎわいをもたらしています。</li> <li>● 留学生数は、東日本大震災の影響等により全国的には減少傾向にありますが、京都府では増加しており、全国3位(人口比)となっています。また、京都企業に就職した留学生数も増加傾向にあり、こうした人材が地域社会の様々な営みに積極的に参画できるようなしくみの拡充が求められています。</li> <li>● 近年、若者の間に内的志向が見られ、国際感覚やコミュニケーション能力を身に付けるための機会を得にくい状況となっています。</li> <li>● 京都府には、大学や世界的な研究機関が数多く立地しており、人口当たりの研究機関数は全国3位となっています。こうした資産を最大限いかした地域活性化のための取組や、研究機関間、異分野間の更なる交流促進の取組が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都全体をキャンパス化し、大学生とあらゆる分野の人々の集いや交流を促進し、大学生による自主的・創造的なイベント等の実施を支援するとともに、留学生の生活支援や就職支援を進め、地域活動やボランティアへの参画を促すなど、大学生による多彩な活動を活発化させます。</li> <li>○ 外国語教育の充実や国際交流事業への青少年の参画促進により、世界を舞台にグローバルに活動する人材を育成します。</li> <li>○ 医療、食糧・バイオなどの分野で、世界に貢献する最先端の学術研究機関を集積し、研究開発を推進します。</li> </ul>	<p>大学生による多彩な活動や交流を活発化させること</p>	京都で学び、活動し、京都に就職する大学生や留学生、研究者等が増えること	府内の留学生の数(年間)	京都地域留学生交流推進協議会「京都府における留学生数の状況」
			京都企業に就職した留学生の数(累計)	法務省「留学生の日本企業等への就職状況について」	
			地域に根ざした大学の活動が拡大すること	ギャップイヤー活動等に参加する学生数(累計)	実態把握(事業実績)
			府内大学と府との包括協定数	実態把握(締結実績)	
京都学生祭典の参加学生数(年間)	実態把握(主催者からの聞き取り)				
京都学生祭典の地域での交流活動回数(年間)	実態把握(主催者からの聞き取り)				
大学で再教育を受ける社会人等が増えること	社会人入学者数(年度当初)	実態把握(大学からの聞き取り)			



だれもが豊かな人間性をはぐくみ、自分の夢の実現に向かって持てる力を開花させ、社会に進歩と活力をもたらし、世界に貢献していくことが求められている中において、京都府は、次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の40%増	10,000人 (平成30年度)	7,071人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政、大学、経済界等が連携し、留学生を対象とした入学、生活、住居、インターンシップ、就職相談のワンストップ支援など「留学生5万人構想」の実現に向けた取組を進めます。</li> <li>●留学生が国際交流や語学教育のボランティアとして地域の活動に参画し、地域住民と交流するしくみづくりを支援します。</li> <li>●若者を引き付け、優れた人材を育て、新しい文化や産業を生み出す大学の力が京都の社会・経済の中で十分に発揮されるように、規制緩和や産学公連携、大学・地域連携、大学生の活動支援の取組等を推進し、「大学ユートピア」の建設を進めます。</li> </ul>
基準値の40%増	1,400人 (平成26～30年)	992人 (平成21～25年)		
基準値の3倍	4,000人 (平成30年度まで)	1,374人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●進学や就職等次のステップに進む前の隙間時間(ギャップ)を活用して、学生が地域や社会で活動する機会を創出し、人間力の養成と地域活性化を図る「京都ギャップイヤー事業」を拡充します。</li> <li>●京都全体をキャンパスに見立て、学生が街中、通り、辻々で思い思いのパフォーマンスを繰り広げるなど、京都ならではの祭りとして定着した京都学生祭典の内容を更に充実させるとともに、新たに「芸術・デザイン学生祭典」を開催します。</li> <li>●多様化・複雑化する地域課題の解決を図るため、大学COC(地(知)の拠点整備事業)や大学と行政の包括連携協定等を通じて、学生によるフィールドワークの取組等を促進します。</li> <li>●大学コンソーシアム京都等と連携し、大学の個性や特色をいかした社会人向けプログラム、公開講座等の充実により、歴史や文化をはじめとする大学の優れた研究成果の蓄積を社会に還元する取組を促進します。</li> <li>●ICTの活用等によりキャリアアップや社会貢献、学び直しなど様々な目的で大学に再入学する社会人のニーズに合った、京都らしい多彩な社会人向け大学・大学院コースの充実を促進します。</li> <li>●大学COC(地(知)の拠点整備事業)や包括連携協定等を通じて、社会人向け講座等の開設を促進します。</li> </ul>
基準値の5倍	10協定 (平成30年度末)	2協定 (平成25年度末)		
過去最高水準	1,700人 (平成30年度)	1,716人 (過去最高値・平成23年度)	基準値は参考表記	
基準値の1.5倍	750回 (平成30年度)	505回 (平成25年度)		
対入学者割合の全国数値(過去5年間)の最高水準	1,100人 (平成30年度)	961人 (平成25年度)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府は、人口当たりの大学・短期大学及び学生数がいずれも全国1位であり、大学生による様々な活動が地域に活力やにぎわいをもたらしています。</li> <li>●留学生数は、東日本大震災の影響等により全国的には減少傾向にありますが、京都府では増加しており、全国3位(人口比)となっています。また、京都企業に就職した留学生数も増加傾向にあり、こうした人材が地域社会の様々な営みに積極的に参画できるようなしくみの拡充が求められています。</li> <li>●近年、若者の間に内的志向が見られ、国際感覚やコミュニケーション能力を身に付けるための機会を得にくい状況となっています。</li> <li>●京都府には、大学や世界的な研究機関が数多く立地しており、人口当たりの研究機関数は全国3位となっています。こうした資産を最大限いかした地域活性化のための取組や、研究機関間、異分野間の更なる交流促進の取組が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都全体をキャンパス化し、大学生とあらゆる分野の人々の集いや交流を促進し、大学生による自主的・創造的なイベント等の実施を支援するとともに、留学生の生活支援や就職支援を進め、地域活動やボランティアへの参画を促すなど、大学生による多彩な活動を活性化させます。</li> <li>○外国語教育の充実や国際交流事業への青少年の参画促進により、世界を舞台にグローバルに活動する人材を育成します。</li> <li>○医療、食糧・バイオなどの分野で、世界に貢献する最先端の学術研究機関を集積し、研究開発を推進します。</li> </ul>	グローバルに活動する人材を育成すること	世界で活躍できる人材が増えること	海外留学を行った府立高校の生徒数(累計)	実態把握 (学校等からの聞き取り)
		世界に貢献する最先端の学術研究・交流を活性化させること	世界的に評価される研究成果が上がること	けいはんなオープンイノベーションセンターの共同研究プロジェクト数(累計)	実態把握 (拠点に入居する大学及び企業等からの聞き取り)
				けいはんなオープンイノベーションセンターの参画研究者数(累計)	実態把握 (拠点に入居する大学及び企業等からの聞き取り)
			関西文化学術研究都市の外国人研究者数(年度当初)	実態把握 (拠点に入居する大学及び企業等からの聞き取り)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりをはじめ、地域における様々な住民活動に参画する人が増えていますが、少子化・高齢化・過疎化等の社会情勢の中で、地域の課題が多様化しており、より多くの人々が協働・連携して活動することが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域に根ざして活動する住民等が増えることを支援します。</li> </ul>	地域に根ざした活動が持続できるしくみを整えること	地域課題の解決や地域づくりにかかわる人が増えること	NPOへの就労をめざしたOJT研修、地域づくりに必要な講座の受講者数(累計)	実態把握 (事業実績)

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
毎年100人留学	700人 (平成30年度まで)	100人 (平成24年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界にはばたく高校生を育成するため、「国際バカロリア認定校」の認定に向けた準備を進めるとともに、府立高校の生徒が海外で学ぶことができるように海外の友好提携先等において「府立海外サテライト高校」の設立に取り組みます。</li> <li>●外国語活動支援教材の開発や外国人指導助手の効果的な活用など、小学校の段階から高校までを見通した英語教育をはじめとする外国語教育の充実を図ります。</li> <li>●教養教育共同化施設を拠点とした、府立医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学による教養教育の共同化、高度化によりグローバル人材を育成します。</li> <li>●国や市町村、学校、NPO等と連携・協働し、青少年の国際交流事業への参画を促進します。</li> </ul>
毎年度10グループ増	50プロジェクト (平成30年度まで)	—	同センターは平成26年4月1日に国から京都府に譲与	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)」を有効活用し、スマートライフ&amp;エネルギー等をテーマに産学公連携による国際的な共同研究開発を行う「オープンイノベーションセンター構想」を推進します。</li> </ul>
共同研究プロジェクト数等の集積に応じた増加	200人 (平成30年度まで)	—	同センターは平成26年4月1日に国から京都府に譲与	
基準値の50人増	282人 (平成30年度)	232人 (平成25年度)		
毎年10人受講	40人 (平成27~30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO等でのOJT研修や地域づくりに必要な講座を開催し、地域づくりに資する実践的知識やスキルを持った人材を養成し、公共活動を担う人材づくりを進めます。</li> </ul>

持続可能な人類社会のモデルとして、世界の範となる環境を実現する京都へ

# 2 環境の「みやこ」

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界全体で、二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に排出されたことにより、気温や海水温、海面の上昇等が確認され、地球温暖化が進行しています。このため、人類共通の課題として、各国が温室効果ガスの削減に取り組むことが求められています。</li> <li>●平成23年の東日本大震災による原子力発電所事故を受け、我が国のエネルギー政策の見直しが進められています。京都府においては、省エネや再生可能エネルギーの普及拡大等を通じた「エネルギー自給・京都」の実現に向け、オール京都の取組を推進しています。</li> <li>●太陽光発電設備や電気自動車等の普及は進みつつありますが、地球環境問題に対応する新しい技術・製品・サービス等の開発・普及には、なお進展の余地があります。</li> <li>●多エネルギー・大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルからの転換が求められています。</li> <li>●経済発展とともに増加した廃棄物の量は、減少傾向にはあるものの、近年、その傾向は鈍化しており、引き続き削減に向けた取組が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子力に頼らない京都づくりをめざし、府民や企業、地域、NPOなど多様な主体による再生可能エネルギーの活用促進等の戦略的取組を推進するなど、安心・安全のエネルギー自給社会をつくりまします。</li> <li>○府民のライフスタイルの省エネ型への転換を促すとともに、新しい技術を活かした省エネ機器等の普及を進めます。</li> <li>○産業廃棄物減量促進の拠点となる京都府産業廃棄物3R支援センターと連携し、リユースやリサイクルの資源循環のしくみを確立し、循環型社会を形成します。</li> </ul>	<p>安心・安全のエネルギー自給社会をつくること</p>	省エネ・節電活動が拡大すること	府内の電力総使用量(年間)	実態把握
			再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること	最大需要に対する再生可能エネルギー等の割合(太陽光、風力、小水力、バイオマス、コージェネレーション等)	実態把握(企業等からの聞き取り)
			太陽光発電設備を導入している戸建住宅数	実態把握(業界団体からの聞き取り)	
			天然ガスを利用した発電設備の発電能力	実態把握(業界団体からの聞き取り)	
			府内のCO <sub>2</sub> 排出量が減少すること	府内温室効果ガス総排出量(年間)	調査統計等
			大規模排出事業者の温室効果ガス排出削減率	実態把握(京都府温暖化対策条例に基づく報告)	
			京都版CO <sub>2</sub> 排出量取引制度によるクレジット創出量(累計)	実態把握	
			EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)の登録台数	実態把握(業界団体からの聞き取り)	
			天然ガストラックの登録台数	実態把握(登録実績)	
			「ウッドマイレージCO <sub>2</sub> 」認証等製品出荷量(年間)	実態把握(事業実績調査)	

地球規模での環境問題や、安心・安全なエネルギーの確保などに的確に対応し、それらを経済・社会の新たな成長・発展の機会に転換していくことが求められている中において、京都府は、原子力に依存しない京都、持続可能な人類社会のモデルとして、世界の範となる環境を実現する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
京都エコ・エネルギー戦略に同じ	177億kWh (平成32年度)	192億kWh (平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関西文化学術研究都市等において、住宅の創エネ・省エネ・蓄エネ化など環境共生型住環境の整備等を行い、エネルギー自給型の持続可能なモデル都市を構築します。</li> <li>● エネルギー自給型のまちづくりを推進するため、関西文化学術研究都市における実証実験の成果をいかし、家庭やビル、工場等におけるエネルギー管理システム(HEMS、BEMS、FEMS)の導入を支援します。</li> <li>● 府立学校にエコ設備を積極的に導入するとともに、環境学習の推進や環境保全の取組間の相互交流を促進するなど、地域に根ざした環境教育の充実を図ります。</li> </ul>
京都エコ・エネルギー戦略に同じ	20% (62万kW) (平成32年度)	7.9% (27万kW) (平成22年度)	数値目標及び基準値欄の括弧内の数値は、再生可能エネルギー等の発電量(参考表記)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「再生可能エネルギー普及促進条例」を制定し、わかりやすい情報提供等により府民全体の理解を得ながら、太陽光をはじめ、風力、バイオマス、小水力、コージェネレーション等による発電や熱利用を進め、再生可能エネルギーの普及を促進します。</li> <li>● 原子力発電所の安全対策に万全を期すよう国に強く求めるとともに、原子力に依存しない京都をつくります。</li> <li>● 民間企業等と連携して、10万kW級の発電が可能な天然ガスを利用した発電所やコージェネレーション施設の設置を進めます。</li> <li>● 国と連携・協力しながら、メタンハイドレートの開発など日本海における海洋エネルギー資源の開発を積極的に促進します。</li> <li>● 長期間計画停止中の関西電力宮津火力発電所の運転再開に取り組みます。</li> </ul>
地球温暖化対策推進計画に同じ	10万戸 (平成32年度末)	2.7万戸 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間企業等と連携して、10万kW級の発電が可能な天然ガスを利用した発電所やコージェネレーション施設の設置を進めます。</li> </ul>
京都エコ・エネルギー戦略に同じ	21万kW (平成32年度末)	16万kW (平成22年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国と連携・協力しながら、メタンハイドレートの開発など日本海における海洋エネルギー資源の開発を積極的に促進します。</li> <li>● 長期間計画停止中の関西電力宮津火力発電所の運転再開に取り組みます。</li> </ul>
地球温暖化対策条例と同じ	1,107万t-CO <sub>2</sub> (平成2年度比25%削減) (平成32年度)	1,477万t-CO <sub>2</sub> (平成2年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期的な視点も踏まえつつ、温室効果ガス排出量の政府目標を上回る積極的な削減目標を明示した「京都府地球温暖化対策条例」により、京都府全体で温室効果ガス排出量削減に取り組めます。</li> </ul>
地球温暖化対策条例に基づく推進計画と同じ	11.4% (365万t-CO <sub>2</sub> ) (平成32年度)	- (412万t-CO <sub>2</sub> ) (平成21年度)	数値目標及び基準値欄の括弧内の数値は、温室効果ガス排出量(参考表記)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光発電の導入支援や断熱性能の向上等により住宅の環境性能を高めるとともに、市町村等と連携した効果的な普及・啓発により、家庭部門の低炭素化を進めます。</li> <li>● 省エネアドバイザーの派遣や京都版CO<sub>2</sub>排出量取引制度の推進等により、中小企業者の温暖化対策を進めます。</li> <li>● 自動車から徒歩、自転車、公共交通機関への転換、充電器の整備等を通じた電気自動車等の普及及び長距離貨物運送における天然ガストラックの普及等により、運輸部門の低炭素化を推進します。</li> <li>● 間伐等の森林整備を推進し、CO<sub>2</sub>吸収源である森林資源を持続的に育成するとともに、府内産木材を使用した住宅の建築・購入や、地産地消による輸送に係るCO<sub>2</sub>排出量削減等の取組を促進し、地場資源の活用による消費部門の低炭素化を推進します。</li> <li>● 「KYOTO地球環境の殿堂」の表彰式と「京都環境文化学術フォーラム」を一体的に運営し、地球環境問題に対する府民意識の向上を図ります。</li> </ul>
基準値の2.5倍	12,000t-CO <sub>2</sub> (平成30年度まで)	4,720t-CO <sub>2</sub> (平成25年度まで)		
京都府電気自動車等普及促進計画と同じ	5,000台 (平成28年度末)	1,490台 (平成25年度末)		
基準値の2倍	800台 (平成30年度末)	395台 (平成25年度末)		
基準値の40%増	27,700m <sup>3</sup> (平成30年度)	19,800m <sup>3</sup> (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界全体で、二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に排出されたことにより、気温や海水温、海面の上昇等が確認され、地球温暖化が進行しています。このため、人類共通の課題として、各国が温室効果ガスの削減に取り組むことが求められています。</li> <li>●平成23年の東日本大震災による原子力発電所事故を受け、我が国のエネルギー政策の見直しが進められています。京都府においては、省エネや再生可能エネルギーの普及拡大等を通じた「エネルギー自給・京都」の実現に向け、オール京都の取組を推進しています。</li> <li>●太陽光発電設備や電気自動車等の普及は進みつつありますが、地球環境問題に対応する新しい技術・製品・サービス等の開発・普及には、なお進展の余地があります。</li> <li>●多エネルギー・大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルからの転換が求められています。</li> <li>●経済発展とともに増加した廃棄物の量は、減少傾向にはあるものの、近年、その傾向は鈍化しており、引き続き削減に向けた取組が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子力に頼らない京都づくりをめざし、府民や企業、地域、NPOなど多様な主体による再生可能エネルギーの活用促進等の戦略的取組を推進するなど、安心・安全のエネルギー自給社会をつくります。</li> <li>○府民のライフスタイルの省エネ型への転換を促すとともに、新しい技術を活かした省エネ機器等の普及を進めます。</li> <li>○産業廃棄物減量促進の拠点となる京都府産業廃棄物3R支援センターと連携し、リユースやリサイクルの資源循環のしくみを確立し、循環型社会を形成します。</li> </ul>	<p>低炭素・循環型社会をつくること</p>	<p>リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること</p>	<p>一般廃棄物排出量(年間)</p> <hr/> <p>リサイクル率</p>	<p>環境省「一般廃棄物処理実態調査」</p> <hr/> <p>環境省「一般廃棄物処理実態調査」</p>



設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
京都府循環型社会形成計画と同じ	70.5万t (平成32年度)	90万t (平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●家畜排せつ物やこれまで未利用だった林地残材、竹等のバイオマスの利活用を促進します。</li> </ul>
京都府循環型社会形成計画と同じ	18.3% (平成32年度)	14% (平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業スタイルの見直しの提案、技術開発等への支援、事業者間のネットワーク構築により、資源循環を促進するとともに、産業廃棄物減量促進の拠点となるセンターを活用します。</li> <li>●資源の消費量や廃棄される物を減らすライフスタイルの転換を府民に提案します。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府は優れたまちなみや豊かな自然環境に恵まれていますが、先人から受け継いだこれらの美しい景観を保全・育成し、更には新たに創造して、次世代に引き継いでいく必要があります。</li> <li>●また、ライフスタイルの欧米化が進む中で、町家暮らしに代表されるような、四季折々の自然の変化と調和して暮らしてきた生活文化の価値を今一度見つめ直し、次世代に継承していくことが求められています。</li> <li>●農山村では過疎・高齢化が進む中で、手入れされず放置される森林が増加しており、こうした自然環境を保全していく取組の拡充が求められています。</li> <li>●健康への影響が心配される微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染に対する府民の関心が高まっています。</li> <li>●子どもの頃から環境について学習・体験できる機会を学校や地域の中で拡充していくことが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民、NPO、企業等と連携・協働した取組を進め、優れたまちなみや景観、自然環境や生活環境を創出します。</li> <li>○エコ住宅の建設、地産地消など様々な生活の取組を総合的に進め、自然環境と調和した暮らしを推進します。</li> </ul>	優れたまちなみや景観、自然環境や生活環境を保全・創出すること	優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること	京都府景観資産の登録件数  府民、企業、団体、NPO、大学等が連携して森林づくりに取り組むモデルフォレスト運動への延べ参加者数(年間)	実態把握(登録実績)  実態把握(実績把握調査)
		廃棄物の不法投棄が抑止されること	産業廃棄物投棄量(年間)	環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について」	
		自然環境と調和した暮らしを推進すること	自然環境にやさしいライフスタイルが拡大すること	エコ親子認定者数(累計)	実態把握(参加申込実績)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●在来生物の生息生育環境の悪化、外来種の繁殖等による生物多様性への脅威が高まっており、地域固有の自然や生態系を保全するための取組を、多様な主体の協働によって進めていくことが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性地域戦略に基づき、府民協働で希少野生生物など生物多様性の保全と、それらをいかした地域づくりを進めます。</li> </ul>	生物の多様性が保持された良好な自然環境を確保すること	生物多様性が保全されること	犬・猫の譲渡頭数(年間)  希少種保全団体の登録数	実態把握(事業実績)  京都府の登録認定数

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
各年1地区以上を登録  基準値の1.7倍	24地区 (平成30年度末)  13,000人 (平成30年度)	18地区 (平成25年度末)  7,800人 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山陰海岸ジオパークの学術・観光資源の有効活用を図るとともに、大都市近郊に残された貴重な天然林である芦生の森や丹波高地の里地・里山等を含む「由良川・桂川上中流域」の新規国定公園指定に向けた取組を進めます。</li> <li>●京都府景観資産への登録促進など地域の優れた景観を守る取組を推進します。</li> <li>●モデルフォレスト運動の更なる拡大を図るとともに、経済情勢を踏まえつつ、適切な時期に森林環境税の導入を検討します。</li> <li>●「モデルフォレストリーダー」を核として、モデルフォレスト運動への府民、企業等の参画を拡大するとともに、平成28年の「全国育樹祭」を契機として、次世代の人々の森林を守り育てる心をはぐみます。</li> <li>●鴨川の治水対策や環境整備を推進し、府民に安心と憩いの場を提供します。</li> <li>●住民、ボランティア、NPO、企業、行政の連携・協働により森林整備等を行うモデルフォレストの手法を応用した河川愛護活動により、河川環境の保全を図ります。</li> <li>●微小粒子状物質(PM2.5)に対する監視体制の確立や、府民への情報的・確かな発信など、PM2.5対策を更に強化します。</li> <li>●市街地の幹線道路の騒音対策、自動車排ガス対策や生活排水対策等により、快適な生活環境の実現を図ります。</li> </ul>
基準値の50%減	550t (平成30年度)	1,126t (平成20~24年度平均)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常の監視パトロールや指導を強化し、早期発見・早期対応による事案の解決に取り組むとともに、発生した違法行為については、迅速・厳正に対処します。</li> </ul>
毎年基準値の25%増を認定	62,000人 (平成27~30年度)	12,200人 (平成21~25年度平均)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都の資源と文化を基盤として異なる分野の交流を広げ、エコ住宅、電気自動車、旬の京野菜、地産地消、ウォーキングの普及など、多様な取組を総合的に推進します。</li> <li>●家庭における地球温暖化対策を推進し、エコライフを推奨するため、小学生が中心となって省エネ活動を行う「エコ親子」の取組を推進します。</li> </ul>
基準値の30%増 (京都市除く)	200頭 (平成30年度)	157頭 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●人と動物が共生できる社会づくりを効果的・効率的に進めるため、京都市と共同で「京都動物愛護センター」を設置・運営します。</li> </ul>
指定希少野生生物の半数	12団体 (平成30年度末)	9団体 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都市及び動物愛護団体等と連携し、殺処分ゼロをめざす取組や動物愛護事業を進めるとともに、動物愛護の理念や終生飼養の精神を分かりやすく普及啓発するため、京都動物愛護憲章を制定します。</li> <li>●京都府レッドデータブックの更新、生活、産業、公共事業等の分野ごとの具体的取組等をまとめた生物多様性基本戦略の策定により、絶滅危惧種のみならず多様性に富む府内の地域個体群を守るとともに、外来種による生態系や農作物等への被害を防止するなど、府民の協力のもと生物多様性保全対策を強化します。</li> </ul>

豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都へ

# 3 文化創造

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●2019年(平成31年)ラグビーワールドカップ、2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック、2021年(平成33年)ワールドマスターズゲームズ等の開催は、日本文化の魅力を戦略的に国内外へ発信できる好機です。京都には、貴重な文化財や古典が数多く引き継がれ、また、様々な宗教の本山、茶道・華道・日本舞踊の家元、能・狂言の流派等が集積し、日本の精神文化のより所となっていることから、大きな役割が期待されています。</li> <li>●伝統工芸、京料理等の文化が日本人の生活の中から少しずつ失われようとしています。ライフスタイルの欧米化が進む中で、特に若者を中心として、京都文化(日本文化)への関心や、ふれあう機会が少なくなっており、振興を図るとともに次世代に継承していくことが求められています。</li> <li>●地域社会の絆の希薄化や過疎化の進行に伴う後継者不足等により、府内各地域の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能等の伝統的な地域文化が少しずつ失われようとしています。</li> <li>●「和食」の無形文化遺産登録を受けて、保護・継承や世界への発信強化のための取組を展開するとともに、「天橋立」「宇治茶」の世界遺産登録に向けた取組を推進することが必要です。</li> </ul>	<p>○京都文化を体感できる機会の充実等により、京都文化を継承し、発展させ、世界に発信します。</p>	<p>京都文化を継承し、発展させること</p>	2020年(平成32年)のオリンピック・パラリンピック等を見据えた京都文化の発信が進むこと	京都文化を国内外に発信する文化イベント開催数(累計)	実態把握(開催実績)
			優れた歴史的、文化的、芸術的資産が保全・活用されること	文化財を守り育てる京都府基金の寄附額(年間)	実態把握(寄附実績)
				文化財講座等の参加者数(年間)	実態把握(府立郷土資料館等の文化財講座及び文化財公開事業等の実績)
			青少年をはじめ人々が京都文化にふれる機会が増えること	高校生伝統文化事業参加延べ生徒数(累計)	実態把握(事業実績)
	高校生や大学生等のきもの体験事業の参加者数(累計)	実態把握(参加実績)			
	きものパスポートサポーター登録者数	実態把握(事業実績)			
	府立の文化施設に来場した人の数(年間)	実態把握(文化施設からの聞き取り)			

永い歴史にはぐくまれた伝統文化、芸術文化などが大切に守られ、新しい「質」と「こころ」の時代にふさわしい京都ならではの生活文化を実現していくことが求められている中において、京都府は、豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
毎年1件の開催	4件 (平成30年度まで)	—	平成27年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、日本文化の素晴らしさを世界の人々に体感してもらう「京都文化フェア(仮称)」の開催に向け、オール京都で取組を進めます。</li> <li>●京都が世界の文化交流の舞台としての役割を果たしていくため、オール京都の力を結集して、「京都国際現代芸術祭」、「琳派400年記念祭」等を開催します。</li> <li>●北山文化環境ゾーンに「新総合資料館(仮称)」を整備、「国際京都学センター」を開設し、古典を含め日本文化の世界との交流を促進します。</li> </ul>
過去最高の30%増	5,000万円 (平成30年度)	3,814万円 (過去最高値-平成22年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。</li> <li>●日本が有する価値ある資産を世界に発信していくため、古都京都の世界文化遺産、「和食」の無形文化遺産に続き、「天橋立」、「宇治茶」について、世界文化遺産の登録をめざした取組を進めます。</li> <li>●「和食」の無形文化遺産登録を契機に、日本人の精神性や感性、風俗・風習や文化を総合的に表す「和食の文化」を次世代に継承し、世界に広めるため、オール京都体制により、和食文化を推進する会議を設置します。</li> <li>●府立大学において、和食分野を担う人材を育成するための学部・学科の設置を行い、和食文化の継承や世界発信を通じた、地域再生に取り組みます。</li> <li>●国内外に所蔵されている価値ある日本の文化財を体系的に修復する「日本文化財保存修復センター」を整備するとともに、関係企業や職人の工房等の近隣への立地・集積により人材を育成し、日本さらには世界の文化財修復の一大拠点を構築します。</li> <li>●京都の文化財を適切に保存・修理し、地震等の災害から守るとともに、その活用を図り、後世に継承します。</li> </ul>
基準値以上	8,000人 (平成30年度)	6,456人 (平成25年度)		
基準値の30%増	7,800人 (平成30年度まで)	6,000人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本文化の中心地である京都の地で価値ある伝統文化を未来につなぐ次世代の若者を育成していくため、「全国高校生伝統文化フェスティバル」を全国から高校生が参加する日本最大の伝統文化イベントに拡充します。</li> <li>●府立高校の茶道の授業の充実とともに、茶道や華道、着物や伝統工芸など日本の価値ある伝統文化を中学生や高校生が体験する「京のこども日本文化体験事業」を推進します。</li> </ul>
毎年1,400人の参加	5,600人 (平成27～30年度)	1,372人 (平成25年度)	基準値は参考表記	
毎年60人の増加	350人 (平成30年度末)	49人 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代が社会においてたくましく生きる力を育めるよう、中高生が親元を離れて、芸術家・職人の工房や農山漁村等において、文化・自然体験活動を行う取組を進めます。</li> <li>●歴史・文化の更なる振興を図るため、郷土資料館の展示環境等の整備を図るとともに、丹後郷土資料館の全面リニューアルに取り組みます。</li> </ul>
基準値の20%増	180万人 (平成30年度)	151.4万人 (平成25年度)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●2019年(平成31年)ラグビーワールドカップ、2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック、2021年(平成33年)ワールドマスターズゲームズ等の開催は、日本文化の魅力を戦略的に国内外へ発信できる好機です。京都には、貴重な文化財や古典が数多く引き継がれ、また、様々な宗教の本山、茶道・華道・日本舞踊の家元、能・狂言の流派等が集積し、日本の精神文化のより所となっていることから、大きな役割が期待されています。</li> <li>●伝統工芸、京料理等の文化が日本人の生活の中から少しずつ失われようとしています。ライフスタイルの欧米化が進む中で、特に若者を中心として、京都文化(日本文化)への関心や、ふれあう機会が少なくなっており、振興を図るとともに次世代に継承していくことが求められています。</li> <li>●地域社会の絆の希薄化や過疎化の進行に伴う後継者不足等により、府内各地域の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能等の伝統的な地域文化が少しずつ失われようとしています。</li> <li>●「和食」の無形文化遺産登録を受けて、保護・継承や世界への発信強化のための取組を展開するとともに、「天橋立」「宇治茶」の世界遺産登録に向けた取組を推進することが必要です。</li> </ul>	<p>○京都文化を体感できる機会の充実等により、京都文化を継承し、発展させ、世界に発信します。</p>	<p>京都文化を継承し、発展させること</p>	<p>青少年をはじめ人々が京都文化にふれる機会が増えること</p>		
			<p>地域における文化・芸術活動が活発化すること</p>	<p>アートフリーマーケットの入場者数(年間)</p>	<p>実態把握(実施団体等からの聞き取り)</p>
	<p>京都文化ベンチャーコンペティションの応募件数(年間)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>			



設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都文化博物館を核として、芸術家・伝統文化の継承者、文化団体、企業、地域など多様な文化の担い手と協働して、京都の文化芸術の素晴らしさを体感できるようにします。</li> <li>●文化財や歴史的事象の舞台が至るところに存在する京都の利点をいかし、ほんまもんに触れ、現場を体感しながら府内各地域の歴史や伝統文化を学ぶ取組を推進します。</li> <li>●「古典の日」を中心に、源氏物語、古今集、能楽、舞踊等の継承・発展を図ります。</li> </ul>
基準値の10%増	90,000人 (平成30年度)	82,400人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「アートフリーマーケット」や「京都文化ベンチャーコンペティション」などの京都ならではの取組を拡充し、文化により京都の活性化を図ります。</li> </ul>
基準値の10%増	350件 (平成30年度)	318件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府内各地域の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能、伝統工芸等の復興や活動に対する支援を行います。</li> <li>●国民文化祭で培われた地域の文化力を更に育て、支援することで、文化を起点とした絆づくり、産業・仕事おこしにより、地域の活性化を図ります。</li> <li>●合唱、吹奏楽、吟詠剣詩舞、美術、文芸等の分野別事業により芸術文化活動の充実を図ります。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ施設の整備を進め、国際大会の誘致や、スポーツ観光振興による地域の活性化につなげていくことが必要です。</li> <li>●北山文化環境ゾーンでは、多くの府民が気軽に立ち寄り、豊かな自然の中で、文化、学術、芸術に親しむことのできる新しい交流・発信拠点づくりが進んでいます。</li> <li>●芸術家等が自らの作品を新たに発表するとともに、府民が文化・芸術活動やスポーツを身近に楽しめる場所や機会の拡充が求められています。</li> </ul>	○府内各地域の文化拠点や公園・スポーツ施設の整備等を進め、新しい文化・芸術、スポーツを振興します。	新しい文化・芸術、スポーツをはぐくみ、交流を活発化させること	新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充すること	国民体育大会の成績	実績把握
				山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、府民スポーツ広場、関西文化学術研究都市記念公園の利用者数(年間)	実態把握 (指定管理者からの業務報告)
				洛西浄化センター公園スポーツ施設の利用者数(年間)	実態把握 (指定管理者からの業務報告)
				総合型地域スポーツクラブの設置市町村数	実態把握 (市町村等からの聞き取り)
				府立植物園の入園者数(年間)	実態把握 (入園実績)
				府立図書館の本の貸出冊数(年間)	実態把握 (貸出実績)

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
男女総合成績常時入賞	8位以内 (平成30年度)	11位 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 亀岡市の専用球技場の建設、丹波自然運動公園及び山城総合運動公園など府立公園の計画的整備、府市協調による西京極陸上競技場、横大路運動公園、三川合流地域の整備のほか、市町村が進める広域的なスポーツ施設の整備支援等により、「スポーツ王国・京都」の実現を図ります。</li> <li>● 2019年(平成31年)ラグビーワールドカップ、2020年(平成32年)東京オリンピック・パラリンピック、2021年(平成33年)ワールドマスターズゲームズが3年連続で開催される中で、合宿地や試合会場の誘致・開催、更にはツアー・オブ・ジャパンなどその他の国際大会誘致を行うとともに、京都の魅力を発信できるボランティアの育成・参加を図られるよう取組を進めます。</li> <li>● 2021年(平成33年)にワールドマスターズゲームズを関西で開催するとともに、「関西版マスターズ」や「京都府版マスターズ」、府北部のTANTANロングライドなど、多くの府民が参加するスポーツ大会の開催等により、府民がスポーツに親しむことができる機会づくりを進めます。</li> <li>● 「スポーツコミッション・京都」を創設し、スポーツ観光の振興やスポーツによる地域の活性化を図ります。</li> <li>● エントランス、植物殿堂館等の整備のほか、植物保全・育成機能の充実による花・植物の魅力の発信を通じ、一人でも多くの府民等に足を運んでいただける植物園づくりを推進します。</li> <li>● 京都の花き文化や花の魅力の発信、子どもから高齢者までが花とふれあう機会づくりなどにより、花き・園芸文化の振興を図ります。</li> <li>● ウォーキング・イベント等の開催、学校等を拠点とした開放型地域スポーツクラブの育成など、多様な形でスポーツを振興します。</li> </ul>
基準値の5%増	290万人 (平成30年度)	276.4万人 (平成25年度)		
基準値の10%増	63,000人 (平成30年度)	56,221人 (平成25年度)		
各市町村に1クラブ設置	26市町村 (平成30年度末)	18市町村 (平成25年度末)		
「府立植物園の未来図」夢プランと同じ	100万人 (平成30年度)	80万人 (平成25年度)		
基準値の10%増	263,000冊 (平成30年度)	239,419冊 (平成25年度)		

京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都へ

# 4 産業革新・中小企業育成

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都には、伝統産業や世界的なハイテク企業が数多く集積し、ものづくり産業の一大拠点を形成しており、オール京都による産業育成プラットフォームとして、平成23年に「京都産業育成コンソーシアム」を設立し、京都の次代を担う産業育成を進めています。</li> <li>● 製造業の多くが成熟産業化しつつある中で、世界的なハイテク企業に続く新たな企業の成長・発展が期待されています。</li> <li>● 京都には、映画・映像、マンガ・アニメ、ゲーム等幅広い高水準のコンテンツが揃い、コンテンツ関係の大学等も立地しており、こうした強みをいかして、クロスメディア展開による新産業創出等に取り組むことが必要です。</li> <li>● 国民のライフスタイルの変化や担い手不足等により、和装・伝統産業は需要の低迷と生産減少が続いていますが、一方で着やすい着物の提案やネット販売等により、業績を拡大する事業者等が現れています。</li> <li>● 京都舞鶴港における貿易取扱量は、ここ10年ほどで倍増しています。また、大型クルーズ客船等の寄港も増加しています。</li> <li>● 経済成長著しい中国をはじめとするアジアや欧州地域等の需要を獲得するため、戦略的な取組が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エコ、ライフ、映画、コンテンツなど世界経済の成長分野を軸にして、産学公連携等による研究・技術開発を進め、京都の特性をいかしたブランド産業を育成するなど、京都産業の成長を促します。</li> <li>○ 伝統産業について、技術の伝承や人材育成、生産基盤整備、販路開拓等を支援するとともに、最新技術や新分野との交流や融合等により、現在のライフスタイルや感性に合った新たな伝統産業の創出を進めます。</li> <li>○ ジェトロ等との連携を強化し、世界との産業交流を進めます。</li> </ul>	<p>京都の特性をいかしたブランド産業を育成すること</p>	<p>異分野・異業種の交流や連携により、多様なイノベーションの取組が進むこと</p>	<p>中小企業応援条例に基づく「元気印中小企業」認定企業数(累計)</p> <p>業界・業種を超えたコラボレーションによる新ビジネスの数(累計)</p>	<p>実態把握(認定実績)</p> <p>実態把握(支援実績)</p>

日本経済再生の明るい兆しが見える中で、「量」の追求から「質」の向上へと向かう時代の変化を踏まえつつ、付加価値の高い産業へのシフトが求められている中において、京都府は、京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
毎年25社を認定	100社 (平成27～30年度)	145社 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業寄り添い・育成支援システム(京都エコノミック・ガーデニング)により中小企業の振興を支えつつ、エコ、ライフ、映画、コンテンツなど、京都の特徴をいかした産業別の産学公ネットワークを構築し、グループ単位で振興を図る「企業の森」構想を実現します。</li> </ul>
毎年10件	40件 (平成27～30年度)	-	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業の「知恵」をいかしたビジネスを「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」等で支援し、知恵産業のまち・京都の確立に取り組みます。</li> <li>● オール京都体制で創設した「京都産業育成コンソーシアム」を活用し、エコ、ライフ、映画、コンテンツ、情報、試作など次代を担う産業の育成や、中小企業の創業・成長等を総合的に支援します。</li> <li>● 独創性のある環境対応型の技術の発掘や京都ならではのエコ製品の認定から実用化・販路開拓等を一貫してサポートするなど、企業の環境分野への進出を支援します。</li> <li>● 映画産業等の集積をいかし、新しいコンテンツ産業の振興を図るため、京都クロスメディア・クリエイティブセンターやクロスメディア京都ネットワーク等を活用して、映画・映像、マンガ・アニメ、ゲームなどの各ジャンル同士や、観光、教育、ライフ、サイエンスなど異分野との交流・融合、新ビジネス創出を進めます。</li> <li>● 映画、コンテンツなどの分野において、専門的な人材の育成や人材のネットワークづくりを行う人材バンクの創設等に取り組みます。</li> <li>● 産業集積の更なる拡大と発展を図るため、エコやライフなどの成長産業の集積促進や産学公連携による中小企業の新分野進出、ベンチャー企業の育成等を推進します。</li> <li>● 人口当たり日本一の大学設置数を誇る京都の特性を最大限いかし、京都市域から関西文化学術研究都市に至る地域にベンチャーから中小企業、大企業までが連携して新たな産業展開を図る「京都イノベーションベルト構想」を推進します。</li> <li>● iPS細胞など京都が誇る最先端の科学技術等を活用し、「国家戦略特区」制度のもとで、国や関西、大学、企業等と連携しながら、研究開発成果の事業化を最速で行う「医療・ライフ分野の国際的なイノベーション拠点」づくりを進めます。</li> <li>● 「関西イノベーション国際戦略総合特区」において、関西の強みである医療・医薬、バッテリー・エネルギーなどをターゲットとして、今後、アジア等で大きな課題となる高齢化やエネルギー問題等に的確に対応できる課題解決型ビジネスの提供や市場展開を後押しするしくみを構築します。</li> <li>● オール京都が一丸となって京都経済の発展に取り組んでいけるように、京都の経済団体等が1箇所に集う経済中核施設の整備を促進します。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都には、伝統産業や世界的なハイテク企業が数多く集積し、ものづくり産業の一大拠点形成しており、オール京都による産業育成プラットフォームとして、平成23年に「京都産業育成コンソーシアム」を設立し、京都の次代を担う産業育成を進めています。</li> <li>● 製造業の多くが成熟産業化しつつある中で、世界的なハイテク企業に続く新たな企業の成長・発展が期待されています。</li> <li>● 京都には、映画・映像、マンガ・アニメ、ゲーム等幅広い高水準のコンテンツが揃い、コンテンツ関係の大学等も立地しており、こうした強みをいかして、クロスメディア展開による新産業創出等に取り組むことが必要です。</li> <li>● 国民のライフスタイルの変化や担い手不足等により、和装・伝統産業は需要の低迷と生産減少が続いていますが、一方で着やすい着物の提案やネット販売等により、業績を拡大する事業者等が現れています。</li> <li>● 京都舞鶴港における貿易取扱量は、ここ10年ほどで倍増しています。また、大型クルーズ客船等の寄港も増加しています。</li> <li>● 経済成長著しい中国をはじめとするアジアや欧州地域等の需要を獲得するため、戦略的な取組が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エコ、ライフ、映画、コンテンツなど世界経済の成長分野を軸にして、産学公連携等による研究・技術開発を進め、京都の特性をいかしたブランド産業を育成するなど、京都産業の成長を促します。</li> <li>○ 伝統産業について、技術の伝承や人材育成、生産基盤整備、販路開拓等を支援するとともに、最新技術や新分野との交流や融合等により、現在のライフスタイルや感性に合った新たな伝統産業の創出を進めます。</li> <li>○ ジェトロ等との連携を強化し、世界との産業交流を進めます。</li> </ul>	<p>京都の特性をいかしたブランド産業を育成すること</p>	伝統産業や生活文化産業が新たな発展を遂げること	西陣織物(帯地)の出荷額(年間)	京都府「京都府織布生産動態統計調査」	
			伝統産業の商品開発等に向けた連携企業数(累計)	実態把握(支援実績)		
			伝統産業設備投資支援企業数(累計)	実態把握(支援実績)		
			伝統工芸品販路開拓支援件数(累計)	実態把握(支援実績)		
			伝統工芸士認定者数(累計)	実態把握(認定実績)		
			京もの認定工芸士の認定者数(累計)	実態把握(認定実績)		
			関西文化学術研究都市等における文化学術研究機関等の立地が増えること	関西文化学術研究都市(府域)に立地する文化学術研究機関等の数	実態把握(立地件数)	
			世界との産業交流を進めること	府内企業による輸出拡大や海外企業の府内投資が進むこと	海外販路開拓成約件数(年間)	実態把握(成約実績)
					海外企業立地件数(年間)	実態把握(支援実績)
			日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港を通じた交易が活発化すること	京都舞鶴港における貿易取扱量(年間)	京都府「京都舞鶴港港湾統計」	
				京都舞鶴港におけるコンテナ取扱量(年間)	京都府「京都舞鶴港港湾統計」	
				クルーズ客船の寄港数(年間)	実態把握(寄港実績)	
京都舞鶴港の定期航路数(年間)	京都府「京都舞鶴港港湾統計」					



設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の維持	162億6,400万円 (平成30年度)	162億6,400万円 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「伝統技術」と「最新技術」を組み合わせ、新しい製品や斬新なデザイン等により伝統産業を再生する取組を公募する「新世紀伝統産業ルネサンス事業」を展開します。</li> </ul>
毎年30企業を支援	120社 (平成27～30年度)	26社 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西陣織の力織機や陶器・漆器製作用の筆、刷毛など、事業継続に不可欠な設備の更新や道具類の確保を支援する伝統産業の生産基盤支援事業により伝統・地場産業の生産基盤を守ります。</li> </ul>
毎年100企業を支援	400社 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「伝統産業の新時代を拓く拠点」として、堀川地区における「西陣アート&amp;クラフトセンター」や「日本文化財保存修復センター」を整備し、伝統産業の新しい時代を担う若手職人の育成や仕事づくり、販路開拓等を支援します。</li> </ul>
毎年40件を支援	160件 (平成27～30年度)	35件 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都新光悦村と「西陣アート&amp;クラフトセンター」を拠点として、職人と芸術家の創作活動を支援し、クール京都ブランドを創造します。</li> </ul>
基準値の25%増	2,262人 (平成30年度まで)	1,762人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「クール京都」づくりをめざし、デザイン力と技術力、文化力をいかした新しい伝統産業を創造し、日本映画発祥の地・太秦やゲームコンテンツ、アニメなどの資源をいかして、文化産業のルネサンスを実現します。</li> <li>●京都老舗の会と連携し、家訓の再評価、経営哲学の研究、社会貢献活動の実践など、老舗の力を活用した活動を推進します。</li> <li>●和装・伝統産業の次世代への継承を図るため、着物を着用する機会の創出を総合的に推進します。</li> <li>●伝統工芸品や生活雑貨等で海外展開している企業と連携し、京都ブランドの市場開拓を推進します。</li> </ul>
基準値の70%増	180人 (平成30年度まで)	105人 (平成25年度まで)		
基準値の20%増	80機関 (平成30年度末)	66機関 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●関西文化学術研究都市において、スマートシティづくりに向けた新たなステージの展開を図るとともに、最先端の研究者や企業を呼び込むために未整備クラスターの整備をはじめ魅力的な研究・生活環境の整備を行います。</li> </ul>
基準値の80%増	100件 (平成30年度)	55件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェトロ京都等との連携を強化し、中小企業の海外販路開拓の支援や海外企業の誘致等に取り組みます。</li> </ul>
基準値の5倍	5件 (平成30年度)	1件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国・上海市に設置した「京都府上海ビジネスサポートセンター」を拠点に、府内企業の中国をはじめとしたアジア地域への海外展開を支援します。</li> <li>●イタリア・トスカーナ州やフランス・バス＝ノルマンディ州との経済交流協定に基づく交流を推進するとともに、海外での展示会への出展支援など、新たなビジネスチャンスを創出します。</li> </ul>
過去最高	1,300万t (平成30年)	1,199万t (過去最高値・平成24年)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港を核とした国際ランドブリッジを形成し、成長著しい中国東北部やロシア極東部等と、それぞれの地域の特徴やニーズを踏まえた物流・人流の拡大を図るため、航路の拡充や埠頭の整備、国際クルーズの誘致拡大に取り組みます。</li> </ul>
過去最高の2倍	15,000TEU (平成30年)	6,906TEU (過去最高値・平成25年)		
過去最高の3倍	20寄港 (平成30年)	7寄港 (過去最高値・平成25年)		
過去最高	5航路 (平成30年)	3航路 (過去最高値・平成25年)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緩やかな景気回復傾向が続いており、京都企業の倒産件数は減少しつつあります。</li> <li>● グローバルな競争が激化する中で、中小企業や地場産業が競争に打ち勝つための投資資金確保や研究開発支援等が求められています。</li> <li>● 大型店やインターネット販売、宅配といった販売チャンネルの多様化、シャッター店舗の増加、後継者不足による魅力的な店舗の減少等により、消費者の商店街離れが続いています。商店街をはじめとするまちなかのにぎわいの喪失は、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営基盤強化やセーフティネットづくりによる中小企業の下支えを行うとともに、それぞれの中小企業の状態に応じて、下支えから改善、成長支援まで一貫して行い、地域に根ざして京都経済を支える中小企業を守り、発展させます。</li> <li>○ 地域に根ざした商店街の新たな活性化を進めます。</li> </ul>	<p>地域に根ざして京都産業を支える中小企業を守り、育成・発展させること</p>	<p>特色ある多様な中小企業が育ち、発展すること</p>	売上倍増企業数	実態把握 (実態調査)	
				売上20%増加企業数(累計)	実態把握 (支援実施企業等からの聞き取り)	
				支援制度を活用し試作・開発に取り組む中小企業数(累計)	実態把握 (支援実績)	
				欠損法人割合	実態把握 (課税状況調査)	
				中小企業向け官公需発注割合	実態把握 (事業実績)	
				府内の倒産企業の件数(年間)	株式会社東京商工リサーチ「倒産情報」	
				事業継続センターによるサポート件数(年間)	実態把握 (事業継続支援センター実績)	
				「こだわり商店街」「一商一特商店街」「コミュニティ商店街」など特徴ある事業に取り組む商店街数	実態把握 (事業実績)	
				府内各地への産業立地が進み、雇用が創出され、地場産業が活性化すること	企業立地件数(累計)	経済産業省「工業立地動向調査」
					府内企業向け官公需発注割合	実態把握 (事業実績)
	建設工事の府内企業発注割合	実態把握 (発注実績)				

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
皆増	1,000社 (平成30年度)	—	平成31年度に調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業寄り添い・育成支援システム(京都エコノミック・ガーデニング)により、経営相談、金融支援、新分野進出支援等を一体的に実施します。</li> <li>● 補助金と融資制度を統合させ、試作、開発、設備投資、販路開拓について、一気通貫の「パッケージ型メニュー支援制度」を創設します。</li> <li>● 「中小企業下支え融資」の創設など中小企業金融支援を拡充し、中小企業の経営を守ります。</li> <li>● すべての中小企業の振興をめざす「中小企業応援条例」に基づき、原材料費の高騰等に苦しむ中小企業を下支えするため、中小企業応援隊による経営改善への支援を行うほか、機器更新等のハードからソフトまで、中小企業の固定費の削減の取組を幅広く支援します。</li> <li>● 中小企業応援隊による伴走支援等により、中小企業の業績向上を図ります。</li> <li>● 中小企業交流センター、中小企業人財大学校、伴走育成型支援プログラムなどにより、包括的に中小企業支援を展開します。</li> <li>● 「事業継続支援センター」の取組を更に拡大し、事業継承に関する特別融資の創設や後継者育成事業など、中小企業の事業継承への支援を総合的に進めます。</li> <li>● 「京都産業21」、「中小企業技術センター」、「農業ビジネスセンター京都」の3つについて、現場ニーズを踏まえた体制の強化を進める「トライアングルビジネスセンター構想」を推進します。</li> <li>● スイーツや小物、花や文具・衣料などこだわりに取り組む商店を支援する「こだわり商店街」、個性をいかした取り組みを行う「一商一特商店街」、高齢者の見守りや子育て支援によって地域の維持に貢献する「コミュニティ商店街」など特徴ある商店街振興を行います。</li> <li>● 商店街の置かれている状況に応じて、民間企業との連携強化や、ソーシャル・ビジネス団体等との協働といった外部の力の導入による商店街のリノベーションに取り組みます。</li> </ul>
毎年1,000社を創出	5,000社 (平成26～30年度)	—	平成26年度から把握開始	
毎年5社増	43社 (平成30年度まで)	18社 (平成25年度まで)		
減少	70%未満 (平成30年度)	73.2% (平成25年度)		
基準値の5ポイント増 (過去5年間の最高水準)	71% (平成30年度)	65.9% (平成24年度)		
過去10年間の最低値	350件 (平成30年)	366件 (過去10年間の最低値・平成24年)	基準値は参考表記	
基準値の20%増	500件 (平成30年度)	420件 (平成25年度)		
府内商店街の半数以上	150箇所 (平成30年度末)	108箇所 (平成25年度末)		
毎年24社を誘致	96社 (平成27～30年度)	24社 (平成23～25年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の5ポイント増 (過去5年間の最高水準)	81% (平成30年度)	75.1% (平成24年度)		
基準値の維持	100% (平成30年度)	100% (平成25年度)	府内に施工できる企業がない場合等を除く	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都を訪れる観光入込客数は、京都・花灯路や京の七夕等の取組も定着するなかで、京都市内を中心に増加傾向にあり、こうした動きを府域全体へ展開していくことが求められています。</li> <li>● 従来の画一的な「物見遊山」型観光から、個々人のニーズに合わせた「参加・体験」型観光へと観光ニーズが多様化・高度化する中、世界規模での観光地間競争が激化しています。</li> <li>● 府域全体への観光誘客のために、観光資源の魅力の向上とともに、交通アクセス等のインフラ整備や誘客プロモーションの実施、観光産業の担い手となる人材の育成等が求められています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光交通機関の導入やインセンティブツアー等の誘致、学び観光コースの開設等に加え、「海の京都」のような広域観光振興により、質の高い観光への進化を図り、様々な国や地域から京都に人々が訪れるように京都観光を成長・発展させ、交流を活性化させます。</li> </ul>	<p>京都観光を成長・発展させ、交流を活性化させること</p>	<p>京都観光の競争力が向上し、交流が拡大すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光入込客数(年間)</li> <li>観光客の一人当たり消費額</li> <li>外国人宿泊客数(年間)</li> <li>府内を訪れた観光客の当該旅行に対する評価(満足度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府「京都府観光入込客調査」</li> <li>京都府「京都府観光入込客調査」</li> <li>京都府「京都府観光入込客調査」</li> <li>京都府「観光入込客統計共通基準調査」</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 米の生産調整の見直しやTPP交渉など農林水産業を取り巻く状況は大きな過渡期を迎えており、国際化が進展する中で今まで以上に競争力が求められています。</li> <li>● 農林水産物の産地間競争や消費低迷等に対応するため、新たな販路開拓や新商品開発など、収益性を高める取組が求められています。</li> <li>● 京野菜や黒大豆・小豆、丹波くり、丹後とり貝等の「京のブランド産品」全体の販売額は近年、伸び悩み傾向にあり、新たな展開が求められています。</li> <li>● 宇治茶については、日本を代表する高級ブランドとして広く流通していますが、全国的な茶価低迷の影響が出始めています。</li> <li>● 農業就業人口の減少と、全国を上回る高齢化が進行する中、将来を担う若者が魅力を感じる農業のビジネスモデルの創出が求められています。</li> <li>● 京都の山を未来において受け継いでいくためにも、林業が産業として成り立っていけるしくみづくりが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分野や業種を超えたコラボレーションを行う6次産業化の推進、収益向上のための技術革新や商品開発、人材育成、アジア地域等の海外販路・市場開拓など、生産のみならず消費までを見通した総合的な支援を実施し、農林水産業を基軸として産業を活性化させます。</li> </ul>	<p>農林水産業を基軸として産業を活性化させること</p>	<p>農林水産業の将来を担う人材が育つこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業における新規就農・就業者数(年間)</li> <li>担い手への農地の集積率</li> <li>農業法人数</li> <li>林業における新規就業者数(年間)</li> <li>漁業における新規就業者数(年間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握(京都府実態調査、事業実績)</li> <li>実態把握(京都府実態調査)</li> <li>実態把握(京都府実態調査)</li> <li>京都府「林業労働力実態調査」</li> <li>実態把握</li> </ul>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
過去最高	8,000万人 (平成30年)	7,799万人 (過去最高値・平成20年)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史文化観光をはじめ、ジオパーク観光、グルメ観光、きもの観光、ものづくり観光、スポーツ観光など、府域の北から南まで、京都の魅力を満喫できる「新しい京の旅事業」を展開します。</li> <li>● 交通基盤の整備効果をいかし、京都の北部から南部をつなぐ新たな観光コースを造成します。</li> <li>● 京都観光の新たな柱として地域密着型のスポーツ観光を育成するため、府内各地域で地域資源をいかしたスポーツ観光の聖地づくりを進めます。</li> <li>● 国のビジット・ジャパン・キャンペーンとタイアップし、関西広域連合のもとで東南アジアなどをターゲットに「ビジットKANSAIキャンペーン」や「KANSAI国際観光YEAR」を展開します。</li> <li>● インセンティブツアーや企業コンベンション等の誘致等により、京都を訪れる観光客やビジネスマンを増やします。</li> <li>● 観光客など京都を訪れた方が快適に情報通信網にアクセスできるよう、Wi-Fi環境の整備を進めます。</li> </ul>
過去最高	10,000円 (平成30年)	9,578円 (過去最高値・平成25年)		
過去最高	150万人 (平成30年)	115万人 (過去最高値・平成25年)		
基準値以上	80% (平成30年)	71% (平成25年)		
基準値の30%増	200人 (平成30年度)	153人 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業大学校、林業大学校において次世代を担う農林業の担い手を育成するとともに、丹後農業実践型学舎など地域と連携した取組を進めます。</li> <li>● 丹後あじわいの郷を10次産業化の拠点「丹後食の王国センター(仮称)」として、丹後食材等の栽培、調理・サービス、加工・販売、マーケティング等の実践的な研修・訓練等により、食産業を支える総合人材を育成する場として充実を図ります。</li> <li>● 「オーダーメイド農家支援制度」により専業農家や兼業農家、週末農家など、様々な農家のニーズに応じたきめ細かい支援対策を実施します。</li> <li>● 農地中間管理機構を核に新規就農者や中核的担い手へ農地集積を図り、力強い農業構造への転換を進めます。</li> <li>● 「京都アグリ21」を活用し、人材育成や新規就農者の定着、農業ビジネス、法人化、農業参入を支援する総合的な体制を強化します。</li> <li>● 林業従事者の確保とスキルアップを図るため、「林業の星」として若手の育成を進めます。</li> <li>● 新たに創設された「海の民学舎」を活用し、次世代の水産業を担う優れた人材を育成します。</li> </ul>
基準値の50%増	35% (平成30年度)	23% (平成24年度)		
基準値の30%増	340法人 (平成30年度末)	255法人 (平成25年度末)		
基準値の40%増	50人 (平成30年度)	36人 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の15%増	45人 (平成30年度)	39人 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	



現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●米の生産調整の見直しやTPP交渉など農林水産業を取り巻く状況は大きな過渡期を迎えており、国際化が進展する中で今まで以上に競争力が求められています。</li> <li>●農林水産物の産地間競争や消費低迷等に対応するため、新たな販路開拓や新商品開発など、収益性を高める取組が求められています。</li> <li>●京野菜や黒大豆・小豆、丹波くり、丹後とり貝等の「京のブランド産品」全体の販売額は近年、伸び悩み傾向にあり、新たな展開が求められています。</li> <li>●宇治茶については、日本を代表する高級ブランドとして広く流通していますが、全国的な茶価低迷の影響が出始めています。</li> <li>●農業就業人口の減少と、全国を上回る高齢化が進行する中、将来を担う若者が魅力を感じる農業のビジネスモデルの創出が求められています。</li> <li>●京都の山を未来において受け継いでいくためにも、林業が産業として成り立っていきけるしくみづくりが求められています。</li> </ul>	<p>○分野や業種を超えたコラボレーションを行う6次産業化の推進、収益向上のための技術革新や商品開発、人材育成、アジア地域等の海外販路・市場開拓など、生産のみならず消費までを見通した総合的な支援を実施し、農林水産業を基軸として産業を活性化させます。</p>	<p>農林水産業を基軸として産業を活性化させること</p>	<p>ブランド産品など農林水産物の生産・販売が拡大すること</p>	農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等の数	実態把握 (京都府実態調査、農林水産省「農林業センサス」)
				農産物の加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農企業者(企業的な農業経営を行う農業者)数	実態把握 (京都府実態調査、農林水産省「農林業センサス」)
				農産物の販売額(年間)	実態把握 (JA全農京都販売実績)
				ブランド水産物の販売額(丹後とり貝、丹後ぐじ)(年間)	実態把握 (京のふるさと産品協会資料)
				農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額(年間)	実態把握 (農林水産省及び京都府統計)
				農林水産物の輸出額(年間)	実態把握 (京都府輸出促進協議会の会員事業者からの聞き取り)
				府農林水産技術センターにより開発された新品種、新技術数(品種登録出願数・新技術普及マニュアル公開数)(年間)	実態把握 (開発等実績)
				農産物直売所の販売金額(年間)	実態把握 (各直売所に対する調査)
				府内産素材生産量(年間)	京都府「素材生産実績調査」
				<p>6次産業化等が進み、農林水産物の新たな価値が創出されること</p>	
6次産業化に取り組むプロジェクト数(累計)	実態把握 (支援実績)				
きょうと農商工連携応援ファンドを活用して開発した商品の販売額(累計)	実態把握 (事業実績)				
循環型林業のしくみが構築されること	京都府「森林経営計画の認定面積」				
				緑の交付金による住宅建築数(年間)	京都府「事業実績調査」
				公共施設等の新築・改修等で府内産木材を利用した件数(累計)	京都府「公共事業における木材使用実績等調査」



設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の40%増	70経営体 (平成30年度末)	51経営体 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●競争力のある農家を育成し、売上2,000万円の農企業者や年商1億円の経営体を増やします。</li> <li>●農山村の活性化を図り水田を守るため、酒米・家畜飼料米や競争力のあるブランド京野菜への転換をめざし、ハードソフトの総合支援体制による「新京力農場づくり」を進めます。</li> <li>●京野菜に含まれる機能性成分など「健康京野菜」としてのPRや、産学公連携による新品種の育成など京のブランド産品の一層の充実・強化を図るとともに、新たな流通・販売戦略により、府内産農林水産物の販売拡大に取り組みます。</li> <li>●「和食」の無形文化遺産登録を好機ととらえ、京都の食文化と合わせて、京都産和牛肉をはじめとした農林水産物や加工品の輸出拡大に取り組むとともに、京都を訪れる国内外の観光客にもPRしていきます。</li> <li>●「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を推進し、安心・安全でこだわりの畜産物を国内外に発信します。</li> <li>●養殖をはじめとしたつくり育てる漁業等を推進します。</li> </ul>
基準値の4倍	1,000経営体 (平成30年度末)	256経営体 (平成22年度末)		
基準値の18%増	94億5,500万円 (平成30年度)	80億1,900万円 (平成25年度)		
基準値の50%増	1億5,400万円 (平成30年度)	1億200万円 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の5%増	810億円 (平成30年度)	770億円 (平成22~24年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の1.8倍	1億6,000万円 (平成30年度)	9,000万円 (平成25年度)		
基準値の50%増	品種登録出願:1件 新技術普及マニュアル公開:6件 (平成30年度)	品種登録出願:0.6件 新技術普及マニュアル公開:4件 (平成21~25年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の25%増	50億円 (平成30年度)	40億円 (平成25年度)		
基準値の40%増	217,000m <sup>3</sup> (平成30年度)	155,000m <sup>3</sup> (平成22~24年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の80%増	250億円 (平成30年度)	136億円 (平成24年度)		
30プロジェクトの創出	30プロジェクト (平成30年度まで)	—	平成26年度から事業実施	
基準値の3.6倍	5億円 (平成30年度まで)	1億4,000万円 (平成24年度まで)		
基準値の3倍	121,000ha (平成30年度末)	41,600ha (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●産地が食品製造業や外食産業と連携し、川下(消費者)ニーズを踏まえた「京都6次産業100億円プロジェクト」を推進します。</li> <li>●丹後あじわいの郷を拠点に、丹後の生産者や食品加工業者と連携して、丹後の食材の販路拡大に向けた製品開発・製造とPR活動を実施します。</li> <li>●府内産農林水産物を学んだり、食べたりできる京野菜ランド直売所の拡大・機能充実を進めます。</li> <li>●「地域アグリネット」や「きょうと農業ビジネスプラットフォーム」により、農業者や商工業者等が知識やノウハウ、情報等を共有するとともに、農商工連携や6次産業化による商品開発や販路開拓等を総合的に支援することで、京都のブランド力をいかした農業ビジネスの展開へとつなげます。</li> </ul>
基準値の25%増	300件 (平成30年度)	238件 (平成22~24年度平均)	基準値は参考表記	
毎年、基準値の20%増の件数	350件 (平成27~30年度)	73件 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	

府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都へ

# 5 交流連帯

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●東日本大震災では、被災した太平洋側道路の代替として日本海側道路が利用されるなど、リダンダンシー(交通やライフライン施設の多重化等)の確保が重要となっています。京都府は、関西圏で唯一の日本海側拠点港である京都舞鶴港を有しており、大規模災害時等には太平洋側のバックアップ機能を果たせるよう備えることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害等に備えるためのリダンダンシーの確保や、将来にわたって活力ある日本を形成するため、日本海国土軸の形成を進めるとともに太平洋国土軸との連携を強化します。</li> </ul>	<p>首都機能のバックアップ構造や多重・分散型国土軸を形成すること</p>	<p>国土軸を構成する道路・鉄道・港湾・エネルギーパイプラインの整備等が進展すること</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都縦貫自動車道の全線開通が実現するなど、高速道路のミッシングリンク(不連続箇所)の解消が進むとともに、鉄道的高速化・複線化等も着実に進展しており、物流活性化の取組等が求められています。</li> <li>●過疎地域等において、人口減少等により多くの公共交通機関の採算が厳しくなる中、路線廃止等により、高齢者や子どもの移動手段を確保できない地域が出てきています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流促進につながる道路を整備するとともに、鉄道の利便性を向上するなど、府域の均衡ある発展を実現するための社会基盤の整備を推進し、府域の内外を移動しやすくします。また、それらをかきかして物流を活性化させます。</li> <li>○府民の支援と協力のもとに公共交通機関の利用拡大を図り、暮らしの足を確保します。</li> </ul>	<p>国内外の交流を支える社会基盤の整備を進めること</p>	<p>快適に移動ができ、移動にかかる所要時間が短縮されること</p>	<p>名神高速道路から北部への移動にかかる所要時間(大山崎JCT～大宮森本IC(仮称))</p>	<p>実態把握(実測実績)</p>
				<p>名神高速道路から南部への移動にかかる所要時間(大山崎JCT～木津IC)</p>	<p>実態把握(実測実績)</p>
				<p>関西文化学術研究都市のクラスター間における移動にかかる所要時間(田辺地区～精華西木津地区)</p>	<p>実態把握(実測実績)</p>
		<p>整備された社会基盤をかきかして物流を活性化させること</p>	<p>国際的な物流拠点等の整備が進展すること</p>	<p>物流効率化のための「物流ネットワーク(仮称)」への参画者数</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>

人・もの・情報等がグローバルに行き交う社会が到来する中で、多様な人、産業、地域の間に関係性のある交流と協働が生まれ、その中から新しい価値を創出することが求められている中において、京都府は、府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 府県の連携等により、関西全体で首都機能バックアップ構造の構築を目指します。</li> <li>● 新名神高速道路や日本海側国土軸である山陰近畿自動車道など、府域の骨格をなす高速道路等の整備を加速し、未完区間の早期解消を図ります。</li> <li>● 国家百年の計に立って東京一極集中の是正と日本の再生・成長を促進するため、北陸新幹線については大阪までの早期開通を図るとともに、フル規格による整備にも努めていきます。</li> <li>● リニア中央新幹線の大阪同時開業と最も効果的で経済的なルートを選定をめざし、関西国際空港へのアクセスの改善も含め、京都誘致について取組を進めます。</li> <li>● 京都舞鶴港等を活用して、日本海沿岸及び日本海側と太平洋側を結ぶLNG(液化天然ガス)安定供給のための設備(LNG基地や天然ガスパイプライン)の整備を国に働きかけます。</li> </ul>
基準値の22%減	90分 (平成30年度)	115分 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR奈良線の高速化・複線化第2期事業について、JR西日本・沿線市町と連携しながら進めるとともに、沿線道路の渋滞対策や駅アクセス道路の整備を推進します。</li> </ul>
基準値の17%減	25分 (平成30年度)	30分 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR山陰本線の高速化・複線化構想をはじめ、府内鉄道網の整備に向けた調査・研究を行います。</li> <li>● 高速道路のインターチェンジや港湾、鉄道の駅等へのアクセス整備など、交通基盤の整備を推進します。</li> </ul>
基準値の28%減	18分 (平成30年度)	25分 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関西文化学術研究都市や木津川右岸地域へのアクセス道路の整備等を推進します。</li> <li>● 美しい日本海を臨む海岸道路の整備を進め、「丹後半島一周京都の新海遊ルート」を完成し、丹後半島の振興に努めます。</li> <li>● 鉄道の駅やバスターミナルを中心に周辺整備を行うとともに、市町村と連携し、地域の実情に応じた移動ニーズに対応するなど、徒歩や公共交通等で移動しやすいまちづくりを推進します。</li> <li>● 京都縦貫自動車道沿線のまちづくりを促進するため、「丹波PA(仮称)」と一体となった地域振興拠点の整備を支援します。</li> </ul>
「物流ネットワーク(仮称)」構想に同じ	「物流ネットワーク(仮称)」構想に同じ	—	平成26年度末に構想策定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都縦貫自動車道の新全線開通を契機として、日本海側の拠点港である京都舞鶴港を核とし、対岸諸国と太平洋側地域とを結ぶ北部地域における新たな物流ネットワークの形成や、新名神高速道路の整備等を見据えた南部地域における新たな商業・物流拠点の構築を積極的に進めます。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都縦貫自動車道の全線開通が実現するなど、高速道路のミッシングリンク(不連続箇所)の解消が進むとともに、鉄道の高速度・複線化等も着実に進展しており、物流活性化の取組等が求められています。</li> <li>● 過疎地域等において、人口減少等により多くの公共交通機関の採算が厳しくなる中、路線廃止等により、高齢者や子どもの移動手段を確保できない地域が出てきています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流促進につながる道路を整備するとともに、鉄道の利便性を向上するなど、府域の均衡ある発展を実現するための社会基盤の整備を推進し、府域の内外を移動しやすくします。また、それらをかきかして物流を活性化させます。</li> <li>○ 府民の支援と協力のもとに公共交通機関の利用拡大を図り、暮らしの足を確保します。</li> </ul>	暮らしの足を確保すること	府域全体で生活交通の維持確保が進むこと	北近畿タンゴ鉄道(KTR)利用人数(年間)  乗合バスの利用者数(年間)	実態把握(運行会社からの聞き取り)  京都府統計書「乗合バス台数と利用者数」
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ブロードバンドや携帯電話、地上デジタル放送等の情報通信基盤の整備に伴い、情報の交流のツールとして情報通信技術(ICT)がますます重要となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いつでも、どこでも、だれもがICTの利便性を享受できる高度なネットワーク社会にふさわしいICTの環境整備や利活用を推進し、暮らしの中で情報の交流をしやすくします。</li> </ul>	暮らしの中で情報の交流をしやすくすること	府域全体でICTの利活用が進むこと	ブロードバンド世帯普及率(ブロードバンド契約数/総世帯数)  スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」ダウンロード数(累計)	総務省(情報通信統計DB)  実態把握(事業実績)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都における国際会議の開催件数は増加傾向にあり、それらの機会を十分に活用し、国際交流の更なる拡大につなげていくことが求められています。</li> <li>● 国際交流の拠点となる施設の整備や、海外の機関との提携・連携の促進、人的ネットワークづくりなどが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都迎賓館の有効活用や国際会議場等の整備を進め、世界の優れた人材が京都に集まるようにします。</li> </ul>	世界に開かれ、世界とつながる京都をつくること	文化・芸術、学問、スポーツ、産業など様々な分野での国際交流が盛んになること	府内における国際会議開催件数(年間)  海外サイエンスパーク等との提携・連携の数	日本政府観光局「コンベンション統計」  実態把握(事業実績)

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画に同じ	200万人 (平成31年度)	186万人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●北近畿タンゴ鉄道(KTR)の上下分離方式による事業再編を行うとともに、保有全車両について「乗りたい列車化リニューアル事業」を実施し、抜本的な経営改善と大幅な利用拡大を図ります。</li> <li>●バス路線の維持や中山間地域等の不採算地域における公共交通手段の確保のための取組を市町村とともに地域公共交通会議等を通じて推進します。</li> <li>●鉄道不便地域の道路、災害時等の緊急輸送道路、医療施設や観光地へのアクセス道路、地域間の連携を強化する道路など、住民生活に不可欠な道路の整備を推進します。</li> </ul>
基準値の維持	1億7,200万人 (平成30年度)	1億7,155万人 (平成24年度)		
全国上位5位以内の普及率	172.2%(5位) (平成25年度・愛知県)	160.1%(13位) (平成25年度)	数値目標は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いつでも、どこでも、だれもが情報を取得・発信し、交流を図ることができるよう、NPO等との協働による地域に根ざした支援等を通じて、ICTを活用しやすい環境づくりを進めます。</li> <li>●環境・エネルギー、健康・医療等の様々な分野で、最新のICTを積極的かつ適切に取り入れながら、産学公連携でICT利活用の取組を進めます。</li> <li>●SNSを活用した政策形成段階からの府民参画や、スマートフォンアプリによる防災情報等の迅速な共有を進めます。</li> </ul>
基準値の2万件増	24,000件 (平成30年度まで)	4,000件 (平成25年度まで)		
過去最高	202件 (平成30年)	202件 (過去最高値・平成24年)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都迎賓館を積極的に活用するとともに、国際会議場等の整備を図り、大規模国際会議の誘致に取り組みます。</li> <li>●京都スマートシティエキスポの開催や見本市への出展等を進めるほか、関西文化学術研究都市等とアジア諸国を中心とする海外サイエンスパーク等との戦略的提携・連携を拡大します。</li> </ul>
基準値の2倍	6地域 (平成30年度末)	3地域 (平成25年度末)		



# 6 希望に輝く地域づくり

それぞれの地域が「みやこ」となるよう夢のある地域構想が展開する京都へ

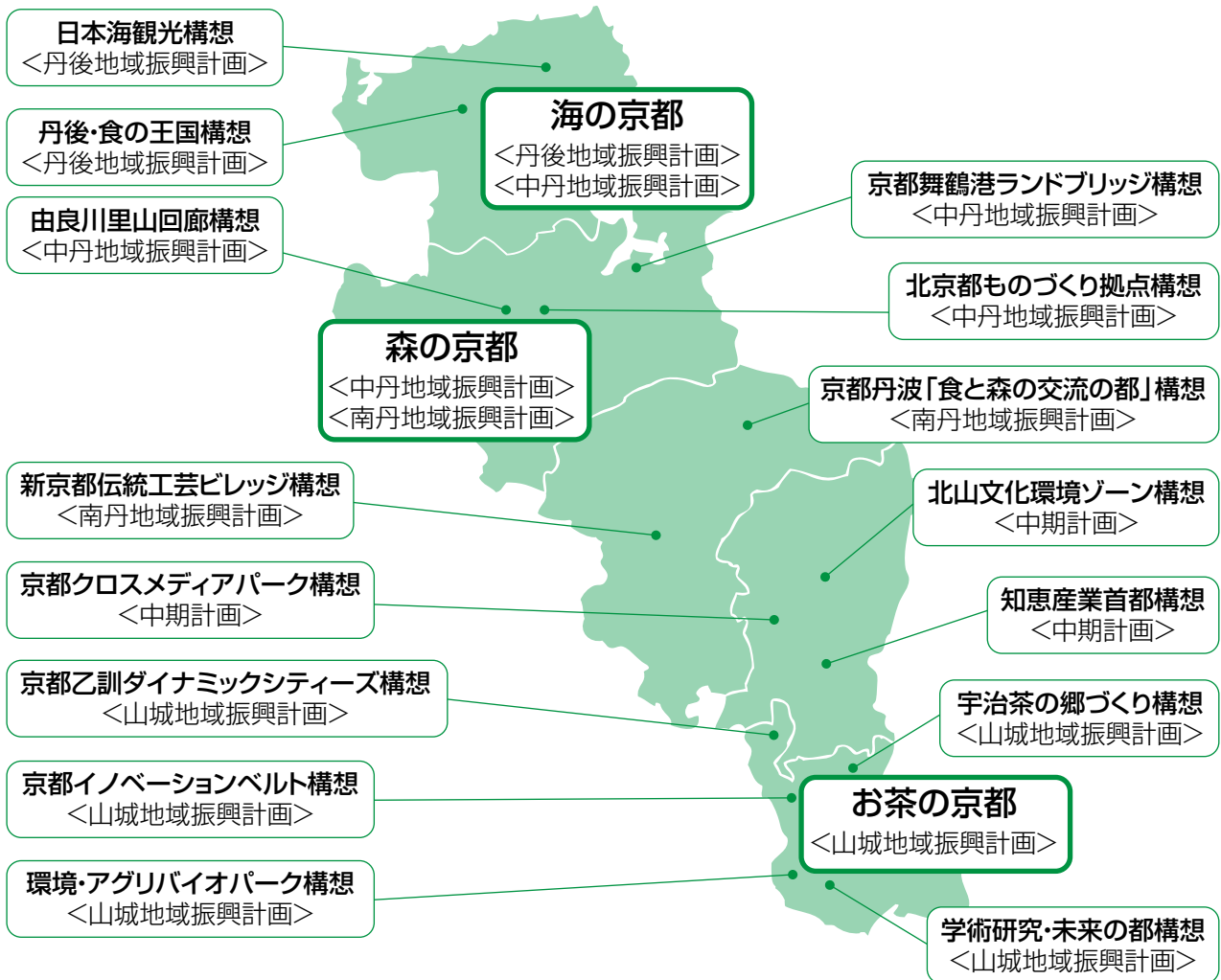
東京をはじめとする大都市に企業や人口が集中する一方、地方では、企業や工場の撤退に伴い、若者を中心に就業機会を求める人々の都市部への流出に歯止めがかからず、社会問題となっています。

特に、府北部地域や相楽東部地域では、人口流出が著しく、出生数の減少と相まって人口減少に拍車をかけており、地域の活性化、交流人口の増加を定住人口の増加につなげていくことが強く求められています。

このような中、京都府では、すべての地域がその個性や資源を最大限にいかせるような夢のある構想として15の「みやこ構想」を提示するとともに、府内4つの広域振興局がそれぞれ策定する「地域振興計画」の主要プロジェクトに位置付けています。平成26年度からは「みやこ構想」のセカンドステージが始まっており、構想ごとの成果をうまくつなぎ合わせることによって、相乗効果を発揮させ、地域の魅力や活力を高めていきます。

また、京都市域を舞台に京都府が展開する構想を「中期計画」に位置付け、「中期計画」と4つの「地域振興計画」を一体的に推進することにより、府域の北から南まで、すべての地域が活力ある「みやこ」として輝くことができるような地域づくりを進めていきます。

更に、こうした「みやこ構想」の進展を踏まえ、広域的に地域のコンセプトを明確にした「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」づくりの3つの京都プロジェクトや、国家戦略特区等の取組を進めています。





# みやこ構想

## 1 丹後・食の王国構想

丹後・食の王国構想のもと、丹後の豊かな食材をいかし、高品質でブランド力の高い商品の開発など、食関連ビジネスの創出等を進めます。

### <目標像>

京都「丹後」に行けば、四季折々の季節を感じる旬の野菜、新鮮な魚等を味わうことができるというイメージが全国で定着し、丹後の食を味わうために多くの人々が丹後を訪れるとともに、「食関連産業」が地域経済を牽引する新たな産業として成長し、地域に定着する若者が年々増えていること

### <重点事業>

#### ○丹後「食」10次産業化の展開

「丹後あじわいの郷」を10次産業化（生産・加工・販売等6次＋人材育成4次）拠点として活用し丹後食材等の栽培、調理・サービス、加工・販売、マーケティング等の実践的な研修・訓練等により食産業を支える総合人材を育成するとともに、丹後食材を活用した新商品開発等を展開

#### ○「食」関連産業の一大集積地の形成

「海の京都」構想とも連動し、丹後特産の海の幸、旬の野菜、フルーツやスイーツ、地酒やワイン等を観光客等に提供する飲食店や販売店の立地を促進するとともに、食の王国として一体的なプロモーションを展開

## 2 日本海観光構想

山陰海岸ジオパークや天橋立等の自然、伊根の舟屋、ちりめん街道等のまちなみ、ロマンあふれる丹後の歴史と文化等の資源をいかすとともに、「食」関連産業とのリンクにより、観光誘客を推進します。

### <目標像>

京都舞鶴港に毎年多くのクルーズ船が寄港するとともに、天橋立や伊根の舟屋、夕日ヶ浦やちりめん街道等の魅力ある観光拠点を擁する「海の京都」のエリアに国内外から多くの観光客が訪れ、日本海観光を満喫していること

### <重点事業>

#### ○戦略拠点の美しい景観づくりと魅力ある回遊システムの整備

天橋立、伊根の舟屋等の戦略拠点において、統一デザインによる美しい景観づくりを進めるとともに、北近畿タンゴ鉄道の新型車両の運行、戦略拠点間を結ぶ観光海路の新設、路線バスのデザイン一新等を推進

#### ○日本海側随一のクルーズ拠点の形成

京都舞鶴港に数多くのクルーズ船を誘致するとともに、美しく整備した港で国内外から訪れる乗船客に世界水準の質の高いおもてなしを提供、更に乗船客向けに「海の京都」の戦略拠点等を巡る魅力的なオプションツアーを造成

## 3 京都舞鶴港ランドブリッジ構想

日本海側拠点港である京都舞鶴港を核として、関西一円とアジア・ヨーロッパ地域とを結ぶ壮大な国際ランドブリッジの形成をめざし、物流のルートを開拓・構築しながら、国際フェリーや外航クルーズの基地化・エコポートの推進、京都舞鶴港ベイサイドパーク内への企業誘致の促進等に取り組みます。

### <目標像>

港湾周辺に物流関連企業の集積が進むとともに、京都府はもとより関西一円の企業が対岸諸国との交易に積極的に利用することで、京都舞鶴港が名実ともに関西経済圏における日本海側の物流・人流の中核拠点となっていること

### <重点事業>

#### ○コンテナ・フェリー・クルーズのトリプル国際拠点の形成

京都舞鶴港の港湾機能を強化し、ロシアをはじめ中国、韓国等との国際海上コンテナや国際フェリー航路を拡大するとともに、広く世界を視野に入れて京都舞鶴港に寄港するクルーズ船の誘致を積極的に展開

#### ○日本海国土軸の核となる物流拠点の整備

日本海側拠点港に位置付けされた京都舞鶴港を擁し、平成26年度に京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車の全線開通が実現する京都北部の地の利を最大限いかしながら、国内外の物流関連企業等の立地を促進し、日本海国土軸の核となる物流拠点を形成

## 4 北京都ものづくり拠点構想

福知山市、舞鶴市、綾部市にある工業集積と、大学や高等専門学校等の人材育成機関をいかながら、府北部地域におけるものづくり産業の中核拠点の形成をめざし、企業活動の支援やイノベーションによる企業成長支援、新たな企業の誘致、高度なものづくり人材の確保・育成、産学

公連携共同研究開発の促進等に取り組みます。

#### <目標像>

技術力の高い特色ある中小ものづくり企業が集積し、府北部地域の大企業や京都イノベーションベルト等に立地するベンチャー企業等と緊密な協力関係を構築するなど、京都のものづくり産業にとって不可欠な地域を形成するとともに、農林水産物等の資源とものづくり技術の融合により新商品開発を図る農工連携ビジネスの一大拠点となっていること

#### <重点事業>

##### ○北部地域初の本格的な産学公連携ものづくり拠点の設置

平成26年度に迫った京都縦貫自動車道の全線開通による時間距離の短縮効果等をいかし、京都市内に立地する理工系大学のブランチと協働する新たな産学公連携のものづくり拠点を設置し、大学のデザイン力等をてこにアグリ分野も含めた共同研究開発を推進

##### ○工業団地等への企業誘致と地元企業との連携強化

長田野、綾部、アネックス京都三和の3つの府営工業団地を擁する北近畿随一の工業集積を地域経済の活性化につなげていくため、これらの工業団地等への企業立地を促進するとともに、進出企業と地元企業との協働関係を一層強化し、地域産業全体を底上げ

## 5 由良川里山回廊構想

中丹地域にある海、川、里、山、歴史、風土、伝統、文化等の資源をいかし、人、もの、情報等のネットワークの「回廊」の形成をめざしながら、自然や人々の絆を大切に、都市との交流の促進、農林水産業、ものづくり産業、観光やニューツーリズム振興等に取り組みます。

#### <目標像>

日本有数の清流を誇る由良川流域に点在する日本の原風景ともいべき里山の保全・再生や、日本人の生活文化を象徴する豊かな里山文化の振興が図られるとともに、里山をつなぐ美しい回廊が形成され、交流人口が増加していること

#### <重点事業>

##### ○里山の景観保全と体験交流拠点づくり

優れた景観を有する里山の保全を図るとともに、里山を訪れる人々が里山の生活文化を体感することができるように、農家民宿、農家レストラン等の開設や農業体験旅行者の誘致等を積極的に支援

##### ○里山を結ぶ由良川回廊自転車道の整備

全国の自転車愛好家がこの地を訪れ、由良川流域に点在する美しい里山の景色を眺めながらサイクリングを楽しむことができるように、全長100kmに及ぶ自転車回廊を由良川沿い等に整備

## 6 京都丹波「食と森の交流の都」構想

芦生原生林や里山等の豊かな自然や丹波黒大豆や京野菜、丹波くりのような京の食文化を支える高品質な農林畜産物等の豊富な地域資源を総合的にいかして、これまでの都市・農村交流の取組を更に促進し、交流人口の拡大や京都丹波産農林畜産物の生産・販売拡大による地域の活性化をめざします。

### <目標像>

丹波黒大豆や京野菜、丹波くりに代表される山や里の恵み、豊かな自然、伝統文化等の地域資源をいかし、教育体験旅行をはじめとして、農家民宿、農家レストラン、クラインガルテンの開設等が進み、都市・農村交流の一大拠点となっていること

### <重点事業>

#### ○京の食と森・体感ツーリズムの郷づくり

京の食文化を支えてきた京野菜や丹波ブランド製品の収穫体験等を行う修学旅行や農家民宿滞在旅行を、京阪神で初となる教育体験旅行受入法人の設立支援や地域ぐるみのおもてなし教育により拡大し、京の食と森が体感できるツーリズムの郷を形成

#### ○京都丹波の森の恵みの保全と活用

大都市近郊に残された貴重な天然林「芦生の森」など、平安京造営にも利用された歴史の深い京都丹波の森林について、森の機能の保全や木材・木質バイオマスの利用、森の恵みをいかした自然体験観光等を大学等と連携して推進

## 7 新京都伝統工芸ビレッジ構想

民間の活力をいかし、平成24年4月に開学した京都美術工芸大学や京都新光悦村に立地する企業等の産学連携等を進め、京都丹波地域に、人づくりからものづくりまでを担う伝統工芸の新しい拠点を形成します。

### <目標像>

京都新光悦村の全体が、企業の生産拠点や販売・体験施設、芸術家や職人の工房等で埋まり、伝統工芸の匠の技とハイテクの融合により、新しいタイプの製品等が生まれ出され、国内外から訪れる多くの観光客でにぎわうとともに、京都新光悦村や京都美術工芸大学を核として、海外の作家やデザイナー等との交流事業が盛んに行われ、国際的な工芸村を形成していること

### <重点事業>

#### ○文化財修復の一大拠点づくり

日本文化財保存修復センター（仮称）を中心として、周辺に関係企業や職人の工房等の立地・集積を図るとともに、修復作業を行う現場等を公開し観光客誘致を進めるなど、日本の文化首都である京都ならではの文化財修復の一大拠点を構築

#### ○芸術家・職人の工房の郷づくり

京都新光悦村を中心に内外に芸術家や職人工房の集積を促進し、地域全体として国際的な工芸村を形成するとともに、文化財修復はもとより新しい作品や製品づくり、国内外の作家・デザイナー等との交流事業等を推進

## 8 北山文化環境ゾーン構想

北山地域において、国際京都学センターを新たに設置する新総合資料館（仮称）、教養教育共同化施設、府立植物園を核として、府民の憩いの場であるとともに、文化・環境・学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成します。

### <目標像>

国際京都学センターや新総合資料館（仮称）、教養教育共同化施設、府立植物園等の府民開放型施設等に、多くの府民が気軽に立ち寄り、豊かな自然の中で、文化、学術、芸術に親しむことのできる新しい交流・発信拠点を形成していること

### <重点事業>

#### ○府民に開かれた新しい文化・学術ゾーンの形成

国際京都学センター、新総合資料館（仮称）を新たに建設・整備し、平成26年に設立した教養教育共同化施設など既存の府立植物園、京都コンサートホール等とも相まって、多様な文化・学術施設が集積する府民に開かれた文化・学術ゾーンを形成

#### ○府民と一体となった文化・学術の振興

新総合資料館（仮称）等の施設整備と並行して、府民ぐるみの「京都学」研究のしくみづくりや、府民向けの文化・学術講座、イベント等の体系的な開催等を進め、府民と一体となって文化・学術を振興

## 9 京都クロスメディアパーク構想

太秦地域に映画制作・編集・配信等の技術開発や、コンテンツ系ベンチャーの育成支援、国際交流、観光振興、人材育成等の機能をあわせ持つ一大メディア産業拠点を形成します。

### <目標像>

映画・アニメ・ゲームなどクロスメディア分野の企業が数多く集積し、世界の市場の中で、京都が独自のマーケットを確立するとともに、エリア内では、国内外から多くのクリエイターが集い、メディア間の交流により新しいコンテンツが生まれ、世界に発信されていること

### <重点事業>

#### ○クロスメディア・クリエイティブセンターの整備

国内外から、映画・アニメ・ゲーム等のクロスメディア分野のクリエイターが集い、交流しながら新たなコンテンツづくりを行う拠点となるクロスメディア・クリエイティブセンターを整備し、ビジネス化を支援する「コンテンツ・ビジネスセンター（仮称）」を運営

#### ○クロスメディアネットワークの構築と世界への発信

クロスメディア産業が集積した東京、札幌、福岡など他地域とも緊密なネットワークを構築し、連携した取組を推進するとともに、「KYOTO CME X」等の開催を通じて、わが国の優れたコンテンツ産業を世界に発信

## 10 知恵産業首都構想

次代を切りひらく産業イノベーションをリードする「京都産業育成コンソーシアム」を創設し、知恵を集め、知恵を学び、知恵をいかす中小企業が元気に世界で活躍する知恵産業のまち・京都を形成します。

### <目標像>

中小企業をはじめとする多くの京都企業が、独自のオンリーワン技術に磨きをかけ、オンリーワン製品を創造したり、業界・業種を超えたコラボレーションにより、現代のライフスタイルに適合した新しいサービスを提案するなど、京都産業全体で「知恵」をいかしたビジネスが実践されていること

### <重点事業>

#### ○中小企業の知恵の経営を総合的に支援する拠点の整備

知恵を最大の資源として発展を遂げてきた京都経済の百年の計として、オール京都の持てる資源を総動員して中小企業の知恵の経営を総合的に支援する拠点を整備

#### ○エコノミック・ガーデニングによる中小企業支援

知恵をいかすことにより今後の成長が見込まれる「生活文化産業」、「イノベーション型産業」、「匠の技産業」、「ミーティング産業」等に対し、エコノミック・ガーデニングの手法により中小企業のニーズに応じてきめ細かく支援



## 11 京都乙訓ダイナミックシティーズ構想

京都市に隣接し、竹をはじめとする豊かな自然や優れた歴史文化資産、世界的な先端企業の立地に恵まれるとともに、京都第二外環状道路（にそと）・京都縦貫自動車道の開通等により、府域の東西南北を結ぶ新たな交通の要衝地になりつつある乙訓地域に、観光、産業等の高次都市機能が集積し、向日市・長岡京市・大山崎町の都市連携により、京都府の新たな成長核としてダイナミックに発展する圏域を創出します。

### <目標像>

淀川三川合流地や西山の竹林、洛西散策の森等の自然、長岡京跡や大山崎山荘等の歴史文化資産、世界有数の先端企業、麒麟ビール京都工場跡地の大規模商業施設、向日町競輪場、激辛食で有名な商店街など、この地にある多様性に富んだ地域資源が有機的に連結され、観光やビジネス等で多くの人々が行き交い、躍動感あふれる都市圏が形成されていること

### <重点事業>

#### ○「若竹」産業創造プロジェクトの推進

世界的なものづくり企業の集積等をいかし、伸びゆく若竹のごとく、新しい産業の創出を図るとともに、8種類の竹垣が整然と連なる「竹の径」や日本最高峰の良質なタケノコなど、乙訓地域の誇る「竹」資源を有効に活用し、観光スポットとしての整備やタケノコの6次産業化、竹炭等バイオマスへの活用やモデルフォレスト運動など、多彩な「竹」関連プロジェクトを展開

#### ○多目的型ニューツーリズムの創造

有名寺社や西山の竹林、大山崎山荘等の歴史文化資産、激辛食等のユニークな商店街、世界に冠たるものづくり企業の集積など、乙訓地域ならではの多様な観光資源を活用し、南丹地域や京都市西部地域ともネットワーク化を図りながら、京都の西の玄関口・乙訓地域を中心に、多目的型の新しいツーリズムを創造

## 12 宇治茶の郷づくり構想

日本を代表するブランドである宇治茶を核として、JR奈良線の複線化とタイアップしながら、観光振興、ブランド農産物輸出、集客ビジネスなどを一体的に推進します。

### <目標像>

宇治茶の歴史、文化、おいしさ、効能等が国内外に浸透し高く評価され、生産が拡大することにより茶農家の所得が向上するとともに、おいしいお茶とお茶の文化を堪能できるイベントにより「お茶のまち」としてのイメージが全国で定着し、多くの観光客でにぎわっていること

### <重点事業>

#### ○宇治茶の世界文化遺産への登録をめざした展開

世界文化遺産への登録をめざし、優れた茶畑等の景観を保全・整備するとともに、宇治茶の歴史・文化、おいしさ等の魅力、おいしい味わい方の提案等を世界に向けて発信していくため、宇治茶の伝道師の活動支援や、宇治茶ファンづくりに向けたイベント等を積極的に展開

#### ○宇治茶の生産振興と宇治茶を活かした観光のまちづくり

茶畑の基盤整備等により宇治茶の生産振興を図るとともに、茶畑等の美しい景観や宇治茶カフェを巡るツアーの造成、宇治茶を使用したスイーツや機能性食品の開発・販売・提供、宇治茶関連グッズの製造・販売など、宇治茶づくりのコンセプトによる観光のまちづくりを推進

## 13 京都イノベーションベルト構想

地域の企業間の連携を進め、高度な技術と国際的な競争力を備えた製品開発等を重点的に支援し、京都経済の牽引エリアとしての一層の成長を促進します。

### <目標像>

人口当たり日本一の大学設置数を誇る京都の特性を最大限いかし、京都市域から関西文化学術研究都市に至る地域にベンチャーから中小中堅、大企業まで、絶え間ないイノベーションに取り組むものづくり企業が数多く進出・立地し、次代の京都経済・産業を牽引する地域として発展していること

### <重点事業>

#### ○R&D志向の企業・研究機関の誘致

世界水準の大学・研究機関やIT関連を中心とした最先端のハイテク企業、独自のものづくり技術を有する多様な中小企業の集積を更に厚みのあるものにしていくため、日本貿易振興機構（JETRO）との協定効果もいかしながら、欧米をはじめとする海外のR&D志向の企業や研究機関を積極的に誘致

#### ○世界最速時間による基礎研究成果の実用化

世界に開かれたオープンイノベーション拠点として再生する「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」や、試作産業の産学官連携拠点等をフィールドとして、優れた研究者等が最大限能力を発揮できるハード・ソフトの研究環境を整備し、基礎研究成果を世界最速時間で実用化

## 14 学術研究・未来の都構想

関西文化学術研究都市において、世界レベルの情報や環境、健康（医療）、農業（食）などに関する科学技術の粋を結集し、科学技術と生活文化が融合した新たな都市を創造します。

### <目標像>

情報・環境・エネルギー、健康・医療等の分野における研究機関等が数多く立地し、最先端の科学技術やシステムを社会・生活に取り入れた未来都市が形成されるとともに、地域のエネルギー利用の最適化を図るマネジメントシステムの導入が進み、世界の環境・エネルギー問題の解決に貢献するモデルとして国内外に発信されていること

### <重点事業>

#### ○安心・安全スマートライフ未来都市づくり

家庭等におけるエネルギーの最適利用システムや健康管理システムなど、ICTを活用した最先端のシステムを開発し、関西文化学術研究都市内の各家庭等に実際に配備することにより、次世代のスマートライフのモデル都市を形成

#### ○学術・文化のオープンイノベーション拠点の構築

「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」を世界に開かれた学術・文化のオープンイノベーション拠点として再生し、情報・環境・エネルギー、健康・医療等に関する世界水準の研究開発拠点にしていくとともに、文化財の保管・修復・デジタルアーカイブ拠点としても有効活用

## 15 環境・アグリバイオパーク構想

関西文化学術研究都市において、環境・アグリバイオの研究拠点を整備し、関連する研究機関や研究開発型産業施設が集積する国際研究開発拠点を形成します。

### <目標像>

関西文化学術研究都市内に立地する植物工場やバイオ関連の企業・研究機関、京都府立大学や京都大学の農場等で、アグリバイオを活用した新しい工業材料や医薬品等の研究開発や生産が活発に行われ、日本におけるアグリバイオの一大拠点となっていること

### <重点事業>

#### ○バイオ関連企業等の集積促進

京都府立大学の精華農場や次世代エコタイプ植物工場、京都大学大学院農学研究科附属農場など、関西文化学術研究都市に立地する高度な研究機関におけるアグリバイオ研究を活発化していくため、共同研究のパートナーとなるバイオ関連企業等の誘致を推進

#### ○世界のグリーンイノベーションの拠点づくり

大学の農場や植物工場等をフィールドとして、高機能野菜等の付加価値の高い食品づくりや最先端のアグリバイオ技術を応用した新しい医薬品等の研究開発・生産活動を活発化し、世界的なグリーンイノベーションの拠点を形成

## 3つの京都プロジェクト

千年以上にわたり都が置かれた京都は、日本の歴史文化の中心地であり、また、今なお国内外の人々を魅了してやまないのは、北から南までの豊かな自然や長い歴史に磨かれた「本物」のすごさがあるからです。この強みを更に活かし、府域の均衡ある発展のためのスケールの大きな交流を展開します。

### ◇「海の京都」づくり（京都の海を活かした取組）

古代より大陸との交流の窓口として栄えた歴史的背景や交通基盤整備の進捗を活かし、「海」というキーワードのもと、府北部地域が全国有数の競争力のある観光圏となることをめざします。

#### <重点事業>

- 観光振興戦略拠点の整備（重点整備地区の発信力・集客力の強化）
- 戦略拠点間回遊システムの整備（広域周遊ルート等の設定）
- 「食」の拠点づくり（魅力ある食・特産品の開発等）
- 広域観光プロモーションの展開（知名度向上、観光客増加に向けた取組の推進）

### ◇「森の京都」づくり（奥の深い森や里山を活かした取組）

我々の生命を育む源でもある「森」をテーマにし、森・川・里の織りなす景観や環境・文化・生活を多面的な角度からとらえ未来に受け継ぐとともに、発信し、多角的に活かす地域となることをめざします。

#### <重点事業>

- 森の恵みを楽しむ仕組づくり、森や木にまつわる文化・歴史の発信（豊かな森の価値の共有、戦略的な交流拠点づくり、「森」を中心とする地域資源を活用した観光振興及び情報発信）
- 各地域の豊かな資源をつなぐ森・里の回遊システムの整備
- 森林資源を活かした循環型の林業の推進

## ◇「お茶の京都」づくり（宇治茶生産の景観を活かした取組）

我が国で最も長い歴史を有する茶生産地であり、今なお素晴らしい景観を形成し、最高品質の緑茶を産出する地において、宇治茶をテーマに、お茶生産の美しい景観維持やお茶文化の発信等を通じ、人やものの交流が盛んな地域となることをめざします。

### <重点事業>

- 宇治茶の歴史・文化、魅力を感じる交流エリアの創出・発信（「宇治茶生産の景観」の価値の共有・発信、戦略的な交流拠点づくり、「宇治茶」を中心とする地域資源を活用した観光振興及び情報発信）
- 魅力ある宇治茶の地をつなぐ回遊システムの整備
- 宇治茶産業の活性化（宇治茶の生産振興、研究・人材育成、宇治茶の消費拡大）

## 特区制度を活用した地域づくり

特区制度（国家戦略特区、総合特区、構造改革特区）を効果的に活用した地域づくりを進めます。

特に、京都府全域が地域指定されている国家戦略特区制度を活用し、京都市域から関西文化学術研究都市に至る京都イノベーションベルト地域等において、国際的な経済活動の拠点形成を推進します。

# 京都市域主要施策・事業

## 現状・課題

- 京都府は、京都市域において、鴨川をはじめとする河川管理や府立大学等における高等教育、さらには警察行政、労働行政など、府民生活をしっかりと守り支える行政サービスを提供しています。また、京都市内には、様々な分野における京都府の中核的な機関・施設等が数多く集積しています。
- 他方、京都府の人口、経済の6割近くを占める京都市は、京都府の核となる都市であり、歴史と伝統に培われた環境や文化の力、伝統産業や先端産業の有する洗練された感性や高度な技術、世界水準の学術研究機能など、京都ならではの優れた資源を最大限活用して、「もの」から「こころ」へ、「量」から「質」への時代にふさわしい、新たな成長・発展を遂げることが期待されています。
- こうした中で、京都市域と他の地域が経済、産業、文化、観光等様々な分野の交流を通じてお互いの発展を支えることにより、府域全体に良い効果が波及するよう、広域自治体である京都府には、京都市の発展を多面的に促進しつつ、府域全体の広域的な調整を図っていくことが求められています。



## 対応方向

- 治安、治水、高等教育、労働等の分野を中心に、引き続き、府民の暮らしをしっかりと守り支えます。
- 京都市の発展が府域全体の活性化になくってはならないとの広域的な観点に立ち、①府施設のストックの有効活用、②府市行政協働パネルを中心に無駄を省き、役割分担と共同化の組み合わせで府県と政令指定都市の協働のモデルづくり、③広域的な交流基盤整備や産業振興・雇用対策などの取組を推進し、市域の発展を促進しながら、府域全体の活性化に有機的に結び付けていきます。

## ● 府民安心の再構築 ●

### 1 子育て・子育ての安心

児童虐待をはじめとする家庭問題について、京都府家庭支援総合センターを核に、専門チームによる複雑困難事例への対応や家庭復帰支援等の取組を強化します。

#### 【具体的な取組】

- 京都府家庭支援総合センター（東山区）での取組強化

### 2 学びの安心

柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた昼間2部制の府立清明高校を開校するとともに、義務教育9年間を見通して、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級等を学校の状況に応じて実施できる「子どものための京都式少人数教育」の拡充、好奇心や自ら考え学ぶ意欲をはぐくむため、大学と連携した体験授業の充実等を推進します。

#### 【具体的な取組】

- 柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた昼間2部制の府立清明高校の開校（北区）
- 京都式少人数教育の拡充（教員配置）



- 京都大学（左京区）など、京都市内の大学と連携した体験授業や教員養成・研修の充実
- 京都数学グランプリ、物理グランプリなどの実施
- 京都府立ゼミナールハウス（右京区）での生涯学習拠点事業の推進
- 北山文化環境ゾーン（左京区）を生涯学習の拠点と位置付け、京都府立ゼミナールハウス（右京区）と連携した生涯学習事業の推進

### 3 働きの安心

労働者団体や経営者団体をはじめ多くの関係機関や団体と連携・協働し、働く意欲のある府民の就業を支援します。

#### 【具体的な取組】

- 京都ジョブパーク（南区）における就業支援及び生活支援の強化
- 京都・陶工高等技術専門学校（東山区）における人材育成・確保の推進

### 4 医療・福祉の安心

京都府立医科大学の整備・拡充を進め、安定的・先進的な医療サービスを提供するとともに、京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所を合築して、保健環境研究所を共同で整備します。好立地にある「ぶらり嵐山」を有効活用して、障害のある人の社会参画への理解を深めるなど、交流機会を拡大させます。

#### 【具体的な取組】

- 府立医科大学附属病院（上京区）の病棟整備及び緩和ケア病棟に設置する「緩和ケア推進センター」に緩和ケアチームを創設
- がん相談支援センターのがん患者等への相談機能の強化など、総合的ながん対策を推進
- 京都府保健環境研究所（伏見区）と京都市衛生環境研究所を合築して、保健環境研究所を共同で整備
- 「ぶらり嵐山」（右京区）運営への助成

### 5 長寿の安心

高齢者の多様な働き方のニーズにこたえ、高齢者の就業機会の拡大を一層進めるため、公益社団法人京都府シルバー人材センター連合会が進めるシルバー派遣事業や、地域社会に密着した社会参画の場の提供について、連携・支援します。

また、公益財団法人京都SKY（スカイ）センターによる高齢者の健康と生きがいづくりの取組

を支援します。

#### 【具体的な取組】

- 公益社団法人京都府シルバー人材センター連合会（中京区）の取組支援
- 公益財団法人京都SKY（スカイ）センター（中京区）の取組支援
- 「京都地域包括ケア推進機構」構成団体の各専門分野間の連携・協働を促進し、市町村等における地域包括ケアの創発事業の取組を支援

## 6 暮らしの安心

公共施設の耐震強化や洪水・土砂災害対策など事前の災害対策を推進し、災害から府民の生命や財産を守ります。

また、治安の核となる警察本部庁舎や警察署及び交番・駐在所の整備並びに警察署等の再編を図るとともに、子ども・地域安全見守り隊による活動の推進等により、地域の防犯力を向上させます。

#### 【具体的な取組】

- 警察署の再編（左京警察署（仮称・左京区）の新設、伏見警察署、山科警察署及び向日町警察署の管轄変更）
- ホテル・病院等の大規模建築物及び住宅の耐震強化
- 府立学校の耐震強化（洛東（山科区）、烏羽（南区）、北嵯峨、北桑田（右京区）、桂（西京区）、東稜（伏見区））
- 鉄道施設の耐震強化（近鉄高架橋（桃山御陵前～向島間）（伏見区）、京阪高架橋（淀～八幡市間）（伏見区））
- 桂川（直轄区間）、鴨川、山科川支川（山科区）などの治水対策の推進
- 花尻川（左京区）等の土砂災害対策の推進
- 国営附帯府営農地防災（伏見区）
- 警察本部庁舎（上京区）、南警察署（南区）の整備
- 交番・駐在所の整備（東山区、北区、伏見区）
- 七条警察署跡地への運転免許更新センター及び「地域防犯ステーション（仮称）」の整備（下京区）
- 交番への「コミュニティルーム」の設置推進及び「府民協働防犯ステーション」の活動充実・強化
- 子ども・地域安全見守り隊の活動推進
- 地域住民、京都市、京都府警察等が連携し、地域の特性、課題に応じた犯罪防止等に取り組む「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の推進
- 高齢者の消費者被害の未然防止や消費者教育など消費者対策を充実
- 雨水南幹線管渠工事（いろは呑龍トンネル）（南区、西京区）

# ● 地域共生の実現 ●

## 1 人権尊重

京都の歴史と伝統、特に学術をはじめとする文化の蓄積を基礎に、人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査、研究を行うことを目的として設立された公益財団法人世界人権問題研究センターの取組の支援等、関係機関と連携したあらゆる場や機会を通じた人権教育・啓発の取組等により、人権問題への理解を促進します。

### 【具体的な取組】

- 公益財団法人世界人権問題研究センター（中京区）の取組支援
- 国、大学、NPO法人等と連携・協働した「京都ヒューマンフェスタ」等を開催

## 2 地域力再生

暮らしやすい魅力的な地域をめざして、府民一人ひとりが考え、地域課題の解決に向けて活動することを支援し、地域づくりや公共事業等にかします。

### 【具体的な取組】

- 地域力再生交付金やプロボノ等による地域力再生の推進
- ビジネス的手法により地域課題の解決を図る京都地域力ビジネスの推進
- 府庁NPOパートナーシップセンター（上京区）において、NPOと行政、NPO相互の協働・連携を支援
- 府民公募型整備事業の推進
- 都市住民に対する安らぎと憩いの場（空間）の提供（市民農園、体験農園の開設支援）（伏見区）

## 3 新たなコミュニティづくり

多様な世代間の交流、まちなかのにぎわい創出など、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援に取り組みます。

### 【具体的な取組】

- 府宮桃山日向団地（伏見区）の建替え、京都府住宅供給公社堀川団地（上京区）の再生支援

## 4 男女共同参画

京都府男女共同参画センターを拠点として、女性相談や男女共同参画に関する情報発信、活動支援、学習・交流の機会づくりなどを推進するとともに、京都府家庭支援総合センターを核として、府域全体でドメスティック・バイオレンス被害者の安全な生活を支援します。

また、京都ジョブパーク・マザーズジョブカフェや京都ワーク・ライフ・バランスセンターの取り組みを強化します。

### 【具体的な取組】

- 京都府男女共同参画センター（南区）での男女共同参画推進のための取組強化
- 京都府家庭支援総合センター（東山区）でのドメスティック・バイオレンス被害者支援等の取組強化
- マザーズジョブカフェ（南区）における仕事と子育てを一体化した女性の就業支援の強化
- 京都ワーク・ライフ・バランスセンター（南区）内に仕事と出産・育児・介護の両立を支援する相談窓口を開設するなど取組強化

## 5 ふるさと定住

ふるさとに住み続けるために必要な生活基盤を整備するとともに、農山村の暮らしの利便性を高め、ふるさとの魅力を向上させます。

### 【具体的な取組】

- 里力再生の推進（左京区、右京区）
- 野生鳥獣被害に係る総合対策の推進
- 農業生産基盤整備（右京区、西京区、伏見区）

# ● 京都力の発揮 ●

## 1 人づくり

「大学のまち京都」を推進する公益財団法人大学コンソーシアム京都等と連携し、学生自らが企画運営を行う「京都学生祭典」等を支援します。

更に、公益財団法人京都府国際センターが公益財団法人京都市国際交流協会と連携して留学生を支援します。

### 【具体的な取組】

- 京都学生祭典の内容を充実するとともに、新たに「芸術・デザイン学生祭典」を開催
- 府立医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学による教養教育の共同化、高度化の推進（左京区）
- 公益財団法人京都府国際センターによる留学生支援（下京区）

## 2 環境の「みやこ」

京都議定書誕生の地として、温室効果ガスの大幅な削減に向けた取組や京都動物愛護センターの設置・運営を府市協調で進めます。

また、住民、NPO、企業等との連携・協働を進め、良好な河川環境を保全するとともに、鴨川等の公共空間整備を通じて、流域における水と緑の優れた自然環境を守ります。

### 【具体的な取組】

- 温室効果ガス排出削減対策の推進
- 「KYOTO地球環境の殿堂」及び「京都環境文化学術フォーラム」の推進
- 電気自動車等の普及促進
- 鴨川公共空間の整備（東山区、下京区、南区、伏見区）
- 由良川・桂川上中流域の国定公園化（左京区、右京区）
- 嵐山公園（右京区）及び伏見港公園（伏見区）の整備
- 西高瀬川（右京区）の環境整備
- 外来生物防除対策の推進
- 森林病害虫等防除対策の推進
- 京都動物愛護センター（南区）の設置・運営

### 3 文化創造

北山地域を拠点として、文化、環境、学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成します。また、永きにわたって京都に蓄積されてきた文化財等のストックを保存・継承し、発展させます。更に、府市協調により、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせた「京都文化フェア（仮称）」の開催準備に向けた取組を進めます。

#### 【具体的な取組】

- 北山文化環境ゾーン構想（※1）の推進（左京区）
- 「国際京都学センター」の設置・運営（左京区）
- 「京都国際現代芸術祭」の開催や「琳派400年記念祭」の取組
- 府立大学に和食の高等教育機関の設置（左京区）
- 「京都アートフリーマーケット」の開催（中京区）
- 伝統伎芸振興支援助成（上京区、中京区、東山区）
- 祇園祭山鉾懸装品の新調（中京区、下京区）
- 歴史的建造物等の保存伝承（左京区、上京区、東山区、右京区）
- まちかど美術館の推進（上京区）
- 西京極陸上競技場、横大路運動公園、淀川三川合流地域の交流拠点整備支援（西京区、伏見区）
- 千年の都・鴨川清流プランの推進（北区、左京区、上京区、中京区、東山区、下京区、南区、伏見区）

※1 北山地域において、「国際京都学センター」を新たに設置する「新総合資料館（仮称）」、教養教育共同化施設、府立植物園を核として、府民の憩いの場であるとともに、文化・環境・学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンの形成に向けた構想

### 4 産業革新・中小企業育成

中小企業下支え融資や新産業創出を府市協調により支援します。

また、エコ、ライフ、映画・コンテンツ、試作等の次代を担う産業の育成に向けた積極的な支援、和装・伝統産業の再生・発展に向けた職人の仕事づくりや技術継承、「西陣アート&クラフトセンター」の整備など次代を担う人材育成など産業の基礎づくりとなる施策に積極的に取り組むとともに、歴史、伝統、文化、自然、景観、産業など京都ならではの観光振興を推進します。

#### 【具体的な取組】

- 中小企業金融対策の推進
- 京都産業育成コンソーシアムを活用した支援強化
- 京都産学公連携機構による取組強化
- 知恵産業首都構想（※2）の推進
- 映画・コンテンツ産業の振興
- 京都太秦メディアパーク構想（※3）の推進（右京区）
- 京都老舗の会と連携し、老舗の力を活用した活動を推進



- 「西陣アート&クラフトセンター」の整備（上京区）
- 伝統産業の生産基盤支援事業の実施
- 京もの工芸品産地の振興
- 京都総合観光案内所の運営（下京区）
- 京都・花灯路の推進（東山区、右京区、西京区）
- 京の七夕の推進
- 農林水産物や加工品等のブランド化の推進
- 北山林業の振興（北区、右京区）

※2 次代を切りひらく産業イノベーションをリードする「京都産業育成コンソーシアム」を創設し、知恵を集め、知恵を学び、知恵をいかす中小企業が元気に世界で活躍する知恵産業のまち・京都の形成に向けた構想

※3 太秦地域に映画制作・編集・配信等の技術開発や、コンテンツ系ベンチャーの育成支援、国際交流、観光振興、人材育成等の機能をあわせ持つ一大メディア産業拠点の形成に向けた構想

## 5 交流連帯

鉄道や道路等の交通基盤を整備し、市域の内外の移動に係る利便性を高めます。

### 【具体的な取組】

- 地域鉄道事業者の安全性向上のための設備整備（左京区、中京区）
- JR奈良線の高速化・複線化第2期事業の推進（伏見区）

# 中期計画を推進するために

## 人権という普遍的文化の構築

京都府の人権教育・啓発を総合的かつ計画的に進めるための基本的指針である「新京都府人権教育・啓発推進計画」のもとで、引き続き人権教育・啓発の推進や人権の視点に配慮した施策の推進に努めます。

## 京都府創生に向けた新しい地域戦略の推進

少子化に伴う人口の自然減と域外への転出による社会減により、京都府では、今後も人口減少と少子高齢化の進展が見込まれ、府域の中には継続して深刻な人口減少に見舞われ、さらなる活力の低下が危惧される地域が存在しています。

このような状況に対処するためには、出会いから結婚、出産、子育てに至るまで、抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むとともに、全国の中で最も出生率の低い東京への過度の人口集中を是正していかなければなりません。

そのためには、地方に「大都市よりも魅力的な暮らし方ができる環境」を創出し、「住むなら大都市より地方」というように、国民の価値観を180度転換していく必要があります。

こうした観点に立って、京都府は、豊かな自然、時間的・空間的なゆとり、人や地域の強い絆など、大都市にはない地方の特色を最大限活用し、地方ならではの「ニュー・ヒューマンライフ」の実現をめざした取組を進めます。

具体的には、地域振興計画のもとで、公共交通網による移動の自由の確保を核に、市町が互いに役割をシェア・補完しつつ、一定規模の圏域を形成し、都市にない田園の魅力と都市機能の両方を享受できる新たな生活圏を構築する取組、全国から多彩な人材が集まる特色ある教育機関の集積と、スポーツ、健康・医療、農林業等の多様な地域資源を最大限活用し、スポーツ・健康・文化等に関する新複合産業の創出と地域に定住する新たな担い手の育成を図る取組、人口増加と人口減少に直面する都市と農村が隣接する特徴ある地域構造をいかし、大学や研究機関の集積を都市発の科学技術による農業のICT化等地域の活性化に活用するとともに、農村における農家民宿の開設や週末居住を促進する取組等を推進し、最終的には京都府全体で人口の社会増をめざします。

加えて、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、公共施設に対するニーズや行政サービスのあり方も大きく変化していくため、府の様々な施策が将来の人口動向に見合ったものとなるよう、常に点検・改善を図るとともに、公共施設の長寿命化やアセットマネジメントを推進します。

## 基本目標等に基づく施策のマネジメント

府民ニーズに根ざして体系的に設定した基本目標と測定結果の照合や府民意識調査結果などのマーケティングに基づき、実施した施策の効果をリアルタイムで点検・分析・評価しながら、柔軟かつ機動的に施策の改廃を行うとともに、重要課題に即応する事業への重点化を図るなど、府民満足最大化に向けて施策全体を常に最適な状態に保ちます。

併せて、長期ビジョンに掲げる「明日の京都」がめざす京都府社会の姿や基本方向をはじめ、計画の進捗状況等についても府民と共有できるよう努めます。

## 地域の実情に応じた柔軟で実効ある取組の推進

府域全体の調和のとれた発展をめざし、徹底した現地現場主義のもとで、民間活力をはじめ地域の力、住民の力を最大限いかしながら、府域の北から南まで地域の実情に応じた取組を柔軟かつ実効ある形で推進します。

## 府民満足最大化・京都力結集プランの推進

新しい行財政改革プラン「府民満足最大化・京都力結集プラン」のもと、これまで取り組んできた事務・事業の見直しによる業務の効率性・経済性を不断に追求するとともに、①連携・協働を更に拡大するなど課題解決方法を大胆に見直すことと、②進化するICTの積極的な活用等により仕事のやり方を抜本的に見直すことを両輪に、府民サービスの質をひときわ高め、府民の皆様の高い満足を感じていただける府政運営に取り組み、400億円の収支改善を図ります。

### ◆施策の展開方向

- ①府民サービスのワンストップ化の推進
- ②多様な主体との連携・協働の進化
- ③地域社会の維持・活性化を目指す新しい仕組みづくり
- ④府民ニーズに迅速・的確に応える府庁づくり
- ⑤持続可能な財政構造の確立と人材の育成・強化

# 「明日の京都」

## 長期ビジョン—中期計画 体系図

京都力の発揮						地域共生の		
(6) 希望に輝く地域づくり	(5) 交流連帯	(4) 産業革新・ 中小企業育成	(3) 文化創造	(2) 環境の「みやこ」	(1) 人づくり	(5) ふるさと定住	(4) 男女共同参画	(3) 新たな コミュニティづくり
みやこ構想の実現、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」の広域的な地域振興プロジェクトの展開、国家戦略特区等の活用など	<p>首都機能のバックアップ構造や多重分散型国土軸を形成すること</p> <p>国内外の交流を支える社会基盤の整備を進めること</p> <p>整備された社会基盤をいかして物流を活性化させること</p> <p>暮らしの足を確保すること</p> <p>暮らしの中で情報の交流をしやすい環境をつくること</p> <p>世界に開かれ、世界とつながる京都をつくること</p>	<p>世界との産業交流を進めること</p> <p>地域に根ざして京都産業を支える中小企業を守り、育成・発展させること</p> <p>京都観光を成長・発展させ、交流を活発化させること</p> <p>農林水産業を基軸として産業を活性化させること</p>	<p>京都文化を継承し、発展させること</p> <p>新しい文化芸術、スポーツをはぐくみ交流を活発化させること</p> <p>京都の特性をいかしたブランド産業を育成すること</p> <p>世界との産業交流を進めること</p>	<p>優れたまちなみや景観、自然環境や生活環境を保全・創出すること</p> <p>自然環境と調和した暮らしを推進すること</p> <p>生物の多様性が保持された良好な自然環境を確保すること</p> <p>京都文化を継承し、発展させること</p> <p>新しい文化芸術、スポーツをはぐくみ交流を活発化させること</p>	<p>グローバルに活動する人材を育成すること</p> <p>世界に貢献する最先端の学術研究・交流を活発化させること</p> <p>地域に根ざした活動が持続できるしくみを整えること</p> <p>安心・安全のエネルギー自給社会をつくること</p> <p>低炭素・循環型社会をつくること</p> <p>優れたまちなみや景観、自然環境や生活環境を保全・創出すること</p> <p>自然環境と調和した暮らしを推進すること</p> <p>生物の多様性が保持された良好な自然環境を確保すること</p>	<p>個性豊かで住みやすく魅力ある地域をつくること</p> <p>農山漁村の暮らしの利便性の向上、魅力の発信が進むこと</p> <p>農山漁村の所得水準を向上させること</p>	<p>家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進すること</p> <p>男女の人権問題の解決に取り組むこと</p>	<p>家庭や地域のコミュニティを拡充すること</p> <p>人がつながり支え合い、にぎわいのある社会をつくること</p>
	<p>国土軸を構成する道路、鉄道・港湾、エネルギーパイプラインの整備等が進展すること</p> <p>快適に移動ができ、移動にかかる所要時間が短縮されること</p> <p>国際的な物流拠点等の整備が進展すること</p> <p>府域全体で生活交通の維持確保が進むこと</p> <p>府域全体でICTの活用が進むこと</p> <p>文化・芸術、学問、スポーツ、産業など様々な分野での国際交流が盛んになること</p>	<p>農林水産業の競争力が向上し、交流が拡大すること</p> <p>府内各地への産業立地が進み、雇用が創出され、地場産業が活性化すること</p> <p>京都観光の競争力が向上し、交流が拡大すること</p> <p>農林水産業の将来を担う人材が育つこと</p> <p>ブランド産品など農林水産物の生産・販売が拡大すること</p> <p>6次産業化等が進み、農林水産物の新たな価値が創出されること</p> <p>循環型林業のしくみが構築されること</p>	<p>異分野・異業種の交流や連携により、多様なイノベーションの取組が進むこと</p> <p>伝統産業や生活文化産業が新たな発展を遂げること</p> <p>関西文化学術研究都市等における文化学術研究機関等の立地が増えること</p> <p>府内企業による輸出拡大や海外企業の府内投資が進むこと</p> <p>日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港を通じて交易が活発化すること</p> <p>特色ある多様な中小企業が育ち、発展すること</p> <p>府内各地への産業立地が進み、雇用が創出され、地場産業が活性化すること</p> <p>京都観光の競争力が向上し、交流が拡大すること</p> <p>農林水産業の将来を担う人材が育つこと</p> <p>ブランド産品など農林水産物の生産・販売が拡大すること</p> <p>6次産業化等が進み、農林水産物の新たな価値が創出されること</p> <p>循環型林業のしくみが構築されること</p>	<p>2020年(平成32年)のオリンピックパラリンピック等を見据えた京都文化の発信が進むこと</p> <p>優れた歴史的、文化的、芸術的資産が保全・活用されること</p> <p>青少年をはじめ人々が京都文化にふれる機会が増えること</p> <p>地域における文化・芸術活動が活発化すること</p> <p>新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充すること</p>	<p>省エネ・節電活動が拡大すること</p> <p>再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること</p> <p>府内のCO<sub>2</sub>排出量が減少すること</p> <p>リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること</p> <p>優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること</p> <p>廃棄物の不法投棄が抑止されること</p> <p>自然環境にやさしいライフスタイルが拡大すること</p> <p>生物多様性が保全されること</p>	<p>住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること</p> <p>農山漁村の暮らしの利便性の向上、魅力の発信が進むこと</p> <p>農林漁業の就業環境や経営状況が改善されること</p>	<p>ドメスティックバイオレンス、セクシュアルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること</p> <p>社会で活動する女性を取り巻く環境が改善されること</p> <p>男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと</p> <p>結婚、出産等を経ても意欲に応じて就業できるようにすること</p>	<p>地域住民が交流する機会が増えること</p> <p>地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること</p> <p>にぎわいのあるまちづくりが進展すること</p>

中期計画 体系図

実現		府民安心の再構築					
(2) 地域力再生	(1) 人権尊重	(6) 暮らしの安心	(5) 長寿の安心	(4) 医療・福祉の安心	(3) 働きの安心	(2) 学びの安心	(1) 子育て・子育ての安心
							<p>抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと</p> <p>子どもや青少年がのびのびと楽しく過半数健やかに育ちたいとすること</p>
							<p>子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと</p> <p>学力の質を高めること</p> <p>子どもが豊かな人間性や、たくましく健やかな身体をたくわえること</p> <p>子どもが教育を受ける機会を確保すること</p> <p>教員の資質や指導力を向上させること</p> <p>地域全体で子どもをたくわえる環境づくりを進めること</p> <p>生涯を通じて自らに適切な方法で学習できる状況にする</p> <p>将来に希望を持てる雇用環境を確立すること</p> <p>多様な働き方、生き方が選択できる状況にする</p> <p>障害のある人が働きやすい環境をつくること</p> <p>病気になることを防ぐこと</p> <p>病気やけがの不安や苦しみを軽減すること</p> <p>生活・就労のセーフティネットを整備すること</p> <p>障害のある人が地域で安心していきいきと暮らせる状況にする</p> <p>高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる状況にする</p> <p>高齢者が地域や社会で元気で活躍できる環境をつくること</p> <p>従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組むこと</p> <p>多様化・高度化する犯罪等から人々を守る</p> <p>サイバー犯罪・攻撃等の脅威から人々を守る</p> <p>交通事故から人々を守る</p> <p>自殺を予防すること</p> <p>犯罪、事故の被害者、災害の被災者の心身のケアを行う</p> <p>感染症等から人々の生命や暮らしを守る</p> <p>食品や医薬品等の安心・安全やおいしさを確保すること</p>
							<p>出会い・結婚・妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること</p> <p>子育て家庭の経済的負担が軽減されること</p> <p>子育て家庭の精神的負担が軽減されること</p> <p>多様なニーズに対応した保育等が拡大すること</p> <p>子どもや若者が妊娠・出産・子育てなどの基礎知識を学ぶ機会が充実すること</p> <p>児童虐待やいじめ、体罰など子どもの人権侵害の状況が改善されること</p> <p>少年非行の状況が改善されること</p> <p>不登校、ひきこもりなどの状況が改善されること</p> <p>子どもが自然とふれあえる機会が増えること</p> <p>一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること</p> <p>基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること</p> <p>公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること</p> <p>子どもの健康が増進し、体力が向上すること</p> <p>様々な理由で修学できない子どもへの解消に向かうこと</p> <p>教員としての能力を高める機会が充実すること</p> <p>地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること</p> <p>生涯学習機会の多様化が進展すること</p> <p>若者がキャリアアップを図れ正規雇用が拡大すること</p> <p>フレックスタイルに合わせた働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間が確保される</p> <p>障害のある人の働く環境や経済状況が改善されること</p> <p>健康づくりに取り組む人が増えること</p> <p>医療サービスの機能が拡充されること</p> <p>がん、リハビリ、認知症等の患者の状況が改善されること</p> <p>健康保険・介護保険制度が安定して運営されること</p> <p>社会福祉や公的扶助等の社会保障制度や基盤が充実すること</p> <p>生活保護受給者など生活困窮者の自立就労が進むこと</p> <p>障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること</p> <p>障害のある人の社会参画や交流が拡大すること</p> <p>医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること</p> <p>だれもが希望する療養場所で、医療・介護を受けられる看取り環境が整うこと</p> <p>地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること</p> <p>地震、津波、風水害等による被害が軽減されること</p> <p>安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること</p> <p>原子力災害に対する万全の対策が講じられること</p> <p>地域の防災力が向上すること</p> <p>犯罪の発生が抑止されること</p> <p>女性や地域の力をいかし、防犯力が向上すること</p> <p>消費者被害が減少、回復されること</p> <p>サイバー空間の安全と秩序が保たれること</p> <p>交通事故が減少すること</p> <p>自殺者が減少すること</p> <p>被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること</p> <p>感染症の被害が抑えられること</p> <p>家畜伝染病の発生とまん延、風評被害が防止されること</p> <p>食品や医薬品等に起因する健康被害の発生が抑止されること</p> <p>人と環境にやさしい農業が拡大すること</p>
							<p>人権が尊重される社会づくりが進むこと</p> <p>ユニバーサルデザインの考え方に沿ったまちづくりや施設、商品等が増えること</p> <p>地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること</p> <p>仕事や新しい生き方を生み出し、地域課題の解決を図るソーシャル・ビジネスが育つこと</p> <p>公共事業等への住民参画・協働が増えること</p>

【基本方向】

【使命】

【基本目標】

